

都道府県民共済グループの現況

(2023.4.1～2024.3.31)

約束に、まっすぐ。

都道府県民共済

県民共済 都民共済 府民共済 道民共済 全国共済

全国生活協同組合連合会



最大奉仕

人道主義

非營利
主義

目 次

I. 組合の概況および組織に関する事項	
1. 全国生協連の組織概要	1 頁
(1) 組織の名称	
(2) 設立（認可）	
(3) 所在地	
(4) 準拠法	
(5) 出資金	
(6) 会員数	
(7) 役員	
(8) 職員の在籍状況	
(9) 組織図	
(10) 事業内容	
(11) 総会の開催状況	
2. 社会貢献活動への取組状況	3 頁
3. 沿革	6 頁
(1) 全国生協連のあゆみ	
(2) 共済事業の都道府県別開始年月	
II. 組合の主要な業務の内容	
1. 主要な事業の内容	8 頁
2. 運営方針	8 頁
3. 共済事業（共済の種類）	10 頁
III. 組合の主要な業務に関する事項	
1. 事業の概況	22 頁
(1) 主要な事業活動の内容（総括）	
(2) 共済事業の概況	
(3) 財産および損益の状況	
(4) 共済事業の種類別の実績	
(5) 共済事業の開発状況	
2. 事業の状況を示す指標	40 頁
(1) 主要な業務の状況を示す指標（直近5事業年度）	
(2) 全国生協連および子法人の 主要な業務の状況を示す指標（直近5連結事業年度）	
(3) 主要な業務の状況および共済契約に関する指標	
(4) 経理に関する指標	
(5) 資産運用に関する指標	
(6) その他の指標	
IV. 組合の業務の運営に関する事項	
1. 内部統制システムについて	58 頁
(1) 内部統制システム	
(2) PDCAサイクル	
2. リスク管理について	62 頁
(1) リスク管理の基本的な考え方	
(2) 共済引受リスクへの対応について	
(3) 再共済（再保険）について	
(4) 資産運用リスクへの対応について	
(5) オペレーショナル・リスクへの対応について	
(6) 統合的リスク管理の導入に向けた対応について	

3. コンプライアンス態勢について	67頁
(1) コンプライアンスに関する基本認識	
(2) コンプライアンスに関する基本方針	
(3) 反社会的勢力に対する対応	
(4) コンプライアンス計画	
(5) 組織体制	
(6) 内部通報制度	
(7) コンプライアンス教育・研修	
4. 個人情報および特定個人情報等の取り扱いについて	72頁
(1) 個人情報の取り扱い	
(2) 特定個人情報等の取り扱い	
5. 普及推進について	77頁
(1) 普及推進に関する基本方針	
(2) 共済募集管理に関する基本方針	
6. 「ご加入者の声」を大切にされた業務改善への取り組み	79頁
7. 情報発信とご加入者サービス	81頁
(1) 情報開示について	
(2) 情報誌について	
(3) ホームページについて	
(4) インターネット新規加入申込手続について	
(5) 「ご加入者用マイページ」について	
(6) 暮らしに役立つ情報サイトについて	
(7) 個人賠償責任保険（日本国内示談交渉サービス付）の提供について	
8. 大規模自然災害等への対応について	83頁
(1) 2023年度に発生した主な大規模自然災害と共済金の支払状況	
(2) 大規模自然災害等を見据えた今後の主な課題について	
(3) 過年度に発生した主な大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症に係る共済金の支払状況	
V. 子法人の状況に関する事項	
1. 主要な事業の内容および組織の構成	85頁
(1) 主要な事業の内容	
(2) 組織の構成	
2. 子法人の概況	85頁
(1) 子法人の概要	
(2) 子法人の決算概況	
VI. 財産の状況に関する事項	
1. 貸借対照表	86頁
2. 損益計算書	88頁
3. 剰余金処分計算書	90頁
4. 決算関係書類の注記	90頁
5. 連結貸借対照表	105頁
6. 連結損益計算書	106頁
7. 連結純資産変動計算書	107頁
8. 重要事象等について（子法人を含む）	108頁
9. 監査報告	109頁
(1) 独立監査人の監査報告書	
(2) 監査報告書	
10. リスク管理債権（貸付金）の状況	114頁
11. 債務者区分による債権の状況	114頁
12. 有価証券の時価情報	116頁

I. 組合の概況および組織に関する事項

全国生活協同組合連合会(略称：全国生協連)は、消費生活協同組合法(生協法)に準拠し、厚生大臣(現厚生労働大臣)の認可を受けて設立された生活協同組合法人です。

入院や死亡など幅広いリスクに備える「生命共済」をはじめ、「傷害保障型共済」や「新型火災共済」などの共済事業を展開しています。

共済事業の推進にあたり全国生協連は会員生協の活動を支援し、その組合員の生活の安定と向上を図ることを目的として事業を行っています。

1. 全国生協連の組織概要

- (1) 組織の名称 全国生活協同組合連合会(略称：全国生協連)
- (2) 設立(認可) 1971年12月9日
- (3) 所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地 大宮門街SQUARE
- (4) 準拠法 消費生活協同組合法(生協法)に基づく法人(厚生労働大臣認可)
- (5) 出資金 2,752億3,027万円(出資口数：27,523,027口)
※2024年3月末現在
- (6) 会員数 51生協(内、共済代理店数：48生協)
※2024年7月末現在(巻末の「会員生協一覧」を参照)
- (7) 役員 4頁参照
- (8) 職員の在籍状況

	2022年度 期末在籍数	2023年度			
		期末在籍数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
常勤職員	200	202	10	43.3	16.8
男性	120	117	2	46.4	18.7
女性	80	85	8	38.2	9.7
常勤嘱託職員	13	15	4	—	—

- (9) 組織図 5頁参照
- (10) 事業内容
 - ・生命共済、傷害保障型共済および新型火災共済などの共済事業
 - ・その他(会員への指導・連絡・調整・教育等)

(11) 総会の開催状況

①第96回通常総会(2023年6月23日開催)

以下の議案について、報告通り了承および原案通り可決承認されました。

《報告事項》

2022年度監査報告および決算報告の件

《決議事項》

第1号議案 2022年度事業報告に関する件

第2号議案 剰余金処分案に関する件

第3号議案 2023年度事業計画および収支予算案に関する件

第4号議案 役員報酬総額最高限度に関する件

②第97回臨時総会(2023年12月19日開催)

以下の議案について、原案通り可決承認されました。

《決議事項》

第1号議案 定款の一部変更に関する件

第2号議案 生命共済事業規約の一部変更に関する件

第3号議案 子供生命共済事業規約の一部変更に関する件

第4号議案 熟年生命共済事業規約の一部変更に関する件

第5号議案 傷害共済事業規約の一部変更に関する件

2. 社会貢献活動への取組状況

2023年度の寄付を次のとおり実施しました。

公益財団法人	日本障害者リハビリテーション協会	850万円
公益財団法人	日本パラスポーツ協会	800万円
NPO法人	日本セルフセンター	450万円
一般財団法人	全日本ろうあ連盟	300万円
公益財団法人	テクノエイド協会	300万円
社会福祉法人	聴力障害者情報文化センター	300万円
社会福祉法人	日本視覚障害者団体連合	300万円
社会福祉法人	日本点字図書館	300万円
NPO法人	日本障害者フライングディスク連盟	250万円
公益社団法人	虹の会	250万円
公益財団法人	日本チャリティ協会	250万円
社会福祉法人	日本介助犬協会	250万円
社会福祉法人	日本盲人福祉委員会	250万円
一般社団法人	日本介護支援専門員協会	200万円
社会福祉法人	全国盲ろう者協会	200万円
社会福祉法人	中央共同募金会	200万円
一般社団法人	日本福祉用具供給協会	150万円
学校法人	日本社会事業大学	100万円
社会福祉法人	視覚障害者支援総合センター	100万円
社会福祉法人	日本身体障害者団体連合会	100万円
社会福祉法人	浴風会	100万円
合計	21団体	6,000万円

《 役 員 》

①理事・監事

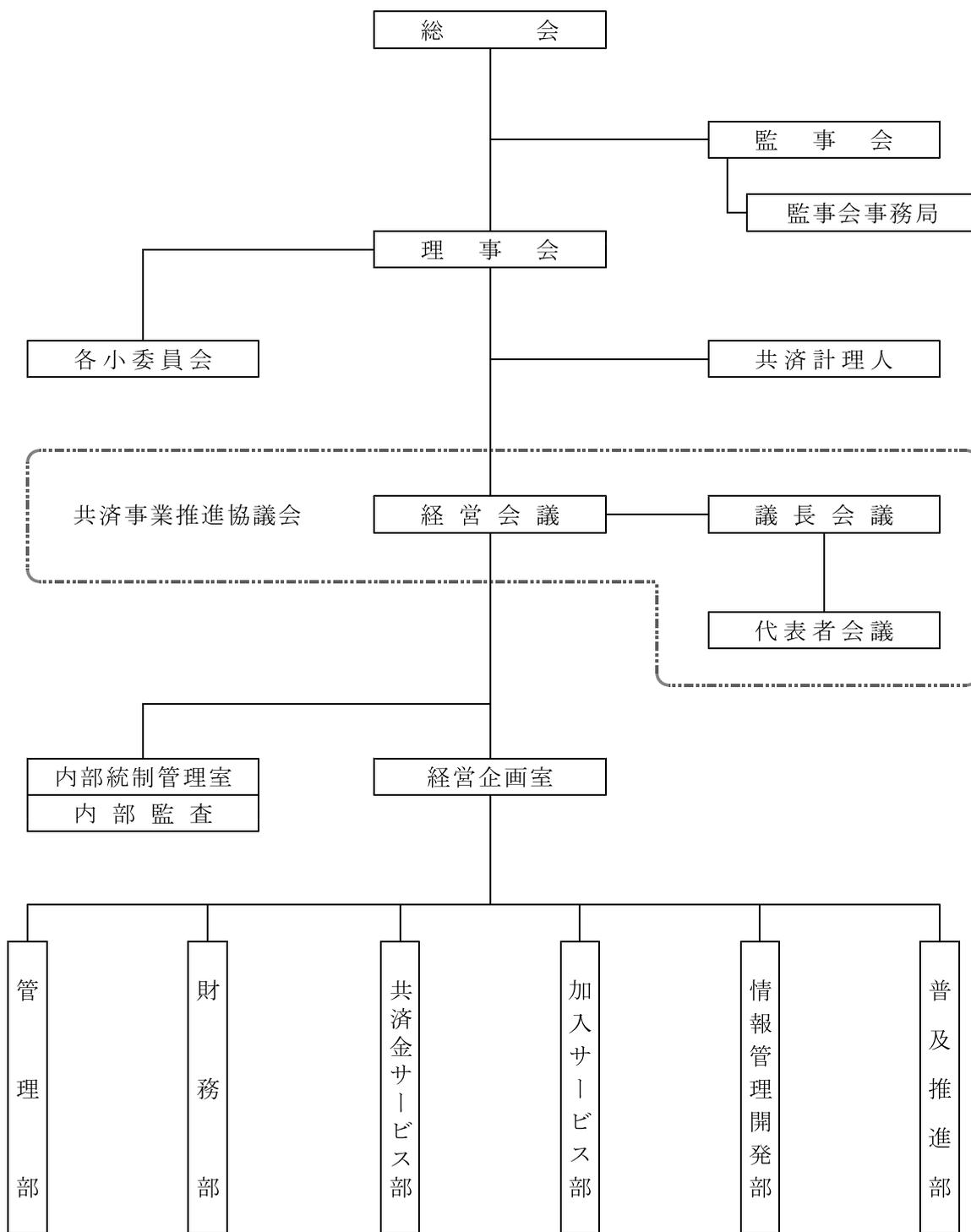
役 職 名	氏 名	所属会員	
代表理事理事長	吉井 康二	員外	
専務理事	細井 俊弘	員外	
	千田 透	員外	
常務理事	恩田 叔明	員外	
	田中 隆幸	員外	
理 事 (非常勤)	安齋 尚志	員外	
	栗山 泰史	員外	
	桜井 修平	員外	
	本田 陽二	宮城県民共済生協	代表理事理事長
	佐藤 恵三	福島県民共済生協	代表理事専務理事
	関 隆志	茨城県民生協	代表理事理事長
	田代 信二	栃木県民共済生協	代表理事理事長
	宮川 清光	群馬県民共済生協	代表理事理事長
	柴田 篤	埼玉県民共済生協	特定職務担当理事
	浅野 好一	千葉県民共済生協	代表理事専務理事
	森本 正毅	東京都民共済生協	代表理事理事長
	佐久間康英	新潟県民共済生協	代表理事理事長
	沖 努	静岡県民共済生協	代表理事理事長
	安武 克彦	県民共済愛知県生協	代表理事理事長
	林 直美	岐阜県民共済生協	代表理事理事長
	多羅沢朋宏	長野県民共済生協	常務理事
	進藤 孝司	大阪府民共済生協	代表理事理事長
	小島 慎	広島県民共済生協	代表理事専務理事
石丸 一宏	福岡県民共済生協	代表理事理事長	
山口 裕介	鹿児島県民共済生協	代表理事常務理事	
常勤監事	清水 信広	員外	
監 事 (非常勤)	木村 美隆	東京都民共済生協	副理事長
	榎 幸典	大阪府民共済生協	監事
	三浦 靖彦	山口県民共済生協	代表理事理事長
	渡辺 一孝	宮崎県民共済生協	代表理事専務理事

※所属会員の役職名は、2024年7月31日現在

②常勤業務執行体制

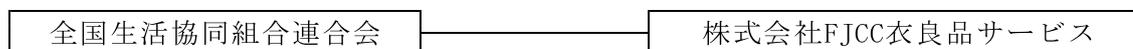
役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
理 事 長	吉井 康二	執行役員	森澤夫司男
専務理事	細井 俊弘		大塚 昇
	千田 透		羽鳥 智彦
常務理事	恩田 叔明		大沢 嘉克
	田中 隆幸		増淵 勝吉
常務執行役員	金子 一裕		北川 英紀
	倉橋 宏明		

①全国生協連の組織図



(2024年7月31日現在)

②全国生協連の子会社(概要図)



(2024年7月31日現在)

※子会社の状況は「V. 子法人の状況に関する事項(85頁)」をご参照ください。

3. 沿革

(1) 全国生協連のあゆみ

1971年12月	首都圏生活協同組合連合会として設立
1972年3月	「生活必需物資の卸売事業」開始
1981年5月	名称を「全国生活協同組合連合会」に変更(全国展開)
1982年10月	「生命共済事業」開始
1985年12月	「新型火災共済(風水害保障付)事業」開始
1987年4月	「注文紳士服事業」開始
1989年10月	「こども共済事業」開始
1993年10月	「傷害共済事業」開始
1996年12月	新型火災共済加入数100万件に
1997年5月	生命共済「入院2型」取扱開始
1997年9月	生命共済加入数500万人に
1998年4月	「熟年共済事業」開始
1999年4月	生命共済「生命4型」「入院4型」「生命2型+入院2型」新規取扱開始
2000年4月	・生命共済「入院1型」開始(60歳以降の継続コース) ・生命共済「がん特約」「三大疾病特約」「介護・医療特約」新設 ・熟年共済「がん特約」「三大疾病特約」新設
2000年10月	共済加入数1,000万件に
2000年11月	「こども共済」保障年齢を15歳から18歳に引き上げ
2001年10月	「こども共済」加入年齢を満14歳から満17歳に引き上げ
2001年11月	生命共済「生命共済6型」開始(加入1年後の増額コース)
2002年7月	生命共済「医療特約」開始
2003年1月	新型火災共済加入数200万件に
2003年10月	・「こども共済」「生命共済」「熟年共済」を「生命共済」に一本化(85歳まで継続) ・「熟年型」保障年齢を80歳から85歳に引き上げおよび「医療特約」開始
2005年4月	新型火災共済「借家人賠償責任特約」新設
2005年10月	共済加入数1,500万件に
2006年2月	生命共済「熟年型」加入数100万人に
2006年9月	共済加入数1,600万件に
2006年10月	生命共済「生命型」「入院型」を統合し「総合保障型」に移行
2007年11月	共済加入数1,700万件に
2008年11月	生命共済「総合保障型」加入数1,000万人に
2009年6月	共済加入数1,800万件に
2010年6月	生命共済加入数1,500万人に
2010年10月	生命共済「熟年型」加入数200万人に
2011年4月	共済加入数1,900万件に
2012年4月	生命共済「総合保障型」加入年齢を満59歳から満64歳に引き上げ (60歳~65歳の「熟年2型」「熟年4型」の保障を「総合保障型」に統合)
2012年10月	生命共済「入院保障型」「熟年入院型」取扱開始
2012年11月	新型火災共済加入数300万件に
2013年4月	・生命共済(総合保障型・入院保障型/熟年型・熟年入院型)「新がん特約」「新三大疾病特約」新設 ・「注文紳士服事業」全国生協連100%出資子会社「株式会社FJCC衣良品サービス」に継承

2013年 6月	共済加入数2,000万件に
2014年 2月	生命共済「熟年型・熟年入院型」加入数300万人に
2015年 4月	生命共済「総合保障型」「生命共済6型」の保障内容を全国統一
2016年 4月	生命共済(総合保障型・入院保障型/熟年型・熟年入院型)「がん特約」 「三大疾病特約」の取り扱いを停止し、「新がん特約」「新三大疾病特約」 に移行
2016年10月	共済加入数2,100万件に
2017年 2月	生命共済「熟年型・熟年入院型」加入数400万人に
2018年10月	新型火災共済「地震特約」新設
2020年 4月	「傷害保障型共済」新設
2021年 2月	生命共済「熟年型・熟年入院型」加入数500万人に

(2) 共済事業の都道府県別開始年月

1973年 8月	埼玉県
1982年10月	千葉県・茨城県
1983年 2月	神奈川県
4月	新潟県・静岡県・宮城県
6月	滋賀県・大阪府・京都府・愛知県・長野県・東京都
7月	栃木県・島根県
8月	岐阜県
9月	宮崎県
1984年 2月	岩手県
4月	秋田県
6月	広島県
11月	福島県・兵庫県
1986年 6月	福岡県
1987年 4月	北海道・群馬県
1989年 3月	山口県
1998年 4月	奈良県・岡山県・三重県
1999年 4月	青森県・熊本県・鹿児島県
2000年 4月	山形県
7月	大分県
10月	富山県
2001年 4月	石川県・長崎県
2007年 5月	香川県
11月	和歌山県
2019年 1月	山梨県
4月	愛媛県
7月	佐賀県
11月	福井県
2021年 4月	高知県
6月	徳島県
2022年 4月	鳥取県・沖縄県

※すべての都道府県において共済事業を展開

II. 組合の主要な業務の内容

1. 主要な事業の内容

全国生協連は、協同互助の精神に基づき、会員の健全な発展および会員の構成員たる組合員の生活の文化的・経済的な改善向上を図ることを目的とし、これを達成するために主に次の事業を行っています。

- ・会員の指導、連絡および調整に関する事業
- ・会員の構成員たる組合員の生活の共済を図る事業
- ・生活の共済を図る事業を委託する会員に対して、当該委託事業の管理および監督を行う事業
- ・会員の事業に必要な調査、研究、情報、資料の提供または斡旋を行う事業
- ・会員の役職員もしくは会員の構成員たる組合員およびこの会の役職員に対する組合事業および運営についての教育を行う事業
- ・会員およびその構成員たる組合員の生活の改善および文化の向上を図るための指導を行う事業
- ・国際協同組合組織および国内各種協同組合との連絡を行う事業

2. 運営方針

全国生協連は「非営利主義・最大奉仕・人道主義」を事業哲学に掲げて事業を展開しています。この事業哲学を具体的な形で実現するために、事業哲学が志向するところを事業文化に置き換えて運営を行っています。

共済事業の推進にあたっては、創業以来、共済事業の本質である「保障一筋」に徹しています。そして、共済事業の理想である「小さな負担で大きな保障」の実現を追求し続けるとともに、共済事業の使命である「ご加入者の万一の時の不安を取り除き、生活に安心感をお届けする」ことを念頭に置いています。これを具体的な形で実現するための一例として「一律掛金・一律保障」を特長とした分かり易さを堅持するとともに、徹底した効率経営により事業経費の削減を図り、その成果を割戻金として還元することで、ご加入者の掛金負担の軽減に努めています。また、制度の情報を地域にお届けし、ご納得いただいた方に自発的なご加入をお願いするという低コストの仕組みなどにより事業費を抑えているほか、ご加入者のニーズに合ったより良い制度を目指し、掛金据え置きで保障の改善を重ねています。さらに資産運用にあたっては、安全・堅実を第一義としており、お預かりしている掛金はその大部分を預金で保有し、不良債権とも無縁の健全経営を続けています。

全国生協連を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増していますが、ご加入者の立場に立った親身な対応を心掛け、一刻も早い共済金の支払いに努めるなど、ご加入者本位のサービスに徹し、還元率(共済金と割戻金の合計がお預かりした掛金に占める割合)のより一層の向上に取り組んでいます。

今後も原点を忘れず会員生協との強固な連携により、今まで以上にご加入者からの支持をいただけるよう「生活者」の視点に重点を置き、ご加入者の暮らしに寄り添った「ご加入者本位」の事業姿勢を堅持・追求しながらこの共済事業を推進してまいります。

事業文化とは

ご加入者に向けて「非営利主義」を具体的に実践するものであったり、「最大奉仕」を具体的な形に置き換えて提供するものであったり、「人道主義」に基づいて業務対応を行っているものなどを指しています。

具体的には「一律掛金・一律保障」「自発的な意思による加入(低コストの加入チャネル)」「剰余金の割り戻し」など事業哲学の実現に向けて編み出した慣習にとらわれない独創的な制度や取り組み、仕組みなどを言います。

都道府県民共済グループ 7つの実践

創業以来51年、守り続けています

1 事業姿勢

ご加入者を第一に考えた事業に徹しています

ご加入者一人ひとりの暮らしの安心を支えることが共済の使命です。創業以来、助けあいの精神に基づいた保障一筋の姿勢を貫いています。

2 小さな掛金 大きな保障

「小さな掛金で、大きな安心をお届けすること」が原点です

「保障は将来の万一のときのためにできるだけ大きく、掛金負担はご加入者の今の暮らしのためにできるだけ小さく」というのがモットーです。

3 低コストの 仕組み

制度に納得したうえで、自発的な加入をお願いしています

制度の情報を地域にお届けし、ご納得いただいた方に自発的な加入をお願いするという低コストの仕組みなどにより事業費を抑えています。

4 スピード 給付

直ちに役立つために、迅速なお支払いに努めています

一刻も早く共済金をお支払いし、お役立ていただくことが務めです。郵便局へ請求書類を取りに行くなどして、日々素早いお支払いを実践しています。

5 割戻金

経費の節減に徹し、ご加入者の掛金負担の軽減に努めています

決算後、剰余金は割戻金としてご加入者にお戻しすることで、負担軽減に努めています。またコスト節減により剰余金を増やす努力も重ねています。

6 健全経営

不良債権とも無縁で、安全・堅実な資産運用を行っています

お預かりした掛金は大部分を預金で保有しています。不良債権とも無縁の健全経営を続け、事業決算や財務内容の監査結果は毎年きちんと公表しています。

7 保障の改善 と開発

ご加入者のニーズに合った、より良い制度をめざしています

都道府県民共済は掛金据え置きで保障の改善を重ねてきました。加入後の保障が改善とともに手厚くなっていく点も都道府県民共済ならではの特長です。

3. 共済事業(共済の種類)

全国生協連では「誰しも予測できない暮らしの不安に備え、真に保障を必要としているすべての人々に、営利を目的としない助けあいの輪をひろめ、暮らしに安心をお届けする」ため、病気やケガなどを保障する「生命共済」、ケガの保障に特化した「傷害保障型共済」、そして、住宅や家財を保障する「新型火災共済」などを実施しています。共済事業のラインナップ(※)は以下のとおりです。

※制度の概要(保障内容は2024年7月31日現在)を記載しています。詳細は全国生協連のホームページ(<https://www.kyosai-cc.or.jp/>)をご覧ください。

※共済事業(共済の種類)には、事故による入・通院や死亡などを保障(保障期間：60歳～80歳まで)する「傷害共済(月掛金1,000円)」もありますが、現在、新規加入のお取り扱いはしていません。

生命共済(基本コース) 手軽な掛金で0歳～85歳まで保障が継続

生命共済 こども型

申込：0歳～満17歳の健康なお子様 保障期間：0歳～18歳まで

こども型

ケガの通院や日帰り入院、手術、第三者への損害賠償などお子様のリスクに幅広く対応する制度です。

加入コース		こども1型	こども2型
月掛金		1,000円	2,000円
保障期間		0歳 → 18歳	0歳 → 18歳
入院	事故	1日当たり 5,000円	1日当たり 10,000円
	病気	1日当たり 5,000円	1日当たり 10,000円
通院	事故	1日当たり 2,000円	1日当たり 4,000円
がん診断		50万円	100万円
手術 (当組合の定める手術)		2万円・5万円・10万円・20万円	4万円・10万円・20万円・40万円
先進医療 (当組合の基準による)		1万円～150万円	1万円～300万円
後遺障害	交通事故	1級 300万円～13級 12万円	1級 600万円～13級 24万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 200万円～13級 8万円	1級 400万円～13級 16万円
死亡・重度障害	交通事故	500万円	1,000万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	400万円	800万円
	病気	200万円	400万円
	重度障害割増 (年金払い、最高で10回のお支払い)	1回につき 50万円	1回につき 100万円
犯罪被害死亡 (〇き逃げ事故等)(重度障害を含む)		200万円	400万円
契約者の死亡	交通事故・不慮の事故 (重度障害を含む)	500万円	1,000万円
	病気 (加入・変更後1年未満はのぞく)	50万円	100万円
第三者への損害賠償 (1,000円は自己負担)		1事故につき 支払限度 100万円	1事故につき 支払限度 200万円

※18歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「こども1型」は「総合保障1型」へ、「こども2型」は「総合保障2型」へ継続となります。

生命共済 総合保障型、入院保障型、総合保障型+入院保障型

申込：満18歳～満64歳の健康な方 保障期間：18歳～65歳まで

総合保障型

入院・通院をはじめ、死亡や事故による後遺障害までバランス良く保障する制度です。

加入コース		総合保障2型	
月掛金		2,000円	
保障期間		18歳	60歳
入院	事故	1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円
	病気	1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円
通院	事故	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
後遺障害	交通事故	1級 660万円～13級 26.4万円	1級 500万円～13級 20万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 400万円～13級 16万円	1級 300万円～13級 12万円
死亡・重度障害	交通事故	1,000万円	700万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	800万円	530万円
	病	400万円	230万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「総合保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年2型」へ継続となります。

「総合保障型」には、月掛金1,000円の「総合保障1型(保障額は18歳～60歳の「総合保障2型」の半額/＊1)」、同4,000円の「総合保障4型(保障額は「総合保障2型」の倍額/＊2)」もあります(＊3、＊4)。

- ＊1) 「総合保障1型」の申込は満18歳～満59歳の健康な方となります。
なお、「総合保障1型」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります(65歳まで同一保障)。
- ＊2) 「総合保障4型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年4型」へ継続となります。
- ＊3) 「総合保障型」には、「総合保障3型(月掛金3,000円)」もありますが、現在、「総合保障3型」への新規加入および変更のお取り扱いはしていません。
なお、「総合保障3型」は、60歳になられて初めて迎える4月1日から「総合保障2型」の保障となります。
- ＊4) 生命共済のご加入が1年を経過し、かつ、基本コースのうち「総合保障4型」または「総合保障2型+入院保障2型」にご加入されている方を対象とした増額コースとして「生命共済6型」もあります。
なお、「生命共済6型」は、60歳になられて初めて迎える4月1日から「総合保障4型」の保障となります。

入院保障型

入院をはじめ、手術や健康保険の適用外となる先進医療など医療費の備えを重視した制度です。

加入コース		入院保障2型	
月掛金		2,000円	
保障期間		18歳	60歳
入院	事故	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
	病気	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
通院	事故	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
	手術 (当組合の定める手術)	1万・2.5万・5万・10万	0.4万・1万・2万・4万
先進医療 (当組合の基準による)		1万円～300万円	1万円～150万円
死亡・重度障害	交通事故	10万円	5万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	10万円	5万円
	病気	10万円	5万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「入院保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年入院2型」へ継続となります。

「入院保障型」は、月掛金2,000円の「入院保障2型」のみとなります。

総合保障型 ＋ 入院保障型

「総合保障型」と「入院保障型」を組み合わせることにより、死亡や事故による後遺障害をはじめ、入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療など幅広く、手厚い保障が備えられる制度です。

「総合保障型＋入院保障型」には、月掛金3,000円の「総合保障1型＋入院保障2型(保障額は「総合保障1型」と「入院保障2型」の合計額／*1)」、同4,000円の「総合保障2型＋入院保障2型(保障額は「総合保障2型」と「入院保障2型」の合計額／*2)」があります。

- * 1) 「総合保障1型＋入院保障2型」の申込は満18歳～満59歳の健康な方となります。
また、「総合保障1型＋入院保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年入院2型」へ継続となります。
なお、「総合保障1型」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります(65歳まで同一保障)。
- * 2) 「総合保障2型＋入院保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年2型＋熟年入院2型」へ継続となります。

生命共済 熟年型、熟年入院型、熟年型+熟年入院型

申込：満65歳～満69歳の健康な方 保障期間：65歳～85歳まで

熟年型

入院をはじめ、死亡や事故による後遺障害まで熟年世代の安心をサポートする制度です。

加入コース		熟年2型			
月掛金		2,000円			
保障期間		65歳	70歳	80歳	85歳
入院	事故	1日当たり 2,500円	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,000円	1日当たり 1,000円
	病気	1日当たり 2,500円	1日当たり 2,500円 1日から44日まで	1日当たり 1,000円 1日から44日まで	1日当たり 1,000円
後遺障害	交通事故	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円
死亡・重度障害	交通事故	200万円	150万円	50万円	50万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	200万円	150万円	50万円	50万円
	病 気	100万円	50万円	30万円	30万円

◆70歳～85歳の病気入院保障は1回の入院につき44日分が限度となります。

「熟年型」には、月掛金4,000円の「熟年4型(保障額は「熟年2型」の倍額)」もあります(*1)。

*1)「熟年型」には、「熟年2.5型(月掛金2,500円)」もありますが、現在、「熟年2.5型」への新規加入および変更のお取り扱いはしていません。

熟年入院型

入院をはじめ、手術や健康保険の適用外となる先進医療など熟年世代の医療費負担を軽減する制度です。

加入コース		熟年入院2型			
月掛金		2,000円			
保障期間		65歳	70歳	80歳	85歳
入院	事故	1日当たり 5,000円	1日当たり 3,500円	1日当たり 2,000円	1日当たり 2,000円
	病気	1日当たり 5,000円	1日当たり 3,500円 1日から44日まで	1日当たり 2,000円 1日から44日まで	1日当たり 2,000円
手術 (当組合の定める手術)		0.4万円・1万円・2万円・4万円	0.4万円・1万円・2万円・4万円	—	—
先進医療 (当組合の基準による)		1万円～75万円	1万円～75万円	—	—
死亡・重度障害	交通事故	5万円	5万円	5万円	5万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	5万円	5万円	5万円	5万円
	病 気	5万円	5万円	5万円	5万円

◆70歳～85歳の病気入院保障は1回の入院につき44日分が限度となります。

「熟年入院型」は、月掛金2,000円の「熟年入院2型」のみとなります。

熟年型 + 熟年入院型

「熟年型」と「熟年入院型」を組み合わせることにより、熟年世代の死亡や事故による後遺障害をはじめ、入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療など幅広く、手厚い保障が備えられる制度です。

「熟年型+熟年入院型」は、月掛金4,000円の「熟年2型+熟年入院2型(保障額は「熟年2型」と「熟年入院2型」の合計額)」のみとなります。

生命共済（特約コース） 基本コースにプラスして大きな安心

生命共済の特約コースは、ニーズに合わせて生命共済の基本コースに任意で付加（特約コースのみではお申し込みできません。）することができます。

医療特約、熟年医療特約

手術をはじめ、健康保険の適用外となる先進医療などを保障する制度です。

医療特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース 月掛金	医療1型特約 1,000円	
保障期間	18歳	60歳
入院一時金 (1回の入院につき)	20,000円	20,000円
手術 (当組合の定める手術)	2万円・5万円・10万円・20万円	1.2万円・3万円・6万円・12万円
先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円
在宅療養 (入院を20日以上継続し退院したとき)	40,000円	40,000円
疾病障害 (所定の状態に該当した場合)	100万円	100万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「医療1型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年医療1型特約」へ継続となります。

注：「総合保障1型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。

なお、「総合保障1型」に「医療1型特約」を付加した場合、「医療1型特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「医療特約」は、月掛金1,000円の「医療1型特約」のみとなります。

熟年医療特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース	熟年医療1型特約	
月掛金	1,000円	
保障期間	65歳	70歳
入院一時金 (1回の入院につき)	10,000円	10,000円
手術 (当組合の定める手術)	1万円・2.5万円・5万円・10万円	0.6万円・1.5万円・3万円・6万円
先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円
在宅療養 (入院を20日以上継続し退院したとき)	35,000円	20,000円
疾病障害 (所定の状態に該当した場合)	100万円	30万円

「熟年医療特約」は、月掛金1,000円の「熟年医療1型特約」のみとなります。

- ◆先進医療を保障の対象とする基本コースに医療特約を付加した場合、「先進医療」の共済金は、基本コースの支払限度額を超えた額について医療特約からお支払いします。

新がん特約、熟年新がん特約

がん診断をはじめ、がんによる入院・通院や手術、健康保険の適用外となる先進医療にしっかり備える制度です。※「新三大疾病特約」との重複加入はできません。

新がん特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース 月掛金	新がん1型特約 1,000円		
保障期間	18歳	60歳	65歳
がん診断	50万円	25万円	
入院がん	1日あたり 5,000円	1日あたり 2,500円	
通院がん	1日あたり 2,500円	1日あたり 1,500円	
がん手術 (当組合の定める手術)	2割・5割・10割・20割	1割・2.5割・5割・10割	
がん先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円	

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「新がん1型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年新がん1型特約」へ継続となります。

注：「総合保障1型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。

なお、「総合保障1型」に「新がん特約」を付加した場合、「新がん特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「新がん特約」には、月掛金2,000円の「新がん2型特約(保障額は「新がん1型特約」の倍額)」もあります。

熟年新がん特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース 月掛金	熟年新がん1型特約 1,000円		
保障期間	65歳	70歳	80歳
がん診断	15万円	10万円	
入院がん	1日あたり 2,000円	1日あたり 1,500円	
通院がん	1日あたり 1,000円	1日あたり 1,000円	
がん手術 (当組合の定める手術)	1割・2.5割・5割・10割	1割・2.5割・5割・10割	
がん先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円	

「熟年新がん特約」には、月掛金2,000円の「熟年新がん2型特約(保障額は「熟年新がん1型特約」の倍額)」もあります。

◆先進医療を保障の対象とする基本コースや医療特約にご加入の方は、これらの支払限度額(合計額)を超えた場合に新がん特約の「先進医療共済金」のお支払いの対象となります。

新三大疾病特約、熟年新三大疾病特約

がんに加えて、心筋梗塞・脳卒中による入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療を手厚くカバーする制度です。※「新がん特約」との重複加入はできません。

新三大疾病特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース		新三大疾病1.2型特約	
月掛金		1,200円	
保障期間		18歳	60歳
がん診断		50万円	25万円
入院	心筋梗塞 脳卒中 1日目から124日目まで	1日当たり 5,000円	1日当たり 2,500円
入院	がん 1日目から無制限 (支払い日数限度なし)	1日当たり 5,000円	1日当たり 2,500円
通院	がん 1日目から 60日目まで	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,500円
三大疾病手術	(当組合の定める手術)	2万円・5万円・10万円・20万円	1万円・2.5万円・5万円・10万円
三大疾病先進医療	(当組合の基準による)	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「新三大疾病1.2型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年新三大疾病1.2型特約」へ継続となります。

注：「総合保障1型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。

なお、「総合保障1型」に「新三大疾病特約」を付加した場合、「新三大疾病特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「新三大疾病特約」には、月掛金2,400円の「新三大疾病2.4型特約(保障額は「新三大疾病1.2型特約」の倍額)」もあります。

熟年新三大疾病特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース		熟年新三大疾病1.2型特約	
月掛金		1,200円	
保障期間		65歳	70歳
がん診断		15万円	10万円
入院	心筋梗塞 脳卒中 1日目から124日目まで	1日当たり 2,000円	1日当たり 1,500円
入院	がん 1日目から無制限 (支払い日数限度なし)	1日当たり 2,000円	1日当たり 1,500円
通院	がん 1日目から 60日目まで	1日当たり 1,000円	1日当たり 1,000円
三大疾病手術	(当組合の定める手術)	1万円・2.5万円・5万円・10万円	1万円・2.5万円・5万円・10万円
三大疾病先進医療	(当組合の基準による)	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円

「熟年新三大疾病特約」には、月掛金2,400円の「熟年新三大疾病2.4型特約(保障額は「熟年新三大疾病1.2型特約」の倍額)」もあります。

◆先進医療を保障の対象とする基本コースや医療特約にご加入の方は、これらの支払限度額(合計額)を超えた場合に新三大疾病特約の「先進医療共済金」のお支払いの対象となります。

長期医療特約

基本コースの保障範囲を超える長期入院をはじめ、重度障害や手術への備えを重視した制度です。

長期医療特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満59歳の健康な方
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース	長期医療0.5型特約	
月掛金	500円	
保障期間	18歳 → 65歳	
重度障害割増 (年金払い、最高で10回のお支払い)	1回につき 50万円	
長期入院 事故	185日目から364日目まで	1日当たり 3,000円
長期入院 病気	125日目から244日目まで	1日当たり 3,000円
手術 (当組合の定める手術)	1万・2.5万・5万・10万	

「長期医療特約」には、月掛金1,000円の「長期医療1型特約(保障額は「長期医療0.5型特約」の倍額／*1)」もあります。

*1) 「長期医療1型特約」にご加入の場合でも、60歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「長期医療0.5型特約」となり、保障は65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

傷害保障型共済 ケガ（交通事故・不慮の事故）のリスクに備える

申込：満18歳～満69歳の方 保障期間：18歳～85歳まで

月掛金1,000円でケガ(交通事故・不慮の事故)による入院、手術、死亡・重度障害を手厚く保障する制度です。

※生命共済のご加入者もご加入いただけます。

※持病のある方もご加入いただけます(健康告知は不要です)。

※現在、新規加入のお取り扱いを終了している「傷害共済」とは異なります。また、「傷害共済」と重複してご加入いただけません。

加入コース	傷害保障型共済	
月掛金	1,000円	
保障期間	18歳 → 65歳 → 85歳	
入院 事故	1日目から184日目まで	1日当たり 10,000円
手術 (当組合の定める手術)	2万・5万・10万・20万	1日当たり 5,000円
死亡・重度障害 事故	1,000万円	0.4万・1万・2万・4万
		250万円

※満65歳以降にご加入の方は、65歳～85歳の保障内容になります。

※病気を原因とするものについての保障は含まれていません。

新型火災共済（基本コース） 大切な住宅や家財に安心の保障

加入対象 「持ち家：住宅と家財」「貸している家：住宅」「借りている家：家財」

大切な住宅や家財を小さな掛金でしっかり保障する制度です。

保障の内容

火災の保障のほか、消防破壊・消防冠水、破裂・爆発、車両の衝突、落雷など住宅や家財を幅広く保障(*)します。

また、地震等による被災の場合、地震等基本共済金として、①加入住宅の半壊・半焼以上の損害にはご加入額の5%の範囲内で最高300万円まで、また、②半壊・半焼に至らず、損害額が20万円を超える損害(一部破損)を加入住宅が被った場合は一律5万円(ご加入額100万円以上の場合)を保障します。

さらに、火災の際の仮住まいなど臨時の費用に火災等共済金の20%(最高200万円まで)を保障する臨時費用共済金をはじめ、焼死等、持ち出し家財、失火見舞費用、借家修復、漏水見舞費用、風水雪害などの見舞共済金等も充実しています。

* 万一の際、損害を被った住宅や家財は修復、新築、新品購入できる価額をご加入額の範囲内で保障します。

保障額と掛金

保障額1,000万円が月払(*1)掛金700円(木造等の場合/ *2)と手頃な掛金でしっかり保障します。なお、住宅に係る「保障額の限度」は木造等・鉄筋コンクリート造とも坪当たり70万円(全国一律)になります。

* 1) 掛金の払込方法には、月払いと年払いがありますが、年払掛金の方がさらに割安となります。

* 2) 鉄筋コンクリート造の掛金は、木造等の場合よりさらに割安となります。

「住宅」「家財」に係る保障額の限度と掛金の目安：木造等の場合(1坪=3.3㎡)

<住宅>

	住宅の坪数	保障額の限度	月払掛金	年払掛金
住 宅	1坪	70万円	49円	560円
	} この間1坪単位でご加入できます。			
	30坪	2,100万円	1,470円	16,800円
	} この間1坪単位でご加入できます。			
	58坪以上	4,000万円	2,800円	32,000円

<家財>

	家族人数	保障額の限度	月払掛金	年払掛金
家 財	1人	400万円	280円	3,200円
	2人	800万円	560円	6,400円
	3人	1,200万円	840円	9,600円
	4人	1,600万円	1,120円	12,800円
	5人以上	2,000万円	1,400円	16,000円

新型火災共済（特約コース） 基本コースにプラスして備えを大きく

新型火災共済の特約コースは、ニーズに合わせて新型火災共済の基本コースに任意で付加(特約コースのみではお申し込みできません。)することができます。

地震特約

地震等による、住宅または家財を収容する住宅が被った半壊・半焼以上の損害に対して、新型火災共済(基本コース)のご加入額の15%を保障します。

※新型火災共済(基本コース)にはすでに上記の損害に対する5%の地震保障(地震等基本共済金)が含まれています。このため、お支払いする共済金は合計でご加入額の20%となります(下図をご参照)。

※地震特約は、割戻金の対象外となります。



加入額(保障)と掛金の計算例(*)

*新型火災共済(基本コース)のご加入額(木造:住宅と家財の合計)が3,300万円の場合

加入額(保障)の計算例 ● $3,300\text{万円} \times 15\% = 495\text{万円}$

掛金の計算例

- 年払い: $3,300 \times 3 = 9,900\text{円}$
- 月払い: $3,300 \times 0.2625 = 867\text{円}$

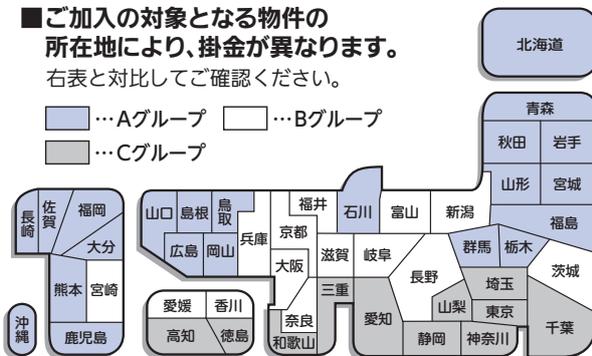
※「掛金の計算例」は、ご加入の対象となる物件の所在地がAグループの場合となります(下図・下表をご参照)。

※掛金額計算上の端数(円未満)は切り上げとなります。

※新型火災共済(基本コース)の保障額を変更した場合、地震特約の保障額・掛金も変更となります。

■ご加入の対象となる物件の所在地により、掛金が異なります。右表と対比してご確認ください。

■…Aグループ □…Bグループ
■…Cグループ



■物件所在地別 掛金一覧

グループ名	構造	新型火災共済加入額 1万円当たりの掛金 (月払/円)	新型火災共済加入額 1万円当たりの掛金 (年払/円)
A グループ	木造等	0.2625	3
	鉄筋	0.13125	1.5
B グループ	木造等	0.3675	4.2
	鉄筋	0.18375	2.1
C グループ	木造等	0.63	7.2
	鉄筋	0.34125	3.9

借家人賠償責任特約

ご加入者またはご加入者と生計を一にする親族(借主)の過失に起因する事故(火災、破裂・爆発、漏水等)により借用住宅に損害を与え、貸主に法律上の損害賠償をしなければならない場合に、保障額を限度として保障します。

保障額と掛金

右表のとおり、500万円コースまたは1,000万円コースのいずれか1コースとなります。

ご加入コース (支払限度額)	木造等		鉄筋コンクリート造	
	掛金額		掛金額	
	月払(月額)	年払(年額)	月払(月額)	年払(年額)
500万円	180円	2,000円	90円	1,000円
1,000万円	360円	4,000円	180円	2,000円

近年、自転車等の事故で加害者になってしまった場合の賠償金額が高額になる事例が増えており、各自治体においても「被害者の保護」と「加害者の経済的負担軽減」を目的に自転車保険への加入を「義務」または「努力義務」とする動きが進んでいます。

そこで、「万一の賠償責任に備えた手厚い補償」の提供を行うべく、損害保険会社と団体契約を締結し、保険料を低く抑えた「示談交渉サービス(日本国内)付個人賠償責任保険(保険金額：3億円限度)」をご案内(※)しています。

※都道府県民共済グループの「生命共済」「新型火災共済」または「傷害保障型共済」にご加入の方がお申し込みいただけます。

Ⅲ. 組合の主要な業務に関する事項

1. 事業の概況

(1) 主要な事業活動の内容(総括)

2023年度は変化の多い年となりました。長きにわたり社会を覆っていた新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に位置づけられ、これを契機に社会はコロナ禍における様々な経験を経て新たな生活様式や働き方などが定着し、ポストコロナの時代へと移行しつつあります。社会・経済活動も正常化に向けて歩み出し、日常生活における行動制限は撤廃され、インバウンド需要の回復とも重なり、人手不足感が強いサービス業を中心に雇用・所得環境が改善の方向にあるなど明るい兆しが見え始めています。他方、原材料価格やエネルギー代の上昇などを受けて企業努力だけではコスト増を吸収しきれず、多くの企業では価格転嫁が進み、あらゆるモノやサービスの価格が上昇し、家計を直撃しています。このような中、2023年の春闘では約30年ぶりとなる高水準の賃上げの動向が見られたものの、物価上昇に追いつかず、実質的な賃金は伸び悩み、加えて税や社会保険料負担に伴い可処分所得も増えにくい状況にあるなど家計への負担感は、ますます大きくなっています。

また、円安などを背景に日経平均株価が最高値を更新するなど株高の状況にある中、投資への機運も少しずつ高まっているとも言われていますが、日々の暮らしに追われ、そうした余裕もない生活者も多く、依然として厳しい状況が続いています。

一方、都道府県民共済グループを取り巻く環境も一段と厳しさを増しています。2023年は「生成AI元年」とも呼ばれ、ChatGPTを始めとする生成AIの利用が急速に広がっているなど保険業界でも情報通信技術の利活用が進んでいます。ネットワークを活用した顧客接点が増えているほか、保険金の支払い業務や契約者からの照会にAIを活用するなどより一層の顧客サービスの改善と生産性の向上に取り組んでいます。

また、日本では想定を上回る早さで少子化が進み、2023年の出生数は8年連続で減少し、過去最少を記録したほか、死亡数も3年連続で増え、過去最多を更新しています。さらに死亡数が出生数を上回る自然減も過去最大となり、少子高齢化に加え、人口減少も加速しています。

こうした外部環境を踏まえ、都道府県民共済グループにおいても、サービスの向上を図るとともに、より多くの割戻金をお戻しするべく、情報通信技術の利活用を推進し、費用対効果を意識しながらより一層の業務改善に取り組む必要があるほか、時代の変化に合わせた事業構造の改革も必要であるなど課題が山積しています。普及推進にあたっては、デジタル化の時代を踏まえた加入促進手法の再構築も求められる中で、若年層、あるいは保障の見直しを検討されている消費者に対し、都道府県民共済を選択していただけるよう、TVCMなど各種プロモーションを展開するとともに、周辺活動を通じて認知の向上を図りつつ、ネット受付を中心とした低コスト加入を推進し、新規加入の増強に取り組んできたところです。

2023年度の主な活動としては、共済事業規約等を整備し、総合保障型における入院日額の増額や手術保障に係る点数区分の見直しをこの4月に行ったほか、加入者サービスの向上と共済金の迅速な支払いなどを目的とした生命共済金アップロード請求(ネット請求完結)についても同月に一部会員生協において先行リリースをいたしました。さらに、各種変更手続帳票にQRコード(*)を表示するなど加入者の利便性について見直しを行ったほか、共済金請求書類の簡素化も行うなどサービスの向上に努めました。また、2024年の元日に発生した「令和6年能登半島地震」については災害発生当日に災害対策本部を設置し、加入者からの問い合わせ等に対応するべくネット受付や転送受電を行うとともに、自然災害発生時における対応の強化を目指し、火災共済金に係る請求受付について電話受付システム(Voicebot)の活用を推進するなど迅速な対応に努めたところです。

しかしながら、2023年度は新規加入が低迷し、非常に厳しい結果となり、主力である「こども型」と「総合保障型・入院保障型」の年間新規加入数は570,172人、前年度比69.6%と前年実績を下回るとともに、当年度末におけるすべての共済事業の現加入数合計は21,717,968人(件)と前年度比99.1%、191,275人(件)の減少となりましたが、都道府県民共済事業の社会的責任と果たすべき役割はこれまでと変わりなく、この事業の普及にこれまで以上に努める必要があります。なお、主力のうち「こども型」の当年度末現加入数は前年度比94.8%の2,275,778人、「総合保障型・入院保障型」についても当年度末現加入数は前年度比99.0%の10,721,591人と当年度も多くの加入者が65歳の移行期を迎えたことも影響し、純減という厳しい結果となりました。他方、「熟年型・熟年入院型」については総合保障型等からの継続加入が259,268人増加したため、当年度末現加入数は前年度比100.6%の5,226,753人と28,994人の増加となり、「新型火災共済」の当年度末現加入件数についても3,420,695件と、前年度比100.4%、11,961件の増加となったほか、取扱開始から4年が経過した傷害保障型共済の当年度末現加入数についても、前年度比116.9%の56,226人となっています。

また、収支の状況についても正味受入共済掛金が前年度比99.9%の6,621億円となった一方で、正味支払共済金については新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の分類が「5類感染症」に位置づけられたことや、当年度についても自然災害に伴う支払共済金の影響が少なかったことから前年度比72.1%の3,440億円、平均給付率は52.0%と20.0ポイント減となり、一昨年度並の給付状況となっています。その他、当年度についても将来の大規模災害などの発生に備え、確実な共済金の支払いに備えるべく「新型火災共済」に係る異常危険準備金として66億円超を繰り入れるとともに、生命系の一部共済事業についても法定を上回る追加の繰り入れを行うなど支払財源の強化・向上に努めています。そして事業費率は制度の見直しに係る経費増などに伴い前年度に比べて0.1ポイント増加し、12.9%となりました。

この結果、当年度における割戻準備金は1,876億円と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった一昨年度を上回る繰り入れとなり、共済総合計の割戻率は29.2%となりました。なお、還元率(共済金と割戻金の合計が受入掛金に占める割合)は81.2%となっています。

*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です(以下、同様)。

(2) 共済事業の概況

2023年度の加入状況は、各種プロモーションの展開と周辺活動等により認知の向上を図るとともに、ネット受付を中心とした低コスト加入を推進する一方で、物価高騰による生活不安が増大する社会情勢の影響もあり、新規加入は低迷し、脱退は増加の傾向にあるなど非常に厳しい実績となり、すべての共済事業〔生命共済(こども型、総合保障型・入院保障型、熟年型・熟年入院型)、傷害保障型共済、傷害共済、新型火災共済〕における2024年3月末の現加入数(基本コース合計)は、前年度比99.1%の21,717,968人(件)となりました。

また、収支の状況では、厳しい加入状況に伴い2023年度の正味受入共済掛金は前年度比99.9%の6,621億円となりました。その一方で、正味支払共済金は新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の分類が「5類感染症」に位置づけられ、同感染症に伴う支払共済金が著しく減少したことや、当年度についても自然災害の影響は限定的であったことから、前年度比72.1%の3,440億円、平均給付率は前年度に比べ20.0ポイント減の52.0%と大幅に減少し、2021年度並の水準に戻る結果となりました。

なお、事業費率については、制度の見直しに係る経費増に伴い前年度に比べて0.1ポイント増加し、12.9%となっています。

この結果、割戻引当金として1,876億円を計上し、共済事業全体の割戻率は前年度比14.3ポイント増の29.2%となり、81.2%をご加入者に還元する結果となりました。

加入および収支の概況

(金額：百万円，率：%)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
加入数(人/件)	21,441,637	21,675,474	21,790,170	21,909,243	21,717,968	△ 191,275
(特約)	(7,715,713)	(7,947,615)	(8,111,425)	(8,236,006)	(8,247,849)	(11,843)
(前年度比)	100.7	101.1	100.5	100.5	99.1	
正味受入共済掛金	640,142	649,946	656,895	662,975	662,166	△ 808
(前年度比)	101.7	101.5	101.1	100.9	99.9	
正味支払共済金 (件数)	2,368,002	2,212,836	2,524,553	4,978,856	2,493,254	△ 2,485,602
(金額)	352,152	324,495	345,603	477,043	344,020	△ 133,022
(前年度比)	100.4	92.1	106.5	138.0	72.1	
基礎利益	200,494	235,774	219,098	91,759	220,979	129,220
割戻引当金	170,100	202,858	184,911	96,184	187,690	91,505
事業費率	12.6	12.6	12.7	12.8	12.9	0.1
給付率	55.0	49.9	52.6	72.0	52.0	△ 20.0
割戻率	27.2	32.0	28.9	14.9	29.2	14.3
還元率	82.2	81.9	81.5	86.9	81.2	△ 5.7

※「正味支払共済金(金額)」および「給付率」の数値は、再保険金を控除した値です(以下、同様)。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています(以下、同様)。

(3) 財産および損益の状況

①貸借対照表の主要項目

資産の状況は、資産合計が前年度比119.5%の1兆1,186億円となり、2期ぶりに1兆円を超える総資産となりました。全国生協連は投機的な資産運用を一切行わず、現金や預金として8,657億円、国債や地方債等を合わせると資産全体の93.7%を占める1兆481億円を安全、かつ堅実に運用しています。

他方、負債の状況では、当年度においても将来の大規模災害やパンデミックなどの発生に備えるため、異常危険準備金として124億円を繰り入れたほか、割戻準備金は前年度より915億円の増加となる1,877億円となりました。さらに、財務体質のさらなる強化を図るため、グループ合意を得た財務体質の強化策に基づき481億円の資金調達を行ったことなどから、負債合計は1,638億円増加し、前年度比132.8%の6,631億円となりました。

また、純資産合計は、会員生協からの個別の追加増資を含む合計38億円を超える増資を受け入れたことなどにより、前年度比104.3%の4,554億円となりました。

②損益計算書の主要項目

損益の状況は、経常収益として共済掛金等収入が6,624億円、資産運用収益として5億円などの収益があった一方、責任準備金や割戻準備金など共済契約準備金の戻入が前年度より1,065億円減少し、2,738億円となったことなどから、経常収益の合計は前年度比89.7%の9,373億円となりました。

他方、経常費用として共済金や割戻金等の支払いは前年度より2,169億円の減少となる4,511億円の費用を計上したほか、共済契約準備金への繰入として1,918億円、資産運用費用として2億円、事業経費として853億円などの費用があり、経常費用の合計は前年度比77.6%の7,288億円となりました。

この結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常剰余金は2,084億円となり、さらに2023年度の割戻準備金として1,876億円を繰り入れたことなどから、2023年度の当期剰余金は150億円となりました。

①貸借対照表の主要項目

(金額：百万円，率：%)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
資産合計	925,525	997,638	1,026,216	936,236	1,118,629	182,392
(前年度比)	104.3	107.8	102.9	91.2	119.5	
現金及び預金	761,671	769,379	772,640	685,737	865,717	179,980
有価証券	99,093	161,425	182,385	183,369	182,413	△ 956
貸付金	37	29	27	22	22	0
その他資産	64,723	66,803	71,162	67,108	70,475	3,367
負債合計	565,938	607,819	607,755	499,358	663,178	163,819
(前年度比)	102.3	107.4	100.0	82.2	132.8	
共済契約準備金	553,834	594,900	593,526	495,258	600,946	105,687
支払備金	77,174	72,377	75,820	79,533	80,942	1,408
責任準備金	306,544	319,651	332,772	319,515	332,293	12,778
割戻準備金	170,115	202,871	184,934	96,209	187,710	91,500
その他負債	12,103	12,918	14,229	4,100	62,232	58,131
純資産合計	359,587	389,819	418,460	436,878	455,451	18,572
(前年度比)	107.8	108.4	107.3	104.4	104.3	
出資金	232,399	246,612	260,136	271,363	275,230	3,867
法定準備金	23,794	26,325	29,481	32,610	34,205	1,595
任意積立金	87,934	97,934	110,534	122,605	129,005	6,400
当期末処分剰余金他	15,458	18,945	18,306	10,298	17,009	6,710
負債・純資産合計	925,525	997,638	1,026,216	936,236	1,118,629	182,392
(前年度比)	104.3	107.8	102.9	91.2	119.5	

②損益計算書の主要項目

(金額：百万円，率：%)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
経常収益	984,067	993,405	1,029,536	1,045,554	937,384	△ 108,169
(前年度比)	100.1	100.9	103.6	101.6	89.7	
共済掛金等収入	641,725	651,936	658,130	663,767	662,485	△ 1,281
受入共済掛金	641,710	651,908	658,113	663,751	662,479	△ 1,271
受入再共済金	15	27	16	16	6	△ 10
共済契約準備金戻入額	341,600	340,537	370,450	380,375	273,811	△ 106,563
支払備金戻入額	76,620	77,174	72,377	75,820	79,533	3,713
責任準備金戻入額	91,693	93,261	95,223	119,645	98,088	△ 21,557
割戻準備金戻入額	173,286	170,102	202,849	184,909	96,190	△ 88,719
資産運用収益	517	538	546	578	568	△ 9
その他経常収益	222	393	409	832	517	△ 314
経常費用	796,428	768,692	822,363	939,749	728,889	△ 210,860
(前年度比)	99.9	96.5	107.0	114.3	77.6	
共済金等支払額	532,234	507,603	554,101	668,079	451,100	△ 216,978
支払共済金	351,614	329,320	342,177	473,346	342,617	△ 130,728
支払再共済掛金	7,396	8,224	9,132	9,900	12,356	2,456
支払割戻金	173,224	170,058	202,791	184,832	96,126	△ 88,706
共済契約準備金繰入額	183,301	178,745	184,164	185,922	191,808	5,886
支払備金繰入額	77,174	72,377	75,820	79,533	80,942	1,408
責任準備金繰入額	106,127	106,368	108,344	106,388	110,866	4,477
資産運用費用	206	218	202	213	207	△ 5
事業経費	80,554	81,796	83,475	84,639	85,339	700
その他経常費用	130	328	419	896	433	△ 463
経常剰余金	187,638	224,713	207,172	105,804	208,494	102,690
(前年度比)	100.9	119.8	92.2	51.1	197.1	
特別利益	—	—	—	1,483	—	△ 1,483
特別損失	31	43	614	54	48	△ 5
法人税等	4,854	6,036	6,003	3,073	5,754	2,681
(前年度比)	138.2	124.3	99.5	51.2	187.2	
割戻準備金繰入額	170,100	202,858	184,911	96,184	187,690	91,505
(前年度比)	98.2	119.3	91.2	52.0	195.1	
当期剰余金	12,651	15,775	15,643	7,974	15,000	7,025
(前年度比)	138.0	124.7	99.2	51.0	188.1	

(4) 共済事業の種類別の実績

① 共済の種類

共済の種類		主な保障	保障対象年齢/物件
生命共済	こども型	入通院、死亡保障等	0歳～18歳まで
	総合保障型・入院保障型 (※1)	入通院、死亡保障等	18歳～65歳まで
	特約(総合・入院特約)	医療特約、新がん特約および新三大疾病特約、長期医療特約	
	熟年型・熟年入院型	入院、死亡保障等	65歳～85歳まで(特約は80歳まで)
	特約(熟年・熟入特約)	医療特約、新がん特約および新三大疾病特約	
傷害保障型共済 傷害共済(※2)		入院、死亡保障等	18歳～85歳まで (傷害共済は60歳～80歳まで)
新型火災共済		火災、風水害、地震保障	居住用の住宅および家財
	特約(火災特約)	借家人賠償責任特約、地震特約	

※1) 総合保障型・入院保障型には「生命共済6型」を含んでいます(以下、同様)。

※2) 現在「傷害共済」への新規加入の取り扱いはしていません。

② 加入数の状況

「こども型」の新規加入数は前年度比64.5%の155,074人、また、「総合保障型・入院保障型」の新規加入数は前年度比71.7%の415,098人となりました。

この結果「こども型」と「総合保障型・入院保障型」をあわせた新規加入数は前年度比69.6%の570,172人と前年実績を下回り、2024年3月末の現加入数は前年度比98.3%の12,997,369人と230,292人の減少となりました。

また、「熟年型・熟年入院型」の新規加入数は前年度比79.9%の33,558人となったものの、総合保障型等の満了に伴う継続加入が259,268人となったことなどから2024年3月末の現加入数は前年度比100.6%の5,226,753人と28,994人の増加となりました。

このため、生命共済(こども型、総合保障型・入院保障型、熟年型・熟年入院型)の2024年3月末の現加入数は前年度比98.9%の18,224,122人と201,298人の減少となりました。

このほか、「傷害保障型共済」の新規加入数は前年度比91.3%の11,841人となったものの、2024年3月末の現加入数は56,226人と8,120人の増加となり、「新型火災共済」の新規加入数についても前年度比93.8%の127,017件となりましたが、2024年3月末の現加入数は3,420,695件と11,961件の増加となっています。

このような結果から2024年3月末におけるすべての共済事業の現加入数は21,717,968人(件)となり、前年度比99.1%、191,275人(件)の減少となりました。

(加入数：人/件，率：%)

共済の種類	生命共済				
	こども型	総合保障型 入院保障型 (補足1)	小計	熟年型 熟年入院型 (補足2)	合計
新規加入数 (前年度比)	155,074 64.5	415,098 71.7	570,172 69.6	33,558 79.9	603,730 70.1
増減数 (前年度比)	△ 125,434 —	△ 104,858 —	△ 230,292 —	28,994 42.8	△ 201,298 —
当年度末加入数 (特約) (前年度比)	2,275,778 — 94.8	10,721,591 (4,622,343) 99.0	12,997,369 (4,622,343) 98.3	5,226,753 (2,425,585) 100.6	18,224,122 (7,047,928) 98.9

共済の種類	傷害保障型 共済	傷害共済	新型 火災共済	総合計
新規加入数 (前年度比)	11,841 91.3	— —	127,017 93.8	742,588 73.5
増減数 (前年度比)	8,120 81.1	△ 10,058 —	11,961 63.8	△ 191,275 —
当年度末加入数 (特約) (前年度比)	56,226 — 116.9	16,925 — 62.7	3,420,695 (1,199,921) 100.4	21,717,968 (8,247,849) 99.1

※「増減数」には、自動継続(「自動継続の内訳」を参照)を含んでいます。

※「当年度末加入数」の「特約」のコース別内訳は、下表をご参照ください。

<「特約」のコース別内訳>

ア 総合・入院特約

(加入数：人)

		当年度末 加入数
生命共済	総合・入院特約 合計	4,622,343
	医療特約	3,031,199
	新がん特約	244,866
	新三大疾病特約	1,209,166
	長期医療特約	137,112

イ 熟年・熟入特約

(加入数：人)

		当年度末 加入数
生命共済	熟年・熟入特約 合計	2,425,585
	医療特約	1,733,177
	新がん特約	76,844
	新三大疾病特約	615,564

ウ 火災特約

(加入数：件)

		当年度末 加入数
新型 火災共済	火災特約 合計	1,199,921
	借家人賠償責任特約	167,711
	地震特約	1,032,210

エ 総合計

(加入数：人/件)

		当年度末 加入数
総合計(ア+イ+ウ)		8,247,849

<補足1>「総合保障型・入院保障型」のコース別内訳

(加入数：人)

	合 計	総合保障型	入院保障型	総合保障型 + 入院保障型
新規加入数	415,098	243,572	82,025	89,501
増減数	△ 104,858	△ 133,087	14,267	13,962
当年度末加入数	10,721,591	8,432,598	1,024,841	1,264,152

<補足2>「熟年型・熟年入院型」のコース別内訳

(加入数：人)

	合 計	熟年型	熟年入院型	熟年型 + 熟年入院型
新規加入数	33,558	21,093	6,397	6,068
増減数	28,994	△ 27,998	27,441	29,551
当年度末加入数	5,226,753	4,527,338	313,208	386,207

<自動継続の内訳>

(数：人)

共済の種類	満了数	継続数	合 計
こども型	△ 178,100	—	△ 178,100
総合保障型 入院保障型	△ 270,093	* 1 177,662	△ 92,431
熟年型 熟年入院型	—	* 2 259,268	259,268

* 1 こども型から
総合保障型・入院保障型への継続数

* 2 総合保障型・入院保障型から
熟年型・熟年入院型への継続数

※「総合保障型・入院保障型」の「満了数」には、総合保障1型の満了数(9,379人)を含む。

③受入掛金、支払共済金および割戻金等の状況

正味受入共済掛金は、共済事業全体で前年度比99.9%の6,621億円となりました。このうち、「こども型」と「総合保障型・入院保障型」は前年度を下回る厳しい状況となりましたが、「熟年型・熟年入院型」については総合保障型等からの継続加入の影響もあり前年度比101.1%と引き続き増加しています。また、「新型火災共済」についても前年度比101.3%と堅調な結果となりました。

他方、正味支払共済金については新型コロナウイルス感染症に係る感染法上の分類が「5類感染症」に位置づけられたことに伴い生命共済金関係の支払いが著しく減少したことから「こども型」の給付率は前年度の155.9%に比べ95.9ポイント減の60.0%となり、「総合保障型・入院保障型」の給付率についても同様に24.7ポイント減の49.4%と大幅に低下しました。また、「新型火災共済」についても自然災害の影響は限定的であったことから、給付率は前年度に比べ2.4ポイント減の31.1%となっています。これにより、共済事業全体では前年度比72.1%の3,440億円、平均給付率は前年度に比べ20.0ポイント減の52.0%と2021年度並の水準となりました。

この結果、割戻引当金として1,876億円を計上し、共済事業全体の割戻率は前年度に比べ14.3ポイント増の29.2%となり、お預りした掛金の81.2%をご加入者に還元することができました。

(金額：百万円，率：%)

共済の種類	こども型	総合保障型 入院保障型	熟年型 熟年入院型	傷害保障型 共済	傷害共済	新型 火災共済	合計
正味受入共済掛金	35,525	341,062	213,351	610	317	71,298	662,166
(前年度比)	96.3	99.3	101.1	120.6	45.0	101.3	99.9
正味 支払共済金	320,200	926,049	1,204,019	715	1,762	40,509	2,493,254
(金額)	21,331	168,653	131,069	259	537	22,169	344,020
(前年度比)	37.1	66.3	93.6	162.5	38.7	94.0	72.1
支払再共済掛金	—	—	—	—	—	12,356	12,356
割戻対象掛金	35,082	336,636	209,727	596	309	60,556	642,909
割戻引当金	5,797	115,349	54,214	216	—	12,113	187,690
事業費率	14.0	12.8	12.8	11.9	17.6	13.2	12.9
給付率	60.0	49.4	61.4	42.4	169.6	31.1	52.0
割戻率	16.5	34.3	25.9	36.3	0.0	20.0	29.2
還元率(注)	76.5	83.7	87.3	78.7	169.6	48.2	81.2

※「割戻対象掛金」は、2024年3月31日現在のご加入者の当年度受入掛金集計額です。

なお、新型火災共済について「地震特約」は割戻金の対象外となっているため「割戻対象掛金」には同特約の掛金を含んでおりません。

※総合保障型・入院保障型の「割戻率」は、地域(都道府県)により異なります(表中の率は平均)。

※傷害共済は、決算の結果、共済金等の支払いが多額となり割戻しを行うに至りませんでした。

注) 新型火災共済の「還元率」は、給付率と割戻率を合算したものと異なります(以下、同様)。

なお、将来、発生が予測される大規模災害を見据え、確実な共済金のお支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行うなど内部留保を行っています。

④ 共済事業の実績推移

こども型

(金額：百万円，率：%)

年度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2019年	2,567,718	39,485	24,083	61.0	8,254	21.1	82.1
2020年	2,509,614	38,563	19,894	51.6	11,630	30.4	82.0
2021年	2,441,525	37,488	25,472	67.9	5,157	13.9	81.8
2022年	2,401,212	36,895	57,538	155.9	—	0.0	155.9
2023年	2,275,778	35,525	21,331	60.0	5,797	16.5	76.5

総合保障型・入院保障型(加入数以外は特約含む)

(金額：百万円，率：%)

年度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2019年	10,519,018	339,373	175,285	51.6	109,690	32.7	84.3
2020年	10,647,177	340,897	164,320	48.2	121,649	36.1	84.3
2021年	10,730,549	341,892	176,798	51.7	109,689	32.4	84.1
2022年	10,826,449	343,550	254,400	74.1	40,863	12.0	86.1
2023年	10,721,591	341,062	168,653	49.4	115,349	34.3	83.7

※総合・入院特約の2023年度末加入数は4,622,343人

熟年型・熟年入院型(加入数以外は特約含む)

(金額：百万円，率：%)

年度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2019年	4,881,277	192,671	118,506	61.5	49,533	26.1	87.6
2020年	5,025,227	200,598	117,268	58.5	57,657	29.1	87.6
2021年	5,129,947	206,590	121,563	58.8	57,965	28.5	87.3
2022年	5,197,759	210,938	139,971	66.4	43,099	20.8	87.2
2023年	5,226,753	213,351	131,069	61.4	54,214	25.9	87.3

※熟年・熟年特約の2023年度末加入数は2,425,585人

傷害保障型共済

(金額：百万円，率：%)

年度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2020年	27,745	193	47	24.7	66	34.8	59.5
2021年	38,090	377	158	41.9	135	36.7	78.6
2022年	48,106	506	159	31.5	180	36.4	67.9
2023年	56,226	610	259	42.4	216	36.3	78.7

傷害共済

(金額：百万円，率：%)

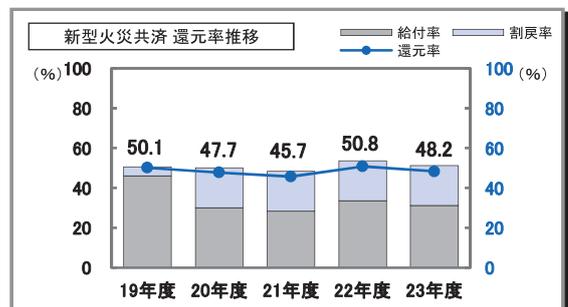
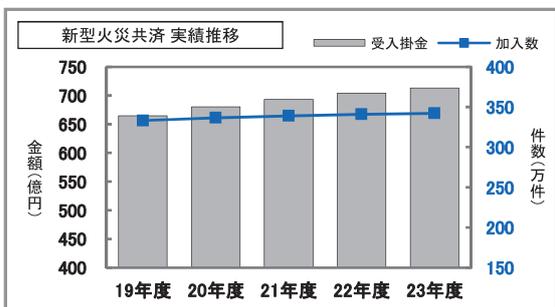
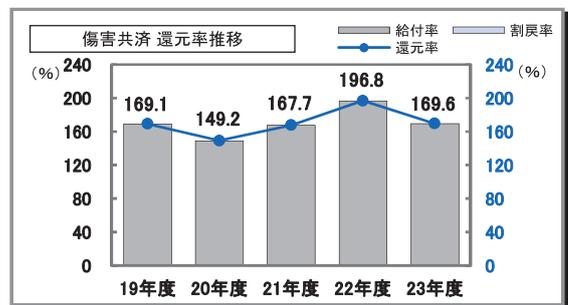
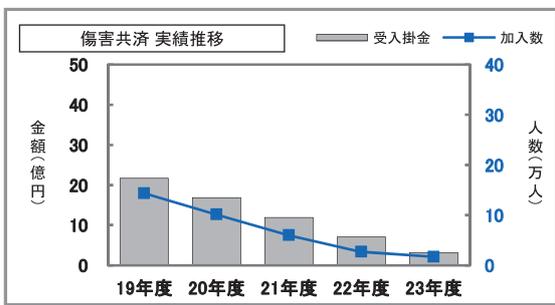
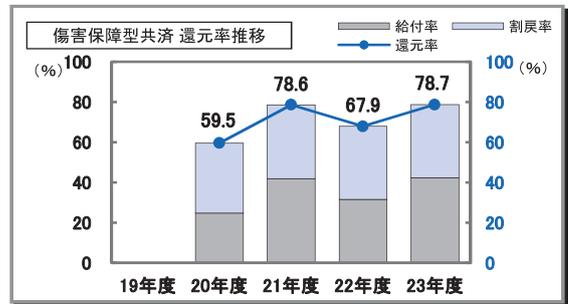
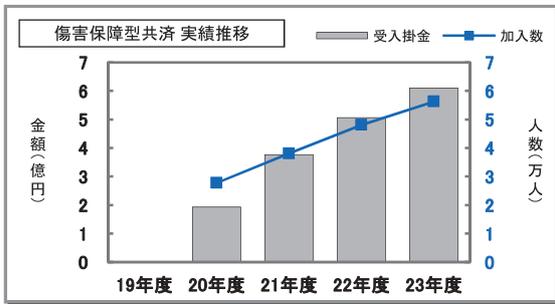
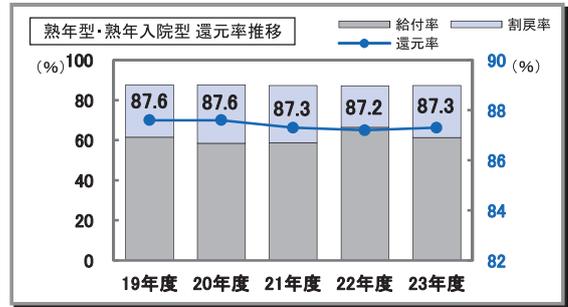
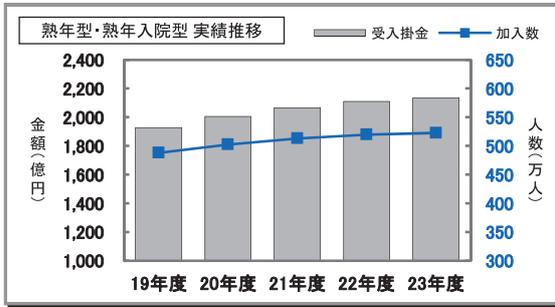
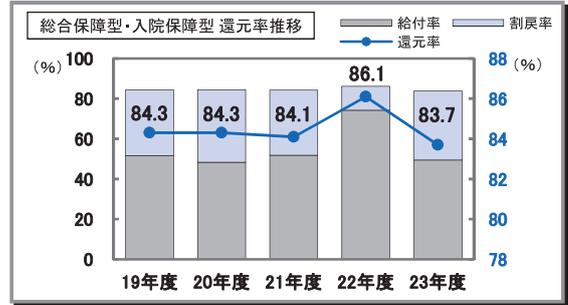
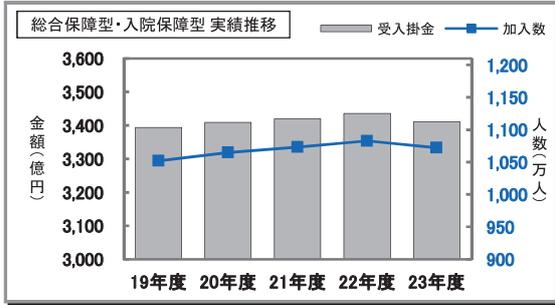
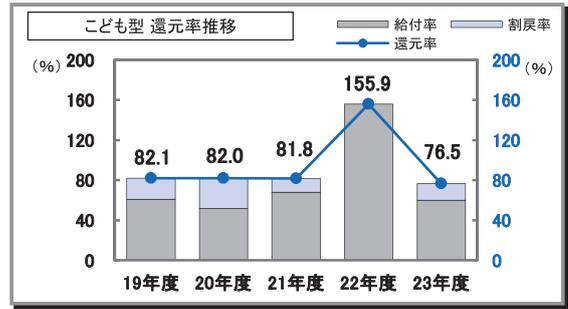
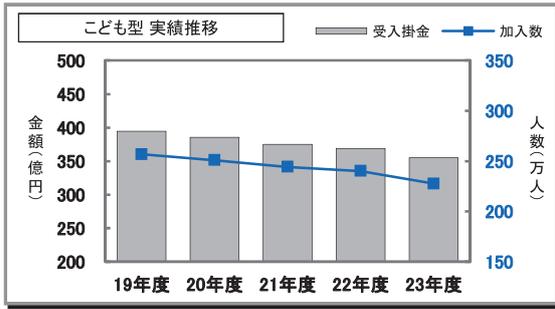
年度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2019年	143,354	2,169	3,669	169.1	—	0.0	169.1
2020年	101,429	1,689	2,520	149.2	—	0.0	149.2
2021年	60,076	1,192	2,000	167.7	—	0.0	167.7
2022年	26,983	705	1,388	196.8	—	0.0	196.8
2023年	16,925	317	537	169.6	—	0.0	169.6

新型火災共済(加入数以外は特約含む)

(金額：百万円，率：%)

年度	加入数(件)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2019年	3,330,270	66,441	30,606	46.1	2,622	4.5	50.1
2020年	3,364,282	68,003	20,444	30.1	11,854	20.0	47.7
2021年	3,389,983	69,264	19,610	28.3	11,963	20.0	45.7
2022年	3,408,734	70,378	23,584	33.5	12,041	20.0	50.8
2023年	3,420,695	71,298	22,169	31.1	12,113	20.0	48.2

※火災特約の2023年度末加入数は1,199,921件



⑤会員生協別の加入状況

〔生命共済〕

会 員 生 協	事業開始 年 月	前年度末 加 入 数	2023年度末加入数				
			合 計	こども型	総合保障型	入院保障型	総合保障型 + 入院保障型
北海道	1987. 4	385,853	385,164	45,711	137,977	37,075	36,412
青 森	1999. 4	173,477	172,770	26,646	66,634	10,642	19,406
岩 手	1984. 2	193,253	191,235	32,557	80,933	10,357	14,029
宮 城	1983. 4	412,805	406,811	45,646	182,300	19,023	31,434
秋 田	1984. 4	172,023	169,619	22,250	70,254	8,541	12,308
山 形	2000. 4	113,126	112,398	16,255	41,325	6,767	9,601
福 島	1984.11	301,457	297,345	35,965	123,143	15,193	25,790
茨 城	1982.10	524,109	518,339	60,942	222,887	29,422	38,920
栃 木	1983. 7	349,332	345,506	40,638	141,411	20,407	28,517
群 馬	1987. 4	339,460	335,761	32,872	148,715	16,992	25,953
埼 玉	1973. 8	2,457,196	2,424,078	208,952	1,643,744	—	—
千 葉	1982.10	1,173,155	1,151,642	105,330	520,519	61,540	80,989
東 京	1983. 6	1,857,252	1,844,169	166,567	867,811	157,857	160,362
神奈川	1983. 2	581,641	573,135	41,605	256,073	39,406	42,759
山 梨	2019. 1	12,685	14,331	1,584	5,768	1,917	2,125
新 潟	1983. 4	405,194	404,019	56,844	170,743	21,537	28,982
富 山	2000.10	97,242	97,536	13,726	37,867	8,296	8,609
石 川	2001. 4	117,411	116,826	19,754	38,839	13,452	12,037
福 井	2019.11	7,188	8,349	1,025	2,991	1,365	1,278
静 岡	1983. 4	603,101	593,883	87,614	255,635	36,465	37,232
愛 知	2003. 4	893,566	879,281	118,199	404,398	57,527	61,273
岐 阜	1983. 8	329,825	324,188	42,255	137,334	17,826	19,651
三 重	1998. 4	277,063	274,853	47,369	105,414	22,140	23,933
長 野	1983. 6	339,520	334,087	41,123	149,770	16,302	19,704
滋 賀	1983. 6	268,372	265,014	41,689	111,559	18,077	18,743
京 都	1983. 6	302,337	298,514	32,768	132,989	16,637	16,810
奈 良	1998. 4	205,867	202,853	26,271	83,086	14,000	14,522
大 阪	1983. 6	1,378,350	1,356,167	165,340	609,968	79,226	102,161
兵 庫	1984.11	591,825	577,927	46,318	244,767	28,375	39,117
和歌山	2007.11	76,197	77,256	11,629	25,640	8,916	9,066
鳥 取	2022. 4	2,726	4,442	643	1,643	640	607
島 根	1983. 7	104,988	103,770	16,284	39,051	6,736	7,417
岡 山	1998. 4	308,343	305,279	57,979	124,095	18,799	27,917
広 島	1984. 6	615,778	605,029	100,916	270,720	28,889	39,522
山 口	1989. 3	271,177	267,159	42,753	107,113	15,259	20,662
香 川	2007. 5	43,831	44,230	6,358	14,445	4,619	5,812
徳 島	2021. 6	5,199	6,661	720	2,427	1,097	1,051
愛 媛	2019. 4	20,940	23,405	2,355	8,689	3,692	3,495
高 知	2021. 4	5,349	6,859	810	2,546	1,081	1,056
福 岡	1986. 6	945,404	940,624	170,734	360,950	65,668	93,415
佐 賀	2019. 7	18,853	21,458	4,685	7,108	2,843	3,187
長 崎	2001. 4	225,695	224,629	48,600	76,367	16,799	22,347
熊 本	1999. 4	291,395	291,276	65,206	96,851	25,739	30,515
大 分	2000. 7	113,060	112,191	17,690	39,675	7,334	11,679
宮 崎	1983. 9	212,366	209,631	43,975	76,655	10,915	21,554
鹿児島	1999. 4	292,783	291,326	58,911	102,913	17,742	30,356
沖 縄	2022. 4	7,651	13,097	1,715	5,562	1,709	1,837
合 計		18,425,420	18,224,122	2,275,778	8,357,304	1,024,841	1,264,152

※総合・入院特約の2023年度末加入数は4,622,343人、熟年・熟入特約の2023年度末加入数は2,425,585人

※「愛知」の事業開始は1983年6月、表中は現委託先の事業開始年月を表示しています。

※「埼玉」の「総合保障型」には埼玉県民共済生協の別規約(1,526,531人)を含んでいます。

(単位：人)

生命共済6型	2023年度末加入数			2023年度		会 員 生 協
	熟年型	熟年入院型	熟年型 + 熟年入院型	新規加入数	脱退数	
1,637	101,052	11,847	13,453	15,485	16,174	北海道
489	39,684	3,476	5,793	6,668	7,375	青森
887	45,151	3,134	4,187	6,698	8,716	岩手
2,716	110,110	6,045	9,537	11,733	17,727	宮城
692	48,769	2,712	4,093	4,284	6,688	秋田
215	29,930	3,318	4,987	3,823	4,551	山形
1,873	81,342	5,220	8,819	9,049	13,161	福島
2,446	139,750	10,832	13,140	16,693	22,463	茨城
1,233	95,332	7,394	10,574	10,670	14,496	栃木
1,161	96,462	5,933	7,673	8,955	12,654	群馬
—	571,382	—	—	58,359	91,477	埼玉
6,757	334,762	18,372	23,373	30,629	52,142	千葉
11,349	411,638	31,198	37,387	69,165	82,248	東京
3,058	160,892	13,816	15,526	18,996	27,502	神奈川
20	1,778	639	500	2,389	743	山梨
1,832	106,669	7,215	10,197	13,258	14,433	新潟
265	21,898	3,348	3,527	4,145	3,851	富山
277	23,079	4,542	4,846	4,598	5,183	石川
18	867	421	384	1,645	484	福井
1,149	152,434	11,655	11,699	19,118	28,336	静岡
2,115	206,312	13,924	15,533	27,087	41,372	愛知
1,496	91,426	6,627	7,573	9,174	14,811	岐阜
1,010	60,759	6,868	7,360	10,533	12,743	三重
724	92,497	6,566	7,401	8,095	13,528	長野
1,557	61,468	5,962	5,959	8,089	11,447	滋賀
1,363	86,112	5,807	6,028	10,618	14,441	京都
1,367	53,082	5,309	5,216	5,691	8,705	奈良
8,492	338,592	24,402	27,986	43,383	65,566	大阪
3,551	184,582	15,030	16,187	14,332	28,230	兵庫
142	14,688	3,761	3,414	4,244	3,185	和歌山
7	530	204	168	2,014	298	鳥取
370	28,507	2,584	2,821	3,228	4,446	島根
2,855	60,639	5,787	7,208	10,319	13,383	岡山
4,584	140,986	9,345	10,067	14,673	25,422	広島
1,384	68,027	5,373	6,588	7,719	11,737	山口
88	8,574	1,892	2,442	2,738	2,339	香川
4	817	310	235	1,912	450	徳島
15	2,892	1,260	1,007	3,863	1,398	愛媛
8	832	278	248	1,948	438	高知
2,654	206,790	15,980	24,433	40,406	45,186	福岡
36	2,089	718	792	3,968	1,363	佐賀
673	46,393	5,973	7,477	9,491	10,557	長崎
739	56,448	6,174	9,604	13,609	13,728	熊本
307	28,251	2,928	4,327	4,308	5,177	大分
785	46,937	2,948	5,862	7,349	10,084	宮崎
877	64,710	5,606	10,211	12,213	13,670	鹿児島
17	1,417	475	365	6,366	920	沖縄
75,294	4,527,338	313,208	386,207	603,730	805,028	

【傷害保障型共済】

(単位：人)

会 員 生 協	前年度末 加 入 数	2023年度末 加 入 数	2023年度	
			新規加入数	脱退数
北海道	948	1,072	196	72
青 森	829	1,048	302	83
岩 手	1,329	1,669	444	104
宮 城	903	1,014	198	87
秋 田	332	421	98	9
山 形	565	727	196	34
福 島	967	1,254	348	61
茨 城	916	1,016	181	81
栃 木	623	737	158	44
群 馬	588	703	142	27
埼 玉	—	—	—	—
千 葉	2,013	2,340	469	142
東 京	3,979	4,856	1,223	346
神奈川	2,441	2,929	744	256
山 梨	95	125	38	8
新 潟	663	786	173	50
富 山	393	430	61	24
石 川	374	396	49	27
福 井	80	111	37	6
静 岡	782	938	238	82
愛 知	1,065	1,295	326	96
岐 阜	454	547	135	42
三 重	544	654	146	36
長 野	506	603	132	35
滋 賀	543	653	181	71
京 都	782	927	199	54
奈 良	521	640	158	39
大 阪	8,218	9,770	2,197	645
兵 庫	6,104	6,224	496	376
和歌山	496	597	133	32
鳥 取	34	50	24	8
島 根	274	321	59	12
岡 山	685	797	152	40
広 島	1,119	1,316	261	64
山 口	540	749	243	34
香 川	235	290	74	19
徳 島	58	79	25	4
愛 媛	188	244	84	28
高 知	64	146	88	6
福 岡	2,347	2,639	484	192
佐 賀	260	285	57	32
長 崎	764	830	116	50
熊 本	800	891	146	55
大 分	447	498	83	32
宮 崎	1,102	1,295	280	87
鹿 児 島	1,035	1,149	186	72
沖 縄	101	165	81	17
合 計	48,106	56,226	11,841	3,721

【傷害共済】 (単位：人)

会 員 生 協	2023年度末 加 入 数
北海道	37
青 森	57
岩 手	224
宮 城	131
秋 田	82
山 形	24
福 島	171
茨 城	354
栃 木	333
群 馬	159
埼 玉	9,043
千 葉	670
東 京	1,627
神奈川	257
山 梨	3
新 潟	83
富 山	38
石 川	1
福 井	—
静 岡	310
愛 知	291
岐 阜	110
三 重	164
長 野	8
滋 賀	204
京 都	204
奈 良	112
大 阪	685
兵 庫	415
和歌山	5
鳥 取	3
島 根	46
岡 山	170
広 島	3
山 口	189
香 川	10
徳 島	—
愛 媛	2
高 知	1
福 岡	585
佐 賀	—
長 崎	7
熊 本	3
大 分	62
宮 崎	33
鹿 児 島	9
沖 縄	—
合 計	16,925

[新型火災共済]

(単位：件)

会 員 生 協	前年度末 加 入 数	2023年度末 加 入 数	2023年度	
			新規加入数	脱退数
北海道	79,912	79,749	2,801	2,964
青 森	37,693	38,890	2,396	1,199
岩 手	46,141	46,311	1,678	1,508
宮 城	65,620	65,136	2,148	2,632
秋 田	37,102	37,209	1,420	1,313
山 形	18,339	19,331	1,504	512
福 島	62,208	62,075	1,986	2,119
茨 城	96,673	97,895	3,971	2,749
栃 木	72,093	72,226	2,221	2,088
群 馬	93,785	94,551	3,329	2,563
埼 玉	361,922	358,377	6,640	10,185
千 葉	242,610	242,146	7,325	7,789
東 京	286,704	285,327	10,011	11,388
神奈川	117,592	117,087	3,696	4,201
山 梨	1,582	1,801	281	62
新 潟	125,538	127,223	5,272	3,587
富 山	17,096	18,468	1,882	510
石 川	18,806	19,083	1,142	865
福 井	874	1,067	238	45
静 岡	93,943	94,660	3,952	3,235
愛 知	65,580	66,044	2,754	2,290
岐 阜	76,245	76,834	2,772	2,183
三 重	46,241	47,248	2,377	1,370
長 野	66,850	67,152	2,277	1,975
滋 賀	47,542	47,899	1,760	1,403
京 都	54,025	53,664	1,549	1,910
奈 良	46,360	47,004	1,996	1,352
大 阪	263,319	261,524	8,363	10,158
兵 庫	215,753	213,344	4,824	7,233
和歌山	13,243	13,840	1,098	501
鳥 取	242	423	198	17
島 根	22,661	22,959	989	691
岡 山	41,527	41,946	1,796	1,377
広 島	95,428	95,713	3,307	3,022
山 口	34,367	34,848	1,765	1,284
香 川	6,551	6,971	641	221
徳 島	689	915	264	38
愛 媛	2,848	3,228	509	129
高 知	794	998	253	49
福 岡	215,996	217,220	9,575	8,351
佐 賀	2,234	2,594	466	106
長 崎	51,718	52,375	2,621	1,964
熊 本	33,805	35,706	3,166	1,265
大 分	20,302	20,541	878	639
宮 崎	39,533	39,734	1,802	1,601
鹿児島	67,643	69,894	4,622	2,371
沖 縄	413	879	494	28
J A L	592	586	8	14
合 計	3,408,734	3,420,695	127,017	115,056

※火災特約の2023年度末加入数は1,199,921件

(5) 共済事業の開発状況

生命共済等について、分かり易く充実した保障を目指して現行制度の見直しを以下のとおり行いました〔2024年4月1日施行(※)〕。また、現行制度の見直しに併せて規定の明確化等を行っておりますので、詳細については全国生協連のホームページ(<https://www.kyosai-cc.or.jp/>)にてご確認ください。

※2024年4月1日以降に発生した共済金の支払事由から適用となります。

①総合保障型における「病気入院」の保障額の引き上げ

「病気入院」の保障額を「事故入院」と同額になるように引き上げ、保障をさらに充実させるとともに、分かり易い内容へ改正しました。

	総合保障2型(月掛金2,000円)		総合保障4型(月掛金4,000円)	
保障期間	18歳～60歳	60歳～65歳	18歳～60歳	60歳～65歳
病気入院 (1日から124日まで)	今まで 日額 4,500円 日額 5,000円	今まで 日額 4,500円 日額 5,000円	今まで 日額 9,000円 日額 10,000円	今まで 日額 9,000円 日額 10,000円

※「総合保障1型」「総合保障3型(*)」「総合保障型+入院保障型」も各コースの「事故入院」と同額に「病気入院」の保障額を引き上げました。

*現在、「総合保障3型」への新規加入および変更のお取り扱いはしていません。

②入院保障型における「先進医療」の支払限度額の増額

先進医療の技術料は公的医療保険の対象外であり、自己負担が高額になる場合があることから、これに対応するため「先進医療」の支払限度額を2倍に増額しました。

	入院保障2型(月掛金2,000円)	
保障期間	18歳～60歳	60歳～65歳
先進医療 (当組合の基準による)	今まで 1万円～150万円 1万円～300万円	今まで 1万円～75万円 1万円～150万円

※「総合保障型+入院保障型」も同様の改正を行っています。

③生命共済6型(*)における「病気死亡・重度障害」の保障額の引き上げ

残されたご家族の経済的・心理的な負担を少しでも軽くするため「病気死亡・重度障害」の共済金を1,400万円へ増額(従来は1,370万円)しました。

*生命共済のご加入が1年を経過し、かつ、基本コースのうち「総合保障4型」または「総合保障2型+入院保障2型」にご加入されている方を対象とした増額コースです。

④「手術共済金」の支払基準の改正

※対象となるコース：「入院保障型」「総合保障型+入院保障型」「熟年入院型(65歳～80歳)」「熟年型+熟年入院型(65歳～80歳)」「医療特約」「新がん特約」「新三大疾病特約」「長期医療特約」「傷害保障型共済」

ア。「手術共済金」について、診療報酬点数1点以上から支払対象とし、より多くの方のお役に立てるよう範囲を拡大しました。また、診療報酬点数の段階区分も以下のとおり変更しました。

【医療1型特約(18歳～60歳)の場合】 ※「こども型」について点数区分の変更はありません。

〈改正前〉

診療報酬点数	手術共済金額
1,400点未満	対象外
1,400点以上5,000点未満	5万円
5,000点以上15,000点未満	10万円
15,000点以上	20万円

〈改正後〉

診療報酬点数	手術共済金額
1点以上5,000点未満	2万円
5,000点以上15,000点未満	5万円
15,000点以上30,000点未満	10万円
30,000点以上	20万円

※手術の点数区分によっては共済金額が下がる場合があります。

イ. 下記(i)～(v)の手術に加えて、(vi)～(x)の手術は支払対象外となります。

※「こども型」も同様となります。

(i)創傷処理

(ii)皮膚切開術

(iii)デブリードマン

(iv)骨、軟骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術

(v)抜歯手術

(vi)鼻焼灼術(鼻粘膜、下甲介粘膜)および高周波電気凝固法による鼻甲介切除術

(vii)涙点プラグ挿入術および涙点閉鎖術

(viii)異物除去(外耳道、鼻腔内、角膜・強膜、結膜下)

(ix)魚の目、タコ切除術(鶏眼・胼胝切除術)

(x)歯科診療報酬点数表に手術料の算定対象とされている手術のうち、医科診療報酬点数表において手術料の算定対象とされていない手術

ウ. がんの放射線治療について、従来は放射線照射量が通算50グレイ以上の照射を行うものを支払対象としていましたが、これを放射線照射量に関わらず、60日に1回の定額の支払いに変更し、支払対象の拡大を図りました。

※「こども型」も同様となります。

⑤共済金の支払対象となる「がん」の拡大

がんの定義に以下の3疾患を追加し、より多くの「がん」をがん保障の対象としました。

※対象となるコース:「こども型」「新がん特約」「新三大疾病特約」

基本分類コード	分類項目
C 8 6	T/NK細胞 リンパ腫のその他の明示された型
D 4 7. 4	骨髄線維症
D 4 7. 5	慢性好酸球性白血病 [好酸球増加症候群]

⑥電動キックボードによる事故の取り扱いの変更

道路交通法の改正等を踏まえ、電動キックボードによる事故を「不慮の事故」から「交通事故」扱いに変更しました。

※対象となるコース:「こども型」「総合保障型」「総合保障型+入院保障型」「生命共済6型」

2. 事業の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標(直近5事業年度)

(金額：百万円)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
経常収益	984,067	993,405	1,029,536	1,045,554	937,384
経常剰余金	187,638	224,713	207,172	105,804	208,494
当期剰余金	12,651	15,775	15,643	7,974	15,000
出資金 (金額)	232,399	246,612	260,136	271,363	275,230
および出資口数 (口数)	23,239,937	24,661,277	26,013,697	27,136,317	27,523,027
純資産額	359,587	389,819	418,460	436,878	455,451
総資産額	925,525	997,638	1,026,216	936,236	1,118,629
責任準備金残高	306,544	319,651	332,772	319,515	332,293
貸付金残高	37	29	27	22	22
有価証券残高	99,093	161,425	182,385	183,369	182,413
支払余力比率	905	966	1,030	1,037	1,170
剰余金の配当の金額	158	167	177	186	218
常勤職員数(人)	195	200	216	213	217
加入数(人/件) (特約)	21,441,637 (7,715,713)	21,675,474 (7,947,615)	21,790,170 (8,111,425)	21,909,243 (8,236,006)	21,717,968 (8,247,849)
保有契約高	194,377,625	193,888,293	192,645,859	191,555,176	188,735,830
こども型	15,736,940	15,367,415	14,933,465	14,681,755	13,890,710
総合保障型・入院保障型	90,043,753	89,347,719	88,362,996	87,403,061	85,233,926
熟年型・熟年入院型	10,657,434	10,687,132	10,616,322	10,492,184	10,262,320
傷害保障型共済	—	204,190	284,915	363,257	422,235
傷害共済	1,433,540	1,014,290	600,760	269,830	169,250
新型火災共済	76,505,956	77,267,546	77,847,401	78,345,089	78,757,387
正味受入共済掛金	640,142	649,946	656,895	662,975	662,166
こども型	39,485	38,563	37,488	36,895	35,525
総合保障型・入院保障型	339,373	340,897	341,982	343,550	341,062
熟年型・熟年入院型	192,671	200,598	206,590	210,938	213,351
傷害保障型共済	—	193	377	506	610
傷害共済	2,169	1,689	1,192	705	317
新型火災共済	66,441	68,003	69,264	70,378	71,298
正味支払共済金 (件数)	2,368,002	2,212,836	2,524,553	4,978,856	2,493,254
正味支払共済金 (金額)	352,152	324,495	345,603	477,043	344,020
こども型	24,083	19,894	25,472	57,538	21,331
総合保障型・入院保障型	175,285	164,320	176,798	254,400	168,653
熟年型・熟年入院型	118,506	117,268	121,563	139,971	131,069
傷害保障型共済	—	47	158	159	259
傷害共済	3,669	2,520	2,000	1,388	537
新型火災共済	30,606	20,444	19,610	23,584	22,169
割戻準備金繰入額	170,100	202,858	184,911	96,184	187,690

※剰余金の配当の金額は、出資配当金の金額を記載しています。

※常勤職員数(人)は、常勤嘱託職員を含んでいます。

※保有契約高は、死亡保障と火災保障の契約高としています(以下、同様)。

(2) 全国生協連および子法人の主要な業務の状況を示す指標(直近5連結事業年度)

(金額：百万円)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
経常収益	984,506	993,665	1,029,811	1,045,860	937,688
経常剰余金	187,678	224,721	207,178	105,808	208,509
当期剰余金	12,676	15,780	15,645	7,977	15,008
純資産額	359,871	390,107	418,751	437,171	455,752
総資産額	925,856	997,973	1,026,552	936,595	1,118,999

※子法人の状況に関する事項は、85頁をご参照ください。

※2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用し、収益について総額での認識から純額での認識に変更し表示しています。これに伴い、2020年度以前についても、当該会計基準を適用した後の値を表示しています。

(3) 主要な業務の状況および共済契約に関する指標

①保有契約高・保有契約高増加率

(金額：百万円，率：%)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
生命系 共済	合 計	117,871,668	116,620,746	114,798,458	113,210,087	109,978,442	△ 3,231,644
	(前年度比)	98.2	98.9	98.4	98.6	97.1	
	こども型	15,736,940	15,367,415	14,933,465	14,681,755	13,890,710	△ 791,045
	(前年度比)	97.1	97.7	97.2	98.3	94.6	
	総合保障型 入院保障型	90,043,753	89,347,719	88,362,996	87,403,061	85,233,926	△ 2,169,134
	(前年度比)	98.4	99.2	98.9	98.9	97.5	
	熟年型 熟年入院型	10,657,434	10,687,132	10,616,322	10,492,184	10,262,320	△ 229,863
(前年度比)	101.0	100.3	99.3	98.8	97.8		
傷害保障型共済	—	204,190	284,915	363,257	422,235	58,977	
(前年度比)	—	—	139.5	127.5	116.2		
傷害共済	1,433,540	1,014,290	600,760	269,830	169,250	△ 100,580	
(前年度比)	77.8	70.8	59.2	44.9	62.7		
火災 共済	新型火災共済	76,505,956	77,267,546	77,847,401	78,345,089	78,757,387	412,298
(前年度比)	100.9	101.0	100.8	100.6	100.5		
合 計		194,377,625	193,888,293	192,645,859	191,555,176	188,735,830	△ 2,819,346
(前年度比)		99.2	99.7	99.4	99.4	98.5	

②新契約高

(金額：百万円，率：%)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
生命系 共済	合 計	5,634,917	5,950,806	5,427,031	5,605,206	4,075,606	△ 1,529,599
	(前年度比)	99.6	105.6	91.2	103.3	72.7	
	こども型	1,379,490	1,343,365	1,279,790	1,482,200	956,280	△ 525,920
	(前年度比)	97.8	97.4	95.3	115.8	64.5	
	総合保障型 入院保障型	4,151,448	4,296,061	3,958,180	3,930,098	2,953,199	△ 976,898
	(前年度比)	100.2	103.5	92.1	99.3	75.1	
	熟年型 熟年入院型	101,048	92,060	82,220	79,400	64,017	△ 15,383
(前年度比)	101.0	91.1	89.3	96.6	80.6		
傷害保障型共済	—	217,610	105,500	112,627	101,880	△ 10,747	
(前年度比)	—	—	48.5	106.8	90.5		
傷害共済	2,930	1,710	1,340	880	230	△ 650	
(前年度比)	87.2	58.4	78.4	65.7	26.1		
火災 共済	新型火災共済	3,108,952	2,983,867	2,888,752	2,828,703	2,644,506	△ 184,196
(前年度比)	103.8	96.0	96.8	97.9	93.5		
合 計		8,743,870	8,934,674	8,315,783	8,433,910	6,720,113	△ 1,713,796
(前年度比)		101.0	102.2	93.1	101.4	79.7	

※新契約高は、新規加入数の契約高としています。なお、コース変更や共済継続は含んでいません。

③保障機能別保有契約高

ア. 生命系共済

(金額：百万円)

年 度			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
死亡保障	普通死亡	合計	46,538,243	46,086,270	45,459,834	44,897,542	43,621,577	△ 1,275,965
		こども型	6,294,776	6,146,966	5,973,386	5,872,702	5,556,284	△ 316,418
		総合保障型 入院保障型	35,837,880	35,575,830	35,189,328	34,806,185	33,942,840	△ 863,344
		熟年型 熟年入院型	4,405,587	4,363,474	4,297,120	4,218,654	4,122,452	△ 96,202
		傷害保障型共済	—	—	—	—	—	—
		傷害共済	—	—	—	—	—	—
	災害死亡	合計	49,796,019	49,230,625	48,334,675	47,563,607	46,216,162	△ 1,347,445
		こども型	6,294,776	6,146,966	5,973,386	5,872,702	5,556,284	△ 316,418
		総合保障型 入院保障型	35,815,856	35,541,521	35,156,412	34,784,289	33,928,525	△ 855,764
		熟年型 熟年入院型	6,251,847	6,323,658	6,319,202	6,273,529	6,139,868	△ 133,660
		傷害保障型共済	—	204,190	284,915	363,257	422,235	58,977
		傷害共済	1,433,540	1,014,290	600,760	269,830	169,250	△ 100,580
	交通死亡	合計	21,537,404	21,303,850	21,003,948	20,748,937	20,140,703	△ 608,234
		こども型	3,147,388	3,073,483	2,986,693	2,936,351	2,778,142	△ 158,209
		総合保障型 入院保障型	18,390,016	18,230,367	18,017,255	17,812,586	17,362,561	△ 450,025
		熟年型 熟年入院型	—	—	—	—	—	—
		傷害保障型共済	—	—	—	—	—	—
		傷害共済	—	—	—	—	—	—
入院保障	災害入院	合計	100,017	101,043	101,277	101,711	99,914	△ 1,797
		こども型	15,736	15,367	14,933	14,681	13,890	△ 791
		総合保障型 入院保障型	65,019	66,116	66,818	67,579	66,664	△ 915
		熟年型 熟年入院型	17,828	18,316	18,607	18,778	18,721	△ 57
		傷害保障型共済	—	228	316	402	468	66
		傷害共済	1,433	1,014	600	269	169	△ 100
	疾病入院	合計	94,041	95,279	95,873	96,589	94,931	△ 1,658
		こども型	15,736	15,367	14,933	14,681	13,890	△ 791
		総合保障型 入院保障型	60,405	61,541	62,296	63,105	62,301	△ 803
		熟年型 熟年入院型	17,899	18,369	18,643	18,802	18,738	△ 63
		傷害保障型共済	—	—	—	—	—	—
		傷害共済	—	—	—	—	—	—

(金額：百万円)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
障害保障	合計	117,871,668	116,620,746	114,798,458	113,210,087	109,978,442	△ 3,231,644
	こども型	15,736,940	15,367,415	14,933,465	14,681,755	13,890,710	△ 791,045
	総合保障型 入院保障型	90,043,753	89,347,719	88,362,996	87,403,061	85,233,926	△ 2,169,134
	熟年型 熟年入院型	10,657,434	10,687,132	10,616,322	10,492,184	10,262,320	△ 229,863
	傷害保障型共済	—	204,190	284,915	363,257	422,235	58,977
	傷害共済	1,433,540	1,014,290	600,760	269,830	169,250	△ 100,580
手術保障	合計	1,558,115	1,564,381	1,558,730	1,558,986	1,514,885	△ 44,101
	こども型	629,477	614,696	597,338	587,270	555,628	△ 31,641
	総合保障型 入院保障型	786,254	798,470	805,220	811,566	796,468	△ 15,097
	熟年型 熟年入院型	142,383	147,228	150,601	153,042	154,530	1,488
	傷害保障型共済	—	3,986	5,570	7,108	8,258	1,149
	傷害共済	—	—	—	—	—	—

※入院保障は、日額を契約高としています。

※障害保障は、交通事故による重度障害の契約高としています。重度障害割増は含んでいません。

※手術保障の内、傷害保障型共済については、災害に係る手術の契約高としています。

イ. 火災共済

(金額：百万円)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
火災保障	新型火災共済	76,505,956	77,267,546	77,847,401	78,345,089	78,757,387	412,298
風水害保障	新型火災共済	16,128,176	16,314,817	16,461,325	16,585,571	16,686,655	101,083
地震保障	新型火災共済	6,575,665	6,911,683	7,186,478	7,437,903	7,708,521	270,617
借家人賠償	新型火災共済	1,108,620	1,181,590	1,242,925	1,289,630	1,312,820	23,190

④正味支払共済金の額

(金額：百万円，率：%)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
生命系 共済	合 計	321,545	304,051	325,993	453,458	321,851	△ 131,607
	(前年度比)	102.2	94.6	107.2	139.1	71.0	
	こども型	24,083	19,894	25,472	57,538	21,331	△ 36,206
	(前年度比)	99.3	82.6	128.0	225.9	37.1	
	総合保障型 入院保障型	175,285	164,320	176,798	254,400	168,653	△ 85,747
	(前年度比)	99.7	93.7	107.6	143.9	66.3	
	熟年型 熟年入院型	118,506	117,268	121,563	139,971	131,069	△ 8,902
(前年度比)	108.3	99.0	103.7	115.1	93.6		
傷害保障型共済	—	47	158	159	259	99	
(前年度比)	—	—	330.3	100.9	162.5		
傷害共済	3,669	2,520	2,000	1,388	537	△ 850	
(前年度比)	72.6	68.7	79.4	69.4	38.7		
火災 共済	新型火災共済	30,606	20,444	19,610	23,584	22,169	△ 1,415
	(前年度比)	85.2	66.8	95.9	120.3	94.0	
合 計		352,152	324,495	345,603	477,043	344,020	△ 133,022
(前年度比)		100.4	92.1	106.5	138.0	72.1	

⑤保有契約平均共済金額

(金額：千円)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
生命系共済	こども型	6,128	6,123	6,116	6,114	6,103
	総合保障型 入院保障型	9,919	9,737	9,568	9,397	9,269
	熟年型 熟年入院型	2,183	2,126	2,069	2,018	1,963
	傷害保障型共済	—	7,359	7,480	7,551	7,509
	傷害共済	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
火災共済	新型火災共済	22,972	22,967	22,963	22,983	23,023

⑥新契約平均共済金額

(金額：千円)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
生命系共済	こども型	6,070	6,123	6,125	6,168	6,166
	総合保障型 入院保障型	8,062	8,083	7,915	7,678	7,883
	熟年型 熟年入院型	1,970	1,951	1,924	1,889	1,907
	傷害保障型共済	—	7,575	8,532	8,684	8,604
	傷害共済	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
火災共済	新型火災共済	21,592	21,309	21,557	21,506	21,627

※新契約平均共済金額は、基本コースとし、特約コースは含んでいません。

⑦解約・失効率

(単位：%)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
生命系共済	こども型	3.16	2.57	3.20	3.35	3.85
	総合保障型 入院保障型	3.17	2.74	2.79	2.81	3.14
	熟年型 熟年入院型	1.65	1.54	1.66	1.76	2.07
	傷害保障型共済	—	4.87	5.51	5.94	6.18
	傷害共済	2.32	2.23	2.45	2.51	2.64
火災共済	新型火災共済	3.53	3.31	3.20	3.33	3.27

※解約・失効率＝解約・失効件数÷平均加入件数

⑧月払契約の新契約平均共済掛金

(金額：円)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
生命系共済	こども型	1,214	1,224	1,225	1,233	1,233
	総合保障型 入院保障型	2,596	2,594	2,568	2,537	2,538
	熟年型 熟年入院型	2,798	2,805	2,785	2,779	2,806
	傷害保障型共済	—	1,000	1,000	1,000	1,000
	傷害共済	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
火災共済	新型火災共済	1,497	1,482	1,485	1,486	1,485

※新契約平均共済掛金は、基本コースとし、特約コースは含んでいません。

⑨ 支払余力比率

(金額：百万円，率：%)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
支払余力総額(A) [a+b+c+d+e+f+g+h-i]	610,961	657,281	702,829	709,403	793,053	83,650
a 純資産の部	359,812	389,634	418,624	437,639	456,287	18,648
b 価格変動準備金の額	101	144	194	244	293	48
c 異常危険準備金の額	213,283	224,427	236,330	222,298	234,763	12,465
d 一般貸倒引当金の額	6	4	21	33	62	29
e その他有価証券の評価差損益	△ 529	21	△ 472	△ 1,309	△ 1,459	△ 149
f 土地含み損益	△ 364	△ 364	—	—	—	—
g 税効果相当額	38,651	43,413	48,130	50,498	55,002	4,504
h 負債性資本調達手段	—	—	—	—	48,103	48,103
i 繰延税金資産不算入額	—	—	—	—	—	—
リスクの合計額(B) [$\sqrt{\{(a+b)^2 + (d+e)^2\}} + c+f$]	134,971	136,037	136,467	136,752	135,550	△ 1,202
a 一般共済リスク相当額	43,613	43,306	42,838	42,466	41,352	△ 1,114
b 第三分野共済リスク相当額	58,089	59,330	60,171	60,933	60,642	△ 290
c 巨大災害リスク相当額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	—
d 予定利率リスク相当額	—	—	—	—	—	—
e 資産運用リスク相当額	9,519	10,515	10,929	10,018	11,793	1,774
f 経営管理リスク相当額	2,824	2,863	2,878	2,868	2,875	7
支払余力比率(C) [(A) / {(B) × 1/2} × 100]	905	966	1,030	1,037	1,170	133

※支払余力比率とは、通常の予測を超えて発生する様々なリスク(巨大災害など)に対して、どの程度の支払余力を備えているかを判断する指標の一つです。

※この指標は「消費生活協同組合法施行規則」および同法施行規程に基づいて算出しているため、生命保険会社や損害保険会社のソルベンシーマージン比率とは単純に比較できません。

※「巨大災害リスク相当額」は、支払限度額(2023年度：地震3,000億円・風水害850億円/注)から再保険に出再した額を控除した額です。

注：2019年度および2020年度は地震2,600億円・風水害850億円、2021年度は地震2,800億円・風水害850億円、2022年度は地震3,000億円・風水害850億円

⑩ 第三分野共済の給付事由または共済種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合(給付率)

(単位：%)

共済の種類		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
給付率	こども型	65.9	54.8	81.4	262.0	65.4
	総合保障型・入院保障型	51.9	47.6	53.4	91.5	48.3
	熟年型・熟年入院型	61.0	55.8	55.7	65.5	57.8
	傷害保障型共済	—	31.3	53.1	39.9	50.4
	傷害共済	143.7	116.7	121.5	160.2	88.1
	合計	56.4	51.1	55.9	91.3	52.7

※上記の給付率は、各「共済の種類」の保障内容の内、第三分野に該当する保障を抜き出して算出しています。

※主に入院や不慮の事故に伴う死亡等の保障が第三分野共済に該当します。

⑩契約者割戻しの状況

2023年度の正味受入共済掛金は、共済事業全体で6,621億円となり、正味支払共済金は3,440億円、平均給付率は52.0%となりました。

また、将来の大規模災害やパンデミックなどの発生に備えるため、異常危険準備金として共済事業全体で124億円の繰り入れを行っています。

なお、正味受入共済掛金に占める事業費(事業費率)は前年度を0.1ポイント上回る掛金の12.9%となったものの、支払共済金の大幅な減少などにより、共済事業全体の割戻準備金への繰り入れは、2021年度を上回る1,876億円を計上することとなりました。

※「傷害共済」は、決算の結果、共済金等の支払いが多額となり割戻しを行うに至りませんでした。

〈 割 戻 金 〉

決算後、剰余金が生じたときは割戻金として毎年3月31日現在のご加入者を対象にお戻ししています。割戻率は、共済金のお支払い等による剰余金の増減で変動いたします。

《 割戻金の計算例 》

毎年4月から翌年3月までの12ヵ月間加入している場合

(金額：円，率：%)

共済の種類	コース	年間掛金	年 度	割戻率	割戻金	実質負担額
こども型	1型 (月掛金1,000円)	12,000	2019年	21.14	2,536	9,464
			2020年	30.44	3,652	8,348
			2021年	13.89	1,666	10,334
			2022年	0.00	—	12,000
			2023年	16.53	1,983	10,017
総合保障型 入院保障型	2型 (月掛金2,000円)	24,000	2019年	32.72	7,852	16,148
			2020年	36.08	8,659	15,341
			2021年	32.43	7,783	16,217
			2022年	12.04	2,889	21,111
			2023年	34.27	8,224	15,776
熟年型 熟年入院型	2型 (月掛金2,000円)	24,000	2019年	26.06	6,254	17,746
			2020年	29.13	6,991	17,009
			2021年	28.46	6,830	17,170
			2022年	20.75	4,980	19,020
			2023年	25.85	6,204	17,796
傷害保障型共済	(月掛金1,000円)	12,000	2020年	34.76	4,171	7,829
			2021年	36.69	4,402	7,598
			2022年	36.42	4,370	7,630
			2023年	36.33	4,359	7,641
新型火災共済	木造の住宅・家財 合わせて 保障額3,300万円 の場合	26,400	2019年	4.47	1,180	25,220
			2020年	20.00	5,280	21,120
			2021年	20.00	5,280	21,120
			2022年	20.00	5,280	21,120
			2023年	20.00	5,280	21,120
※掛金の払い込みを「年払い」とした例です。						

※総合保障型・入院保障型の「割戻率」は、地域(都道府県)により異なります(表中の率は平均)。

※傷害保障型共済は、月掛金1,000円のみとなります。

⑫再保険の実施状況

ア. 再保険の出再先の数

(数：社)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
再保険の出再先の数	78	75	71	72	69

イ. 支払再保険料の上位5社の割合

(割合：%)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
支払再保険料の上位5社の割合	25.5	25.1	27.2	26.9	27.0

ウ. 格付区分毎の再保険料の割合

(割合：%)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
A以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B B B以上 A未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他(B B B未満・格付なし)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※S&P社またはA. M. Best社の格付を使用しています。なお、「A-」は、「A以上」に区分しています。

エ. 未収再保険金の額

(金額：百万円)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
未収再保険金	3	6	1	3	1

※東日本大震災に係る未収再保険金を計上しています。

(4) 経理に関する指標

① 責任準備金明細

ア. 責任準備金の積立方式および積立率
共済掛金積立金の計上はありません。

イ. 未経過共済掛金明細

(金額：百万円，率：%)

認可事業規約別の種類	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	増減
子供共済	3,052	3,000	2,917	2,856	2,709	△ 147
生命共済	22,945	23,311	23,427	23,438	23,097	△ 340
熟年共済	18,636	19,221	19,589	19,752	19,823	71
傷害共済	2,358	2,393	2,383	2,372	2,321	△ 50
火災共済	46,267	47,297	48,123	48,797	49,577	779
合 計	93,261	95,223	96,441	97,217	97,529	312
(前年度比)	101.7	102.1	101.3	100.8	100.3	

ウ. 異常危険準備金明細

(金額：百万円，率：%)

認可事業規約別の種類	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	増減
子供共済	18,466	20,084	21,656	—	3,274	3,274
生命共済	63,955	66,483	66,697	66,883	66,012	△ 871
熟年共済	19,530	21,845	24,198	26,578	28,963	2,385
傷害共済	20,789	21,872	22,955	24,039	25,111	1,071
火災共済	90,540	94,142	100,821	104,796	111,402	6,605
合 計	213,283	224,427	236,330	222,298	234,763	12,465
(前年度比)	106.4	105.2	105.3	94.1	105.6	

エ. 第三分野共済の共済契約に係る責任準備金の積立てについて

疾病や傷害を対象として共済金を支払う第三分野共済は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、その発生率が変動しやすいという特徴を有しています。

全国生協連における第三分野共済のリスクに対応した異常危険準備金額は56,879百万円であり、第三分野共済と第三分野以外の共済の積立額を「消費生活協同組合法施行規則」第194条に基づき共済計理人がそれぞれ確認し、その結果を理事会に報告しています。

なお、生命共済では第三分野の限度額超過分があったため、その分を減額しています。

また、熟年共済と傷害共済では第三分野の限度額超過分があったため、その分を第三分野以外の異常危険準備金積立額に増額しています。

※全国生協連の第三分野共済の共済期間は1年間であることから「消費生活協同組合法施行規則」および同法施行規程に基づき、負債十分性テストおよびストレステストは実施しておりません。

《 参考 》 共済事業(共済の種類)は、事業規約を組み合わせて保障を行っています。

共済の種類		事業規約	子供共済	生命共済	熟年共済	傷害共済	火災共済
生命共済	こども型		○				
	総合保障型			○	○	○	
	入院保障型			○	○	○	
	特約(総合・入院特約)			○	○		
	熟年型				○		
	熟年入院型				○		
	特約(熟年・熟入特約)				○		
傷害保障型共済						○	
傷害共済						○	
新型火災共済							○
特約(火災特約)							○

②契約者割戻準備金明細

(金額：百万円，率：%)

年 度		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
生命系共済	合 計	167,493	191,017	172,969	84,166	175,594	91,427
	(前年度比)	97.7	114.0	90.6	48.7	208.6	
	こども型	8,255	11,631	5,158	0	5,797	5,796
	(前年度比)	90.0	140.9	44.4	0.0	851,816.8	
	総合保障型 入院保障型	109,700	121,657	109,703	40,878	115,357	74,479
	(前年度比)	98.2	110.9	90.2	37.3	282.2	
	熟年型 熟年入院型	49,536	57,661	57,971	43,107	54,222	11,115
(前年度比)	98.2	116.4	100.5	74.4	125.8		
傷害保障型共済	—	66	135	180	216	36	
(前年度比)	—	—	204.2	132.7	120.3		
傷害共済	—	—	—	—	—	—	—
(前年度比)	—	—	—	—	—	—	
火災共済	新型火災共済	2,622	11,854	11,965	12,042	12,115	72
	(前年度比)	135.3	452.1	100.9	100.6	100.6	
合 計		170,115	202,871	184,934	96,209	187,710	91,500
(前年度比)		98.2	119.3	91.2	52.0	195.1	

※2023年度の傷害共済は、決算の結果、共済金等の支払いが多額となり割戻しを行うに至りません(契約者割戻準備金の繰入はありません)でした。

③引当金明細

(金額：百万円)

区 分	2019		2020		2021		2022		2023	
	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減
貸倒引当金	354	10	271	△ 83	313	42	338	24	392	54
一般貸倒引当金	6	0	4	△ 2	21	17	33	11	62	29
個別貸倒引当金	348	10	267	△ 80	291	24	305	13	330	25
諸引当金	744	18	734	△ 10	772	38	763	△ 9	813	49
賞与引当金	187	1	177	△ 9	186	9	190	4	194	3
退職給付引当金	557	17	556	△ 1	585	29	572	△ 13	619	46
価格変動準備金	101	31	144	43	194	50	244	49	293	48
合 計	1,201	61	1,150	△ 50	1,281	130	1,346	65	1,499	152

④事業経費の明細

(金額：百万円)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
人件費	2,818	2,847	2,903	3,118	3,064	△ 53
物件費	19,351	19,905	20,620	22,741	22,453	△ 287
加入促進費	2,948	3,008	3,321	2,731	3,442	710
共済委託手数料	55,435	56,034	56,629	56,047	56,378	330
合 計	80,554	81,796	83,475	84,639	85,339	700

⑤法定準備金および任意積立金明細(剰余金処分前)

(金額：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
2019年度	法定準備金	21,960	1,834	—	23,794
	任意積立金	80,934	7,000	—	87,934
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	45,980	7,000	—	52,980
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合 計	102,895	8,834	—	111,729
2020年度	法定準備金	23,794	2,531	—	26,325
	任意積立金	87,934	10,000	—	97,934
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	52,980	10,000	—	62,980
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合 計	111,729	12,531	—	124,260
2021年度	法定準備金	26,325	3,156	—	29,481
	任意積立金	97,934	12,600	—	110,534
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	62,980	12,600	—	75,580
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合 計	124,260	15,756	—	140,016
2022年度	法定準備金	29,481	3,129	—	32,610
	任意積立金	110,534	12,300	229	122,605
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	75,580	12,300	—	87,880
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	229	—
	合 計	140,016	15,429	229	155,216
2023年度	法定準備金	32,610	1,595	—	34,205
	任意積立金	122,605	6,400	—	129,005
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	87,880	6,400	—	94,280
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	合 計	155,216	7,995	—	163,211

(5) 資産運用に関する指標

①主要資産の構成

(金額：百万円，率：%)

区 分	2019年度末		2020年度末		2021年度末		2022年度末		2023年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
預貯金	761,669	88.5	769,378	82.8	772,639	80.9	685,736	78.9	865,716	82.6	
有価証券	譲渡性預金	50,011	5.8	92,584	9.9	102,107	10.7	104,373	12.0	104,801	10.0
	国債	6,813	0.8	6,767	0.7	6,703	0.7	6,653	0.8	6,581	0.6
	地方債	15,408	1.8	25,215	2.7	31,463	3.3	31,127	3.6	31,028	3.0
	財投機関債	—	—	1,984	0.2	3,936	0.4	3,870	0.4	3,857	0.4
	社債	26,853	3.1	34,866	3.7	38,168	4.0	37,342	4.3	36,141	3.4
	その他	6	0.0	6	0.0	6	0.0	2	0.0	2	0.0
合 計	860,763	100.0	930,803	100.0	955,024	100.0	869,105	100.0	1,048,129	100.0	

※有価証券は、年度末時点における時価により表示しています。

※2021年度末以前の有価証券の「その他」には、旧全国生協連事務所のビル管理会社の株式が含まれています。

②主要資産の増減

(金額：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
預貯金	11,039	7,708	3,261	△ 86,903	179,979	
有価証券	譲渡性預金	945	42,573	9,523	2,266	428
	国債	△ 1,071	△ 45	△ 64	△ 49	△ 71
	地方債	5,869	9,807	6,248	△ 336	△ 99
	財投機関債	—	1,984	1,951	△ 66	△ 12
	社債	18,291	8,012	3,301	△ 825	△ 1,200
	その他	—	—	—	△ 4	—
合 計	35,073	70,040	24,220	△ 85,919	179,023	

③主要資産の平均残高および運用利回り

(金額：百万円，率：%)

区 分	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		
	平均残高	利回り									
預貯金	629,325	0.06	592,631	0.06	603,910	0.05	533,743	0.06	526,825	0.06	
有価証券	譲渡性預金	41,382	0.01	61,089	0.01	88,773	0.00	92,288	0.00	93,561	0.00
	国債	7,110	0.41	6,621	0.43	6,617	0.43	6,612	0.43	6,608	0.43
	地方債	12,457	0.18	19,367	0.15	28,741	0.15	31,702	0.14	31,702	0.14
	財投機関債	—	—	661	0.14	3,143	0.13	4,000	0.13	4,000	0.13
	社債	15,279	0.51	31,370	0.50	35,883	0.52	38,253	0.48	37,124	0.55
	その他	6	1.03	6	1.03	6	1.03	3	1.71	2	3.00
合 計	705,562	0.07	711,748	0.08	767,077	0.07	706,605	0.08	699,823	0.08	

※有価証券は、簿価により表示しています。

※利回りは、小数点第2位まで表示しています。

④資産運用収益明細

(金額：百万円)

区 分	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
利息および配当金収入	517	△ 21	538	20	546	7	562	15	567	5
預貯金および配当金	393	△ 58	335	△ 58	305	△ 30	303	△ 1	304	1
有価証券										
譲渡性預金	4	0	4	△ 0	3	△ 0	2	△ 0	2	0
国債	24	△ 1	23	△ 0	23	0	23	0	23	0
地方債	21	6	28	7	41	12	45	3	45	0
財投機関債	—	—	0	0	3	3	5	1	5	△ 0
社債	73	32	145	71	168	22	182	13	186	3
貸付金	0	△ 0	—	△ 0	—	—	—	—	—	—
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—	16	16	—	△ 16
有価証券償還益	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
収益合計	517	△ 21	538	20	546	7	578	32	568	△ 9

⑤資産運用費用明細

(金額：百万円)

区 分	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
有価証券償還損	0	△ 0	—	△ 0	0	0	0	△ 0	2	1
その他運用費用	206	5	218	11	201	△ 16	212	10	205	△ 7
支払利息	206	5	218	11	201	△ 16	212	10	205	△ 7
費用合計	206	5	218	11	202	△ 15	213	10	207	△ 5

⑥貸付金の残高

(金額：百万円，率：%)

区 分	2019年度末		2020年度末		2021年度末		2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比								
貸付使途										
担保種類										
従業員貸付金	37	100.0	29	100.0	27	100.0	22	100.0	22	100.0
設備資金										
債権担保	32	86.9	26	87.7	24	90.4	20	92.2	16	73.3
運転資金										
債権担保	4	13.1	3	12.3	2	9.6	1	7.8	6	26.7
合 計	37	100.0	29	100.0	27	100.0	22	100.0	22	100.0

⑦有価証券の残存期間別残高

(金額：百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
2019 年度末	譲渡性預金	50,011	—	—	—	—	—	50,011
	国債	—	—	—	5,765	1,048	—	6,813
	地方債	—	—	—	15,408	—	—	15,408
	社債	—	—	1,501	25,352	—	—	26,853
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合 計	50,011	—	1,501	46,526	1,048	6	99,093
2020 年度末	譲渡性預金	92,584	—	—	—	—	—	92,584
	国債	—	—	5,728	—	1,039	—	6,767
	地方債	—	—	408	24,807	—	—	25,215
	財投機関債	—	—	—	1,984	—	—	1,984
	社債	—	—	1,619	33,247	—	—	34,866
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合 計	92,584	—	7,756	60,038	1,039	6	161,425
2021 年度末	譲渡性預金	102,107	—	—	—	—	—	102,107
	国債	—	—	5,681	—	1,021	—	6,703
	地方債	—	—	2,910	28,553	—	—	31,463
	財投機関債	—	—	—	3,936	—	—	3,936
	社債	—	1,512	6,311	30,344	—	—	38,168
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合 計	102,107	1,512	14,904	62,833	1,021	6	182,385
2022 年度末	譲渡性預金	104,373	—	—	—	—	—	104,373
	国債	—	5,667	—	—	986	—	6,653
	地方債	—	404	5,997	24,726	—	—	31,127
	財投機関債	—	—	—	3,870	—	—	3,870
	社債	—	1,603	10,086	25,652	—	—	37,342
	その他	—	—	—	—	—	2	2
	合 計	104,373	7,674	16,083	54,248	986	2	183,369
2023 年度末	譲渡性預金	104,801	—	—	—	—	—	104,801
	国債	—	5,625	—	—	956	—	6,581
	地方債	—	2,891	6,455	21,681	—	—	31,028
	財投機関債	—	—	—	3,857	—	—	3,857
	社債	1,500	6,250	6,281	22,110	—	—	36,141
	その他	—	—	—	—	—	2	2
	合 計	106,301	14,766	12,736	47,649	956	2	182,413

(6) その他の指標

①業務用固定資産残高

(金額：百万円)

資産の種類		取得原価				減価償却		減損損失	期末簿価	
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期償却額	累計額			
2019年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			—	1,577
		建物	2,339	—	—	2,339	42	913	—	1,425
		建物附属設備	1,292	21	0	1,313	17	1,204	—	109
		構築物	36	—	—	36	0	35	—	1
		車両運搬具	16	5	1	21	3	11	—	9
		器具備品	722	45	0	767	92	604	—	162
		一括償却資産	119	15	108	26	44	12	—	13
		合計	6,104	88	111	6,082	201	2,781	—	3,300
	無形固定資産	1,884	376	—	2,260	583		—	1,676	
	長期前払費用	82	58	80	60	0		—	59	
合計	8,070	523	192	8,402	785	2,781	—	5,036		
2020年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			—	1,577
		建物	2,339	—	—	2,339	42	956	—	1,382
		建物附属設備	1,313	13	—	1,326	18	1,222	—	104
		構築物	36	—	—	36	0	35	—	1
		車両運搬具	21	2	—	23	3	14	—	8
		器具備品	767	25	0	791	67	671	—	119
		一括償却資産	26	24	10	40	16	18	—	21
		合計	6,082	64	11	6,136	149	2,919	—	3,216
	無形固定資産	1,676	642	44	2,274	677		—	1,597	
	長期前払費用	59	42	56	45	0		—	44	
合計	7,818	749	112	8,455	826	2,919	—	4,858		
2021年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			296	1,280
		建物	2,339	—	—	2,339	42	999	251	1,088
		建物附属設備	1,326	13	—	1,340	19	1,241	15	83
		構築物	36	—	—	36	0	36	0	0
		車両運搬具	23	2	—	25	3	18	—	7
		器具備品	791	55	69	777	56	658	—	119
		一括償却資産	40	54	15	79	31	34	—	44
		建設仮勘定	—	671	—	671			—	671
	合計	6,136	798	85	6,848	154	2,988	564	3,296	
	無形固定資産	1,597	448	55	1,990	683		—	1,306	
長期前払費用	44	30	42	32	0		—	32		
合計	7,778	1,276	182	8,872	838	2,988	564	4,634		
2022年度	有形固定資産	土地	1,577	—	1,562	14			—	14
		建物	2,339	—	2,312	26	16	13	—	13
		建物附属設備	1,340	1,253	1,319	1,274	84	75	—	1,198
		構築物	36	—	36	—	0	—	—	—
		車両運搬具	25	—	—	25	2	20	—	5
		器具備品	777	604	253	1,128	175	586	—	541
		一括償却資産	79	55	24	109	44	54	—	54
		建設仮勘定	671	—	671	—			—	—
	合計	6,848	1,913	6,181	2,580	323	750	—	1,829	
	無形固定資産	1,306	405	104	1,608	558		—	1,049	
長期前払費用	32	100	30	102	0		—	102		
合計	8,187	2,419	6,316	4,291	882	750	—	2,981		
2023年度	有形固定資産	土地	14	—	—	14			—	14
		建物	26	—	—	26	0	13	—	13
		建物附属設備	1,274	1	—	1,275	73	148	—	1,127
		車両運搬具	25	—	—	25	1	22	—	3
		器具備品	1,128	145	53	1,221	218	753	—	467
		一括償却資産	109	6	54	61	38	38	—	22
	合計	2,580	153	107	2,625	333	977	—	1,648	
無形固定資産	1,049	500	8	1,541	487		—	1,054		
長期前払費用	102	84	100	86	0		—	86		
合計	3,732	738	216	4,253	820	977	—	2,788		

IV. 組合の業務の運営に関する事項

1. 内部統制システムについて

(1) 内部統制システム

全国生協連は「小さな負担で大きな保障を実現する」という理想のもと「非営利主義・最大奉仕・人道主義」を事業哲学として共済事業を展開しています。

この経営理念を達成していくためには、組織を適切に管理するための内部統制システムの構築が不可欠であることから「内部統制システム基本方針」を定め、事業活動を遂行するうえでの様々なリスクを的確に把握・管理し、健全かつ適切な業務運営を確保しています。

(2) PDCAサイクル

効率的で正確な業務運営を可能とする態勢を維持していくためには、内部統制システムのレベルを向上させる必要があることから、常時、P(Plan：計画) — D(Do：実行) — C(Check：評価) — A(Action：改善)の管理サイクルを回し、質の高い管理活動を展開しています。

内部統制システム基本方針

当会は、「非営利主義・最大奉仕・人道主義」を事業哲学として共済事業を展開し、助けあいの輪をひろめ、暮らしに安心をお届けするという「私たちの願い」を全役職員によって具現化するために適切な内部統制システムの基本方針について下記のとおり定める。

1. 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 行動憲章、倫理綱領、コンプライアンス規程、コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスに係る基本原則・行動指針である「行動憲章」・「倫理綱領」およびコンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、理事および執行役員はコンプライアンス誓約書を理事長に提出し、コンプライアンスの推進に誠実かつ率先して取り組む。あわせて、役職員が遵守すべき法令等の具体的な内容を明示した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、研修等によりコンプライアンス意識の定着・高揚を図る。

(2) コンプライアンス委員会

コンプライアンスを推進するための体制の整備、コンプライアンス諸施策等についての検討を行うとともに、コンプライアンスの推進状況の検証を行う機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

(3) コンプライアンス統括部署、コンプライアンス部署責任者

組織全体としてのコンプライアンス推進等、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する統括部署を定めるとともに、各部署におけるコンプライアンスの推進およびコンプライアンス違反行為の防止のため、各部署にコンプライアンス部署責任者を置く。

(4) コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス態勢の充実と強化を図るため、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を策定し実施する。

(5) 報告体制、内部通報制度

コンプライアンス違反もしくはその懸念のある事象が発生した場合、情報が経営会議およびコンプライアンス統括部署に迅速に報告される体制を構築するとともに、役職員等が直接情報提供を行うための「内部通報制度」を設け運用する。報告された事象については適切な調査を行い、分析に基づいて改善に向けた取り組みを行う。

(6) 内部監査

「内部監査規程」を定め、実効性のある内部監査を実施する。

(7) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力による不当要求等発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し、組織一体の毅然とした対応を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス、リスク管理、危機管理態勢および顧客対応体制を管理する部署を置き、組織全体としての内部統制の実効性を高める。また、「内部監査規程」に定める業務の適正についての内部監査を行う。

3. 理事および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「理事会運営規則」および「経営会議運営規則」にしたがい、理事および執行役員の意思決定および職務執行に係る情報を文書に記録し、規程を定めて適切に保存および管理する。また、「文書

管理規程」を定め、業務執行にかかる文書の管理について適正を確保する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程

リスク管理を最も重要な経営管理の1つとして位置付け、組織全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理規程」を制定して、事業活動に潜在するリスクを特定し、平時からリスクの低減および危機の未然防止に努める。

(2) リスク管理委員会

各種リスクを統合的、組織的に管理するため「リスク管理委員会」を設置し、各種リスク管理のための施策に関する協議、リスク管理状況の把握等を行う。

(3) リスク管理態勢

共済事業向けの総合的な監督指針、共済事業実施組合に係る検査マニュアル等を踏まえ、リスク管理態勢を構築する。

(4) 事業継続計画

事業の中断に関するリスクを洗い出し、その事業活動への影響度を把握して、事業継続のための「事業継続計画」を策定し、事業継続体制を構築する。

(5) リスク発生時の対応

リスク発生時に、適時、的確な対応、再発防止を行うとともに、危機または危機に該当する可能性が相当程度高いリスクが発生した場合には、迅速な対応を行う。

5. 理事および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 理事会運営規則

「理事会運営規則」を定め、理事会における意思決定を円滑に進める体制を確保する。

(2) 経営会議

効率的な職務執行のため、経営会議を設置し、日常業務の執行に関する全ての重要事項の協議・決定を行う。

(3) 組織・職制規程

組織、職制、職務権限、業務分掌および業務運営上必要な基本事項を「組織・職制規程」に定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理規程、統括部署

子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営に関わる

基本的事項を定めた「子会社管理規程」を制定するとともに、子会社を統括的に管理および指導する部署を置く。

(2) 内部監査

子会社の法令および定款の遵守状況についての内部監査を行う。改善の必要がある場合、速やかに必要な対策を講ずるよう適切な指導を行う。

7. 監事への報告体制およびその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監事への報告

以下の事項を中心に、理事会その他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために重要な会議への監事の出席、理事、執行役員および職員から監事への報告を通じ、監事への適切な報告体制を構築する。

- ①事業の状況、業務および財産の状況
- ②内部統制システムの構築状況および運用状況
- ③内部監査の結果
- ④内部通報制度の運営状況
- ⑤その他監事が求める事項

(2) 内部監査との連携

監事が当会の業務および財産の状況の調査、その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ調査を求める等、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

また、監事が監査法人と会合する機会を持つ等意見および情報交換を行い、必要に応じ、専門の弁護士や会計士と協議し、監査に関する助言を受ける機会を確保する。

8. 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の独立性に関する事項

(1) 監事会事務局

監事会の直属の組織として監事会事務局を設置し、理事および執行役員の指揮命令を受けずに監事会を補助する組織・要員を確保する。

(2) 独立性の確保

監事会事務局の所属員の理事および執行役員からの独立性を確保するために、監事は当該所属員の人事について必要に応じて協議を行い、変更を申し入れることができる。

2. リスク管理について

(1) リスク管理の基本的な考え方

全国生協連を取り巻くリスクは、広範多岐にわたるとともに、様々な要因によって変質したり、新たに発生したりしています。これらリスクを適切に管理して円滑な事業運営を行うことがより一層の社会的信頼を得ることにつながるものと考えています。

リスク管理とはあらゆるリスクからの損失をゼロにすることではなく、組織として許容可能な範囲内に損失がとどまるように管理することで健全な経営を確保していくものです。

全国生協連は、リスク管理の指針として「リスク管理基本方針」を定めています。本方針に従って、定期的に組織全体のリスクの洗い出しを行い、新たなリスクの発生や既存リスクの変質の有無を確認し、各リスクの顕在化確率や顕在化した場合の損失の大きさを分析・評価するとともに、各リスクへの具体的な対応策の策定・有効性の検証を行い、それらをより効果的なものに改善して事業への影響を抑制するための取り組みを行っています。

また、当会における火災共済契約の地理的分布データを用いて、リスク計量モデル(内部モデル)による巨大災害リスク量の測定を行っています。その測定結果に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある仮想のシナリオを用いたストレステストを定期的に実施し、シナリオが顕在化した際の支払能力への影響を把握・分析することで、再保険の手配や資本増強等の施策を検討する際に参照しています。

(2) 共済引受リスクへの対応について

共済引受リスクとは、共済事故の発生率が共済掛金設定の基礎とした前提から変動することなどによるリスクを言います。

全国生協連は、統計的な手法により共済引受リスク量を計測し、定期的なモニタリングや検証等を実施することにより共済事業の安定性を十分考慮した管理を行っています。

また、地震等巨大災害の発生頻度が高いという我が国の特性を踏まえ、被災による業務への影響を最小限に抑え、共済金の支払いなど重要度の高い業務の迅速な復旧や通常業務体制への早期回復のための体制構築に向けた整備ならびに異常危険準備金や共済支払準備積立金の積み立ておよび負債性資本調達手段の導入など財務基盤の強化を行っています。

(3) 再共済(再保険)について

①再共済(再保険)を手配する際の方針について

地震・台風のような大規模自然災害が発生すると巨額の共済金支払が予測されるため、全国生協連では、共済金支払責任に伴うリスクの一部を海外の再保険会社に移転することによって、リスクの分散を図っています。このような取引を「再保険」といいます。

再保険を手配する際の方針については、自然災害のリスク量の推移に加えて、共済制度の安定性や出再コスト、再保険市場の状況等を総合的に考慮して決定しています。

②再保険手配の方法

再保険は、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。

再保険取引にあたっては、「再保険の手配等取扱いに関する基準」を策定の上、その基準に基づき、再保険会社等の信用力(格付け・財務情報等)を評価し、手配条件等も考慮した上で再保険金額を決定しています。また、再保険契約締結後も、再保険会社の格付けなどを継続的にモニタリングしています。

③地震リスクや台風リスクへの備えについて

地震リスクや台風リスクなどに対する再保険手配については、各リスクの特性を踏まえ、主に超過損害額方式(1災害につき一定額を超過した損害額の一部を出再によりカバーする方式)により出再しており、各リスクの定量評価を行い、その結果に基づき、再保険カバーの範囲等について手配可能額と出再コスト等も総合的に勘案して決定しています。

(4) 資産運用リスクへの対応について

資産運用リスクとは、ご加入者からお預かりしている共済掛金や会員生協による出資金等の運用に係るリスクを言います。

全国生協連は、消費生活協同組合法等に則り、将来の共済金等の支払いに備え、資産を安全かつ効率的に運用するため「資産運用基本方針」を定め、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの管理を徹底しています。

(5) オペレーショナル・リスクへの対応について

オペレーショナル・リスクとは、すべての業務に存在しているもので、通常の業務遂行の中で発生する損失に係るリスクを言います。

具体的には、事務リスク(役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生するリスク)、システムリスク(コンピュータ・システムの中断・停止、誤作動、不正利用、またはサイバー攻撃等により損失が発生するリスク)、風評リスク(事業活動に関連して現実に生じた各種のリスク、あるいは虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されることにより、信用や評判が毀損し、損失が発生するリスク)、法務リスク(法令・規制・社会規範や契約等に反する、あるいは不適切な契約を締結する等により損失が発生するリスク)、人的リスク(人事運営上の不公平等から生じるリスク)等を含む幅の広いリスクです。

全国生協連は、オペレーショナル・リスク管理の指針として「オペレーショナル・リスク管理の基本方針」を定め、本リスクを軽減しつつ適切に管理することに取り組んでいます。

(6) 統合的リスク管理の導入に向けた対応について

2024年4月に「共済事業向けの総合的な監督指針」が改正され、共済制度を運営する組織においても統合的リスク管理(ERM)の導入が要請されることとなりました。

全国生協連では、ERMの導入に向けてかねてより情報収集および検討を進めてきましたが、引き続きERMに係る態勢の整備・運用の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

リスク管理基本方針

当会を取り巻くリスクの顕在化は、当会の事業および地域社会に大きな影響を及ぼす可能性があり、これに対する施策を経営の重要課題として位置付け、各種の取り組みを実施する必要がある。

1. リスク管理基本方針

- (1) 有効な内部統制システムを構築することにより、事業活動を遂行する上での様々なリスクを適切に管理して、より健全性の高い経営を確保し、加入者等関係者の信頼を高める。
- (2) 高い倫理観を持ち、事業活動に伴う道徳的危険や不正行為等に対して適切な防衛策を講じることにより、加入者等関係者の信頼を高める。

2. リスク管理行動指針

- (1) 災害や人為的事件・事故が発生しうることを認識し、リスク管理計画を作成して、それに基づいた職員・加入者・地域住民等の安全確保、当会資産の保全、業務の継続・早期復旧のための施策を実施する。
- (2) 緊急事態発生に際しては、加入者をはじめとする関係者への影響を極力小さくするよう最大限の努力を行い、再発防止策を適切に構築し、関係者の信頼回復に努める。
- (3) 緊急事態発生時に実施する対応は、常に人道面での配慮を優先させ、社会の一員として責任ある行動をする。
- (4) 経営はリスク管理のための対策に必要な資源を用意する。

資産運用基本方針

当会は、消費生活協同組合法その他関係法令やリスク管理基本方針を遵守するとともに、以下の方針に基づき資産運用を行う。

1. 財務の健全性および業務の適切性を確保し、共済契約上の責務を確実に履行するため、資産の安全性、流動性および効率性の観点から適切な特性を持つ資産を十分に確保する。
2. 適切な資産運用リスク管理を行うため、資産運用リスクの状況の適切なモニタリング、資産運用リスク管理のための諸施策の適切性および有効性の確認等の体制を整備する。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当会は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、以下の方針のもと、リスク管理に取り組む。

1. オペレーショナル・リスクの特性を十分に理解し、適切な管理を行う。

オペレーショナル・リスクが当会の全ての業務に広く内在するとともに、全ての部署においてリスクが顕在化する可能性があることを認識し、当会の業務特性に応じた適切な管理を行う。

2. オペレーショナル・リスクを効率的に管理する体制を構築する。

全ての部署が所管する業務において顕在化したリスク、内在するリスクの両面から管理を行うとともに、リスク管理統括部署が管理体制全般について全体を俯瞰し、管理対象に漏れのない体制を構築する。

3. オペレーショナル・リスクの管理プロセスを有効に機能させる。

オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価し、的確な対策を策定・実施することにより、リスクのコントロール・低減に向けた実効的な管理プロセスを機能させる。

3. コンプライアンス態勢について

(1) コンプライアンスに関する基本認識

全国生協連では、公共性の高い共済事業を健全・適正に運営し、ご加入者の期待にお応えしていくためには、法令、組織内ルールおよび社会規範を遵守し、倫理的で誠実な活動を行っていくことが必要であり、それが社会の信頼・信用を得ることにつながると認識しています。

組織としてコンプライアンスを実践するためには、創業の精神や基本理念である事業哲学を踏まえ、企業倫理、社会的良識および社会規範などのコンプライアンス精神を全役職員で共有するとともに、不祥事の発生を未然に防ぎ、また問題が発生した場合には速やかに発見し是正するための仕組みであるコンプライアンス態勢を整備・強化することが必要であるため、組織全体として取り組んでいます。

(2) コンプライアンスに関する基本方針

組織として遵守すべき行動の基本原則として「行動憲章」を、そして、役職員一人ひとりが守るべき行動の指針として「倫理綱領」を定めています。

(3) 反社会的勢力に対する対応

反社会的勢力による被害を防止するための基本的な理念として「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

また、共済事業規約に暴力団排除条項を導入し、共済事業から反社会的勢力を排除する仕組みを整えています。

(4) コンプライアンス計画

コンプライアンス態勢を整備していくためのコンプライアンス計画を年度毎に策定し、これに従って各種施策を実施しています。

(5) 組織体制

コンプライアンスを推進していくための会議体として「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、コンプライアンスにかかる重要事項について討議・検討を行っています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理するため「コンプライアンス統括部署」を設置しています。さらに「内部監査」については、理事長の承認を受けた内部監査計画に基づき、実効性のある監査を実施しています。

● 「コンプライアンス委員会」

コンプライアンス施策の実施状況の検証、問題点の是正・改善等のため、定期的に開催し、討議・検討を行っています。

● 「コンプライアンス統括部署」

コンプライアンスを効率的に推進するためのコンプライアンス計画の策定・指示や役職員の教育・研修等を行っています。

● 「内部監査」

コンプライアンス態勢が有効に整備され、機能しているかを検証し、問題点を洗い出すための監査を定期的に行っています。

(6) 内部通報制度

組織内外からの相談または通報を受け付け、相談者または通報者の保護を図りながら、適切な調査や是正および再発防止策の策定等を行うために内部通報制度を設けています。

(7) コンプライアンス教育・研修

コンプライアンスに係る理念や態勢、あるいは業務遂行上遵守すべき法令等について具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、これに基づいた研修を行う等、コンプライアンスを組織に定着させるための教育・研修を継続的に行ってコンプライアンス意識の向上、倫理観の醸成に努めています。

行動憲章

1. 法令、社会ルールを遵守し、その背景にある立法の趣旨、精神を理解し、誠実に行動する。
2. 有益な共済制度・サービスを個人情報の保護に十分配慮した上で開発・提供し、共済加入者等の満足と信頼を獲得する。
3. 公正、透明な業務活動・取引を行う。
4. 共済加入者等はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、積極的な情報開示を行う。
5. 職員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 社会の一員として積極的に社会貢献活動を行う。
7. 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。
8. 行政と健全かつ公正な関係を維持するとともに、政治的中立を確保する。

〈経営者の宣言〉

全国生活協同組合連合会の経営者は、本行動憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識した上で、率先垂範して組織内における周知徹底と遵守を図る。

また、本行動憲章に反する事態が発生した時には、自ら原因を究明し、再発防止に努めるとともに、迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行する。

倫理綱領

1. 法令・諸規則の遵守

生協法をはじめ業務上必要なあらゆる法令、社会ルール、当会の諸規則について、その趣旨を理解し、その遵守に努めます。

2. 健全な社会常識と倫理感覚

お客様及び広く社会から信頼される職業人として、健全な社会常識と倫理感覚を保持できるよう不断の研鑽に努めます。

3. 適切な情報開示・説明

提供する商品・サービスの内容や当会の経営情報について正しく開示し、説明します。

4. 適切な情報管理

業務上知り得た個人情報について法令等に従って適正に取り扱います。

5. 公正、公平な取り扱い

全てのお客様の公正、公平な取り扱いを確保します。

6. 公私のけじめ

業務遂行に当たって、常に公私の別を考えて行動します。

7. 人権の尊重

人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

反社会的勢力に対する基本方針

当会は、共済事業実施機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、お客様と職員の安全を確保するため、社会秩序や安全に脅威を与える暴力団、暴力団関係者等の反社会的勢力に対して断固とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため、組織的な対応を行うことにより、迅速な問題解決に努めます。
2. 反社会的勢力による不当要求の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力との取引を一切行いません。また、不当要求に対しては断固として拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対する資金提供や不適切な取引および便宜供与は行いません。

4. 個人情報および特定個人情報等の取り扱いについて

(1) 個人情報の取り扱い

都道府県民共済グループでは、個人情報の保護に関する法律やその他関連する法令等を遵守して個人情報を適正に取り扱うため、個人情報の取り扱いに関する保護方針および諸規程を定めるとともに、個人情報の取り扱いが適正に行われるよう、役職員への教育・指導を徹底しています。

個人情報保護方針

全国生活協同組合連合会および全国生活協同組合連合会が実施する共済事業を取り扱う会員生活協同組合（以下、「都道府県民共済グループ」といいます。）（※）は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）および政令等を遵守し、個人情報の取り扱いに関する規程を定めるとともに必要な体制整備を行い、以下の方針によりお客さま（加入者等）の個人情報の適正な利用と保護に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的について

(1) 都道府県民共済グループでは、個人情報保護法および関連法令等に従い、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な方法により個人情報を取得します。

具体的には

ア. 申込書等の書面、またはインターネット等の情報ネットワークを通して取得する方法

イ. アンケートやキャンペーン等の実施により、はがき等で取得する方法

等があります。

また、都道府県民共済グループへのお電話につきましては、内容の正確な記録やサービスの充実等、業務上必要な範囲内で録音させていただくことがあります。

(2) 都道府県民共済グループでは、次の目的に必要な個人情報を取得し、利用しています。

ア. 共済、供給、利用、教育・文化、福祉等の事業（以下、「都道府県民共済グループの事業」といいます。）についての健全な運営およびアンケートその他の調査

イ. 都道府県民共済グループの事業に関する商品・サービスのご紹介

ウ．全国生活協同組合連合会の子会社および会員生活協同組合の子会社ならびに提携企業の商品・サービスのご案内

- (3) 個人情報とは上記(2)の利用目的以外には利用いたしません。個人情報を上記(2)の利用目的以外に利用する場合は、あらかじめお客さまのご同意をいただきます。
- (4) 書面やインターネット等の情報ネットワークでお客さまから直接当該ご本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、ご本人に対し、その利用目的を明示します。
- (5) 利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページにより公表します。

2. 個人データの保管・利用について

- (1) 都道府県民共済グループでは、個人情報保護管理者を定め、個人データ（都道府県民共済グループが取得し、または取得しようとしている個人情報であって、都道府県民共済グループが個人データとして取り扱うことを予定しているものを含まず。）の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の安全管理のために、当該個人データへのアクセス管理、持ち出し手段の制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の措置を講じます。
- (2) 職員等が個人データ（都道府県民共済グループが取得し、または取得しようとしている個人情報であって、都道府県民共済グループが個人データとして取り扱うことを予定しているものを含まず。）を取り扱う場合は、当該個人データの安全管理が図れるよう、必要かつ適切な監督を行います。
- (3) 取得した個人データは、情報処理等の目的で外部に取り扱いを委託することがあります。外部への委託に際しては、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視する等、適切な管理、監督を行います。
- (4) 業務上取り扱う個人データを、業務上必要な範囲で正確かつ最新の内容で保持するため適切な措置を講じます。
- (5) 次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者へ提供することはありません。
 - ア．法令に基づく場合
 - イ．人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

ウ. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

エ. 国の機関もしくは地方公共団体等の事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

オ. 個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取り扱いの全部または一部を委託する場合

カ. 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データを提供する場合

キ. 同一住所にお住まいの方・同一掛金振替口座をご利用の方に加入証書や割戻金のご案内等の郵送物をまとめて発送する場合

都道府県民共済グループでは、共済事業の事務手続きにおいて、同一住所・同一掛金振替口座の方の加入証書や割戻金のご案内等の郵送物を同一封筒でまとめて発送する場合があります。これらの書類には、宛名ご本人（またはご契約者）以外の家族、同居者、勤務先の者等の氏名、生年月日、住所、加入者番号、掛金振替口座、加入内容等が記載されています。郵送物の個別発送をご希望の方は、お問い合わせ窓口までその旨ご連絡ください。

(6) お客様の個人データは、次の範囲で都道府県民共済グループが共同利用いたします。

ア. 共同利用する個人データの項目

共済加入・変更時および共済金支払請求時等にお預かりした個人情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、加入者番号、金融機関口座番号、加入内容、健康告知・診断書等の医療情報、事故にかかわる情報等）

イ. 共同利用者の範囲

都道府県民共済グループ

ウ. 利用目的

1. (2) アからウに掲げた目的

エ. 個人データの管理について責任を有する者の名称、住所および代表者の氏名

全国生活協同組合連合会および当該個人にかかわる共済事業を取り扱う会員生活協同組合の住所および代表者の氏名

(7) 業務上取り扱う個人情報を、業務上必要な範囲で加工して仮名加工情報を作成し利用することがあります。仮名加工情

報を作成する場合、安全管理のための措置を講じ、厳格な管理を行います。作成した仮名加工情報を都道府県民共済グループで共同利用する場合の範囲、利用目的等については上記（６）のとおりです。

（８）業務上取り扱う個人情報を、業務上必要な範囲で加工して匿名加工情報を作成し利用することがあります。匿名加工情報を作成する場合、安全管理のための措置を講じ、厳格な管理を行います。匿名加工情報を作成または第三者に提供する場合、当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目等をホームページにより公表します。

3. 保有個人データに関する利用目的の通知、開示・訂正・利用停止等について

保有個人データに関する利用目的の通知、開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由がない限り、速やかに対応いたします。

4. 個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談、苦情等につきましては、各取扱団体までご連絡ください。

[お問い合わせ窓口]

お問い合わせは各都道府県の取扱団体（※）までお願いいたします。

※都道府県民共済グループおよびお問い合わせ窓口の電話番号等は、下記ホームページにてご確認ください。

<https://www.kyosai-cc.or.jp/information/>

(2) 特定個人情報等の取り扱い

全国生協連は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律およびその他関連する法令等を遵守して特定個人情報等を適正に取り扱うため、特定個人情報等の取り扱いに関する保護方針および諸規程を定めるとともに、特定個人情報等の取り扱いが適正に行われるよう、役職員への教育・指導を徹底しています。

特定個人情報等保護方針

全国生活協同組合連合会（以下「当会」という。）は、個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の取り扱いに関し、以下の方針を定め、特定個人情報等の適正な利用と保護に努めます。

1. 事業者の名称について

全国生活協同組合連合会

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守について

当会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および政令ならびに特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な取り扱いを行います。

3. 安全管理措置について

当会は、適切な安全管理措置を実施するために特定個人情報等の取り扱いに関する規程を定めるとともに、必要な体制整備を行います。なお、特定個人情報等の取り扱いの一部を外部に委託しています。外部への委託に際しては、委託先に対して、必要かつ適切な監督を行います。

4. 特定個人情報等（マイナンバー制度）の取り扱いに関するお問い合わせ窓口

当会は、特定個人情報等の取り扱いに関するご質問、ご相談、苦情等のお問い合わせ窓口を定めております。

5. 普及推進について

(1) 普及推進に関する基本方針

都道府県民共済グループは、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律およびその他関連する法令等を遵守し、適正な普及推進を行うための普及推進方針を定めています。

(2) 共済募集管理に関する基本方針

普及推進方針に従って適切な共済募集を行うための共済募集管理に関する基本方針を定めています。

普及推進方針

全国生活協同組合連合会および全国生活協同組合連合会が実施する共済事業を取り扱う会員生活協同組合（以下、都道府県民共済グループといいます。東京都は「都民共済」、大阪・京都府は「府民共済」、北海道は「道民共済」、神奈川県は「全国共済」、他は「県民共済」の名称で実施しています。）では、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき「普及推進方針」をここに公表いたします。

1. 普及推進にあたり、消費生活協同組合法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、およびその他各種法令等を守り、適正な普及推進に努めます。
2. 普及推進にあたり、お客様に保障の内容を十分ご理解いただけるよう知識を習得し、分かり易い説明に努めます。
3. お客様の都道府県民共済グループが取り扱う商品に関する知識、ご加入目的、財産の状況等をふまえ、お客様のご意向に沿った共済をご選択いただけるよう努めます。
4. 普及推進にあたり、お客様の立場に立って、時間帯、場所等について十分配慮いたします。
5. 万が一、共済金の支払事由が発生した場合は、迅速、的確な共済金のお支払いに努めます。
6. プライバシー保護の重要性を認識し、お客様に関する情報等は適正かつ厳正に管理いたします。
7. お客様のご意見、ご要望等をお聞きし、今後の共済開発、普及推進に反映していくよう努めます。

共済募集管理に関する基本方針

共済募集に携わる者は、共済募集が最も重要な業務の1つであると認識し、共済加入者等の保護の観点から共済募集の適正性を確保するため、以下の点を確実に実行することにより、永続的にサービスを提供し、お客様に満足していただけるよう不断の努力を行う。

1. 共済募集について

- (1) 共済募集に関する法令等および諸規程について、その規定の趣旨を十分理解し、公正かつ適切なコンプライアンスを実現するよう努める。
- (2) 「普及推進方針」に従い適切にお客様へ情報を提供し、当会の共済について理解いただき自発的に加入いただくよう努める。

2. 共済募集の管理態勢について

- (1) 共済募集の適正性を確保するための管理態勢を整備し、会員生協および共済募集人に周知、徹底するとともに、継続的な確認と見直しに努める。
- (2) 会員生協および共済募集人に対して、共済募集に関する法令・ルール等についての教育および指導を継続的に実施し、資質の向上に努める。
- (3) 共済加入者等の要望、相談および苦情を十分把握・分析し、業務の改善に努める。

6. 「ご加入者の声」を大切にされた業務改善への取り組み

全国生協連では「苦情対応方針」を定め、苦情・ご提言等の受付窓口に寄せられる「ご加入者の声」を大切な経営資源として活用しています。また、会員生協に寄せられた苦情やご提言等についても内容を分析し「加入者サービスの向上」を目指して共済事業の推進に活用するとともに、同種苦情の再発防止のため、情報の共有化を推進しています。

○苦情・ご提言等の受付状況

都道府県民共済グループに寄せられた2023年度の苦情やご提言等の件数は、全体で1,602件となり、類型別の受付状況は次のとおりとなりました。

2023年度は新型コロナウイルス感染症について感染状況が落ち着くとともに「ご加入者用マイページ」などのインターネットサービスの利用促進や音声自動応答受付の活用等に取り組み、電話が繋がりにくい状態が改善したため、職員対応関連を中心に受付件数が大幅に減少しました。

今後も業務改善等に取り組み、ご加入者のニーズに応えるサービスの向上に努めてまいります。

類型別の受付状況

(単位：件数，構成比：%)

分類	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	構成比
職員対応関連	703	693	843	2,686	344	21.5
事務処理関連	133	130	127	94	131	8.2
共済金支払い関連	230	233	208	238	228	14.2
事業推進関連	177	163	118	119	119	7.4
共済制度関連	148	150	134	152	99	6.2
その他	818	770	788	1,141	681	42.5
合計	2,209	2,139	2,218	4,430	1,602	100.0

※全国生協連および会員生協に寄せられた苦情・ご提言等の総数を表示しています。

苦情・ご提言等の受付窓口

電話 0120-600-050

受付時間 平日9:00～17:00

(但し、土・日・祝日・年末・年始を除く)

全国生協連では、ご加入者との信頼をより一層強固なものにするため、皆様からの苦情やご提言等の声をお受けする専用の受付窓口を設けています。全国生協連のホームページ(<https://www.kyosai-cc.or.jp/>)もご覧ください。

異議申し立て機関 ……全国生協連では、共済金の支払いなどに関する審査決定に不服があるご加入者または共済金受取人が異議の申し立てを行うことができる機関として「審査委員会」を設けています。

苦情対応方針

1. 苦情申し出者の正当な権利を常に考え、権利を尊重した対応を行う。
2. 苦情に誠実かつ迅速に対応し、円満に解決するよう努める。
3. 苦情は都道府県民共済グループ全体に向けられたものと理解し、組織を挙げて責任ある対応を行う。
4. 苦情の受付・対応に当たっては、公平な態度を保持する。
5. 苦情に対し、是正が必要な場合には、迅速に対応し、再発を防止する。
6. 苦情を真摯に受け止め、組織全体で共有するとともに、顧客満足の改善に努める。
7. 苦情申し出者のプライバシーを尊重し、個人情報を厳重に保護する。
8. 不当な要求に対しては、毅然とした対応を行う。

7. 情報発信とご加入者サービス

(1) 情報開示について

全国生協連では、透明性のある組織運営を目指して事業活動や財務の状況などの説明書類として「都道府県民共済グループの現況」を毎事業年度作成し、情報の開示を行っています。

この説明書類は、厚生労働省令で定められている業務や財産の状況に関する項目を記載したものであり、事務所に備え置くとともに、全国生協連のホームページにおいても開示を行っています。



(2) 情報誌について

全国生協連では、ご加入者と都道府県民共済グループを結ぶ情報誌として「ファミリー倶楽部」を年1回定期的に発刊し、ご加入者にお届けしています。

ご加入者との繋がりを第一に考え、都道府県民共済を身近に感じてもらう続けるために、共済制度や当該事業年度に生じたトピックスをはじめ、共済金の請求方法などの情報を発信しています。



(3) ホームページについて

全国生協連のホームページでは、都道府県民共済事業の事業哲学を紹介するとともに、共済制度のご案内や共済金の請求方法等の最新情報を掲載しています。

また、各都道府県民共済においても全国生協連のホームページと連携し、より詳細な情報〔保障や掛金のシミュレーション機能、加入申込書(郵送申込)の作成機能、新型火災共済インターネット事故受付サービス(共済金の請求連絡)、資料請求等〕を掲載したホームページを開設しています。

※スマートフォンに対応したサイトも開設しています。

＜全国生協連のホームページ/スマホサイト＞



(4) インターネット新規加入申込手続について

各都道府県民共済のホームページでは、利便性やサービスのより一層の向上を図るため、インターネットを通じ新規加入の申込手続が完結する専用のページを設けています。パソコンやスマートフォンから「生命共済」「新型火災共済」「傷害保障型共済」のお申し込み(手続)をいただくことが可能(書類の郵送は不要)です。

※詳細は各都道府県民共済のホームページをご覧ください。

(5) 「ご加入者用マイページ」について

各都道府県民共済のホームページでは、利便性の向上を図るため「ご加入者用マイページ」を設けています。ご加入者がインターネットでご自身の情報を確認したり、各種変更や共済掛金払込証明書等の再発行の手続をいただけるほか、生命共済等の入院・手術およびケガによる通院の共済金請求受付を行うことが可能(注)です。なお、生命共済について、病気による入院や手術に伴う共済金の請求については、お手元の書類をスマートフォンで撮影しアップロードすることにより、請求手続をマイページ上で完結させることができます(注)。お仕事等の都合で日中連絡するお時間がない方でも24時間365日ご都合のいい時間に手続をいただくことができます。



※詳細は各都道府県民共済のホームページをご覧ください。
※「ご加入者用マイページ」については、一部利用をいただけない会員生協があります。
注) ご請求内容やご加入内容等によっては、お受けできない場合があります。

(6) 暮らしに役立つ情報サイトについて

全国生協連では「生活の安定と向上」を目指して、暮らしに役立つ情報サイト「暮らしのタネonline」を開設しています。各専門家のアドバイスを集約し、家計、レシピ、健康、子育て、防災など暮らしに役立つ幅広い情報を発信しています。パソコンやスマートフォンからアクセスをいただくことができます。

< 暮らしのタネonline >



また、全国生協連では生活者に有益な情報を提供し、都道府県民共済グループの認知の向上と若年層との接点づくりを目的として、都道府県民共済公式Instagramアカウント「都道府県民共済グループ」を開設し、動画や静止画などのコンテンツを月に4回程度投稿しています。

< 都道府県民共済グループ >



(7) 個人賠償責任保険(日本国内示談交渉サービス付)の提供について

近年、自転車等の事故で加害者になってしまった場合の賠償金額が高額になる事例が増えており、社会的に保険制度の利用が求められています。そこで、全国生協連では「生命共済」「新型火災共済」「傷害保障型共済」のご加入者を対象に「万一の賠償責任に備えた手厚い補償」の提供を行うべく損害保険会社と団体契約を締結し、保険料を低く抑えた『示談交渉サービス(日本国内)付個人賠償責任保険(保険金額：3億円限度)』をご案内しています。なお、これまで59万件(2024年3月末)を超えるご加入者にご利用をいただいています。

8. 大規模自然災害等への対応について

全国生協連では、大規模自然災害の発生に伴い被災されたご加入者の1日も早い生活の再建を念頭に、助けあいの共済が少しでもお力になれるようグループ一体となって簡便・迅速な共済金のお支払いに努めています。

なお、「お支払いの対象となる保障」などの詳細は全国生協連のホームページ(※)をご覧ください。

※<https://www.kyosai-cc.or.jp/>

(1) 2023年度に発生した主な大規模自然災害と共済金の支払状況

①2023年度に発生した主な大規模自然災害

2023年度は2024年の元日に石川県において最大震度7を観測した石川県能登地方を震源とする地震(令和6年能登半島地震)のほか、各地で発生した風水害などの大規模自然災害に見舞われ、深刻な被害が発生しました。

全国生協連では、引き続き被災されたご加入者のお力になれるようグループ一体となって迅速な対応に努めています。

②共済金の支払状況

2024年3月31日現在：支払登録分

	対象となる共済制度	支払件数	支払金額
令和6年能登半島地震 (注) (2024年1月1日発生)	新型火災共済	計 7,300件	計 41億6,074万円
注) 災害対策本部を設置(2024年1月1日) また、生命系共済の支払件数は、2件(支払金額：129千円)			

(2) 大規模自然災害等を見据えた今後の主な課題について

全国生協連では、これまでに政府から公表されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震の被害想定ならびに東日本大震災をはじめとすることでこれまでに発生した大規模自然災害等における経験を踏まえ、業務継続計画(BCP)の見直しを行うなど危機管理態勢の強化を図っています。

東日本大震災などの大規模自然災害の発生に伴って表面化した様々な課題を自らのリスクとして捉え、有事発生の際の影響を最小限にとどめるため、代替措置の実務的検証と必要な改善措置の検討などの取り組みを進めています。

(3) 過年度に発生した主な大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症に係る共済金の支払状況

【 過年度(2010年度以降)に発生した主な大規模自然災害に係る共済金の支払状況 】

2024年3月31日現在：支払登録分

	対象となる共済制度	支払件数	支払金額
東日本大震災他、 一連の地震・津波災害 (2011年3月11日発生)	生命共済(※1) 傷害共済	計 2,564件	計158億3,605万円

	新型火災共済	計30,199件	計383億4,108万円
平成28年熊本地震 (2016年4月14日以降発生)	生命共済(※2) 傷害共済	計 172件	計 6,475万円

	新型火災共済	計 3,393件	計 38億4,024万円
2018年6月から10月に 発生した一連の 自然災害(注1)	生命共済(※2) 傷害共済	計 357件	計 2億3,806万円

	新型火災共済	計78,986件	計222億2,286万円
2019年9月以降に発生 した一連の自然災害 (注2)	生命共済(※2) 傷害共済	計 106件	計 8,814万円

	新型火災共済	計57,974件	計197億2,761万円
令和3年福島県沖を 震源とする地震 (2021年2月13日発生)	生命共済(※2) 傷害保障型共済、傷害共済	計 21件	計 292万円

	新型火災共済	計 6,279件	計 17億2,815万円
令和4年福島県沖を 震源とする地震 (2022年3月16日発生)	生命共済(※2) 傷害保障型共済、傷害共済	計 43件	計 329万円

	新型火災共済	計 7,308件	計 20億4,978万円

注1) 表中の支払件数・支払金額は次の災害の合計

- ①大阪府北部を震源とする地震、②平成30年7月豪雨、③平成30年台風21号、④平成30年北海道胆振東部地震、⑤平成30年台風24号、⑥平成30年台風25号

注2) 表中の支払件数・支払金額は次の災害の合計

- ①令和元年 房総半島台風(台風15号)、②令和元年台風17号、③令和元年 東日本台風(台風19号)、④令和元年10月25日からの大雨

※1) 生命共済(こども型、総合保障型、熟年型)

※2) 生命共済(こども型、総合保障型・入院保障型、熟年型・熟年入院型)

【 新型コロナウイルス感染症に係る共済金の支払状況 】

2024年3月31日現在：支払登録分

	対象となる共済制度	支払件数	支払金額
累計(2020年1月以降)	生命共済(※)	計2,475,538件	計1,736億5,366万円

※生命共済(こども型、総合保障型・入院保障型、熟年型・熟年入院型)

※新型コロナウイルス感染症に関する共済金の取り扱いについては、全国生協連のホームページ(<https://www.kyosai-cc.or.jp/>)にてご確認ください。

V. 子法人の状況に関する事項

1. 主要な事業の内容および組織の構成

(1) 主要な事業の内容

全国生協連の会員生協および会員生協組合員の生活の改善や文化の向上を図るとともに、共済事業の発展に寄与することを目的として、紳士服および婦人服、その他関連する商品の供給事業を行っています。

(2) 組織の構成(5頁参照)

2. 子法人の概況

(1) 子法人の概要

区 分	子法人
商 号	株式会社 F J C C衣良品サービス
代表者名	代表取締役 松永 和明
設立年月日	2013年2月20日
所 在 地	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目263番地4 北原ビル6階
資本金の額	1億円
全国生協連の出資状況	4,000株(議決権比率100%)
主要な事業内容	①服地の仕入、販売およびその加工品の販売 ②衣料品その他関連商品の仕入、販売等
全国生協連子会社の議決権比率	該当する子会社はありません

(2) 子法人の決算概況

決 算 期：2024年3月期(第12期)

決算期間：2023年4月1日～2024年3月31日

資産・負債・純資産の状況 (単位：千円)

科 目		金 額
資 産 の 部	流動資産	559,868
	固定資産	10,202
	資産合計	570,070
負 債 の 部	流動負債	45,897
	固定負債	22,467
	負債合計	68,364
純 資 産 の 部	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	301,706
	純資産合計	501,706
負債・純資産合計		570,070

損益の状況 (単位：千円)

科 目	金 額
売上高	304,505
売上総利益	81,456
営業利益	14,046
経常利益	14,193
当期純利益	8,561

株主資本等変動計算書 (単位：千円)

科 目		金 額
株主資本 (純資産合計)	当期首残高	493,144
	当期変動額	8,561
	当期末残高	501,706

VI. 財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表

(金額：百万円，率：%)

科 目	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末	増減	
						増減	前年度比
〔資産の部〕							
1 現金及び預金	761,671	769,379	772,640	685,737	865,717	179,980	126.2
(1) 現金	1	0	0	1	1	0	172.9
(2) 預貯金	761,669	769,378	772,639	685,736	865,716	179,979	126.2
2 有価証券	99,093	161,425	182,385	183,369	182,413	△ 956	99.5
(1) 譲渡性預金	50,011	92,584	102,107	104,373	104,801	428	100.4
(2) 国債	6,813	6,767	6,703	6,653	6,581	△ 71	98.9
(3) 地方債	15,408	25,215	31,463	31,127	31,028	△ 99	99.7
(4) 財投機関債	—	1,984	3,936	3,870	3,857	△ 12	99.7
(5) 社債	26,853	34,866	38,168	37,342	36,141	△ 1,200	96.8
(6) その他の証券	6	6	6	2	2	—	100.0
3 貸付金	37	29	27	22	22	0	102.0
(1) その他の貸付金	37	29	27	22	22	0	102.0
4 再共済勘定	3	6	1	3	1	△ 1	48.1
5 業務委託勘定	3,656	3,714	3,811	3,770	3,785	14	100.4
6 その他共済資産	490	213	452	780	1,452	672	186.1
7 前払費用	96	99	99	150	172	22	114.9
8 未収収益	125	120	123	122	130	7	106.0
9 その他資産	1,418	1,444	1,793	1,945	1,946	0	100.0
(1) 未収入金	405	397	418	517	588	70	113.7
(2) 差入保証金	512	501	853	825	825	△ 0	100.0
(3) その他の資産	500	545	522	602	532	△ 69	88.4
10 業務用固定資産	5,036	4,858	4,634	2,981	2,788	△ 192	93.5
(1) 土地	1,577	1,577	1,280	14	14	—	100.0
(2) 減価償却資産	1,722	1,638	1,343	1,814	1,633	△ 180	90.0
(3) 建設仮勘定	—	—	671	—	—	—	—
(4) 無形固定資産	1,676	1,597	1,306	1,049	1,054	4	100.4
(5) その他固定資産	59	44	32	102	86	△ 16	84.0
11 関係団体等出資金	200	200	200	200	200	—	100.0
(1) 子会社等株式	200	200	200	200	200	—	100.0
12 前払年金費用	116	94	124	82	111	29	135.6
13 繰延税金資産	53,934	56,323	60,235	57,409	60,279	2,870	105.0
14 貸倒引当金	△ 354	△ 271	△ 313	△ 338	△ 392	△ 54	—
資産合計	925,525	997,638	1,026,216	936,236	1,118,629	182,392	119.5

(金額：百万円，率：%)

科 目	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末	増減	
						増減	前年度比
〔負債の部〕							
1 共済契約準備金	553,834	594,900	593,526	495,258	600,946	105,687	121.3
(1) 支払備金	77,174	72,377	75,820	79,533	80,942	1,408	101.8
(2) 責任準備金	306,544	319,651	332,772	319,515	332,293	12,778	104.0
(3) 割戻準備金	170,115	202,871	184,934	96,209	187,710	91,500	195.1
2 再共済勘定	542	862	863	937	1,214	276	129.5
3 業務委託勘定	103	109	27	27	21	△ 5	78.1
4 借入金	—	—	—	—	48,103	48,103	—
5 未払費用	1,610	1,701	1,731	817	1,925	1,108	235.6
6 その他負債	9,000	9,365	10,640	1,309	9,861	8,551	752.9
(1) 未払金	166	40	37	188	123	△ 65	65.2
(2) 未払法人税等	8,081	8,491	9,689	16	8,494	8,477	50,916.5
(3) 預り金	590	696	776	968	1,108	140	114.5
(4) 長期未払役員退職金	162	136	136	135	135	—	100.0
(5) その他の負債	0	0	0	—	—	—	—
7 引当金	744	734	772	763	813	49	106.5
(1) 賞与引当金	187	177	186	190	194	3	101.8
(2) 退職給付引当金	557	556	585	572	619	46	108.1
8 価格変動準備金	101	144	194	244	293	48	119.9
負債合計	565,938	607,819	607,755	499,358	663,178	163,819	132.8
〔純資産の部〕							
1 会員資本	359,970	389,801	418,802	437,825	456,506	18,680	104.3
(1) 出資金	232,399	246,612	260,136	271,363	275,230	3,867	101.4
(2) 剰余金	127,571	143,188	158,665	166,462	181,276	14,813	108.9
① 法定準備金	23,794	26,325	29,481	32,610	34,205	1,595	104.9
② 任意積立金	87,934	97,934	110,534	122,605	129,005	6,400	105.2
震災等見舞金積立金	29,425	29,425	29,425	29,425	29,425	—	100.0
共済支払準備積立金	52,980	62,980	75,580	87,880	94,280	6,400	107.3
システム開発積立金	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	—	100.0
土地圧縮積立金	229	229	229	—	—	—	—
③ 当期末処分剰余金	15,841	18,928	18,648	11,246	18,064	6,818	160.6
(うち当期剰余金)	(12,651)	(15,775)	(15,643)	(7,974)	(15,000)	(7,025)	(188.1)
2 評価・換算差額等	△ 383	17	△ 342	△ 947	△ 1,055	△ 107	—
(1) その他有価証券評価差額金	△ 383	17	△ 342	△ 947	△ 1,055	△ 107	—
純資産合計	359,587	389,819	418,460	436,878	455,451	18,572	104.3
負債・純資産合計	925,525	997,638	1,026,216	936,236	1,118,629	182,392	119.5

2. 損益計算書

(金額：百万円，率：%)

科 目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	増減	
						増減	前年度比
I 経常収益	984,067	993,405	1,029,536	1,045,554	937,384	△ 108,169	89.7
1 共済掛金等収入	641,725	651,936	658,130	663,767	662,485	△ 1,281	99.8
(1) 受入共済掛金	641,710	651,908	658,113	663,751	662,479	△ 1,271	99.8
(2) 受入再共済金	15	27	16	16	6	△ 10	38.0
2 共済契約準備金戻入額	341,600	340,537	370,450	380,375	273,811	△ 106,563	72.0
(1) 支払備金戻入額	76,620	77,174	72,377	75,820	79,533	3,713	104.9
(2) 責任準備金戻入額	91,693	93,261	95,223	119,645	98,088	△ 21,557	82.0
(3) 割戻準備金戻入額	173,286	170,102	202,849	184,909	96,190	△ 88,719	52.0
3 資産運用収益	517	538	546	578	568	△ 9	98.3
(1) 利息及び配当金等収益	517	538	546	562	567	5	101.0
(2) 有価証券売却益	—	—	—	16	—	△ 16	—
(3) 有価証券償還益	—	—	—	0	0	0	889.9
4 その他経常収益	222	393	409	832	517	△ 314	62.2
(1) その他の経常収益	222	393	409	832	517	△ 314	62.2

(金額：百万円，率：%)

科 目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	増減	
						増減	前年度比
II 経常費用	796,428	768,692	822,363	939,749	728,889	△ 210,860	77.6
1 共済金等支払額	532,234	507,603	554,101	668,079	451,100	△ 216,978	67.5
(1) 支払共済金	351,614	329,320	342,177	473,346	342,617	△ 130,728	72.4
(2) 支払再共済掛金	7,396	8,224	9,132	9,900	12,356	2,456	124.8
(3) 支払割戻金	173,224	170,058	202,791	184,832	96,126	△ 88,706	52.0
2 共済契約準備金繰入額	183,301	178,745	184,164	185,922	191,808	5,886	103.2
(1) 支払備金繰入額	77,174	72,377	75,820	79,533	80,942	1,408	101.8
(2) 責任準備金繰入額	106,127	106,368	108,344	106,388	110,866	4,477	104.2
3 資産運用費用	206	218	202	213	207	△ 5	97.4
(1) 支払利息	206	218	201	212	205	△ 7	96.7
(2) 有価証券償還損	0	—	0	0	2	1	316.2
4 事業経費	80,554	81,796	83,475	84,639	85,339	700	100.8
(1) 人件費	2,818	2,847	2,903	3,118	3,064	△ 53	98.3
(2) 物件費	19,351	19,905	20,620	22,741	22,453	△ 287	98.7
(3) 加入促進費	2,948	3,008	3,321	2,731	3,442	710	126.0
(4) 共済委託手数料	55,435	56,034	56,629	56,047	56,378	330	100.6
5 その他経常費用	130	328	419	896	433	△ 463	48.3
(1) 寄付金	60	60	60	60	60	—	100.0
(2) その他の経常費用	70	268	359	836	373	△ 463	44.6
III 経常剰余金	187,638	224,713	207,172	105,804	208,494	102,690	197.1
IV 特別利益	—	—	—	1,483	—	△ 1,483	—
1 固定資産売却益	—	—	—	1,483	—	△ 1,483	—
V 特別損失	31	43	614	54	48	△ 5	90.1
1 固定資産処分損	0	—	—	4	—	△ 4	—
2 減損損失	—	—	564	—	—	—	—
3 価格変動準備金繰入	31	43	50	49	48	△ 0	98.0
VI 税引前当期剰余金	187,607	224,670	206,558	107,233	208,446	101,212	194.4
VII 法人税等	8,161	8,578	9,776	16	8,584	8,567	51,455.0
VIII 法人税等調整額	△ 3,306	△ 2,542	△ 3,773	3,057	△ 2,829	△ 5,886	—
IX 割戻準備金繰入額	170,100	202,858	184,911	96,184	187,690	91,505	195.1
X 当期剰余金	12,651	15,775	15,643	7,974	15,000	7,025	188.1
XI 当期首繰越剰余金	3,189	3,152	3,005	3,271	3,064	△ 206	93.7
XII 当期末処分剰余金	15,841	18,928	18,648	11,246	18,064	6,818	160.6

3. 剰余金処分計算書

(金額：百万円，率：%)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	増減	前年度比
I 当期末処分剰余金	15,841	18,928	18,648	11,246	18,064	6,818	160.6
II 剰余金処分額	12,689	15,923	15,606	8,181	15,019	6,838	183.6
1 法定準備金	2,531	3,156	3,129	1,595	3,001	1,406	188.2
2 出資配当金	158	167	177	186	218	32	117.3
3 任意積立金	10,000	12,600	12,300	6,400	11,800	5,400	184.4
(1) 共済支払準備積立金	10,000	12,600	12,300	6,400	11,300	4,900	176.6
(2) システム開発積立金	—	—	—	—	500	500	—
III 次期繰越剰余金	3,152	3,005	3,042	3,064	3,044	△ 19	99.4

4. 決算関係書類の注記

91頁～104頁参照

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<p>I. 継続組合の前提に関する注記 該当事項はありません。</p>	<p>I. 継続組合の前提に関する注記 同左</p>	<p>I. 継続組合の前提に関する注記 同左</p>	<p>I. 継続組合の前提に関する注記 同左</p>	<p>I. 継続組合の前提に関する注記 同左</p>
<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…法人税法に基づく定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、法人税法に基づく定額法。一括償却資産については、法人税法に基づき3年間で均等償却しております。 無形固定資産…定額法。ただし、ソフトウェア（当会利用）については、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p> <p>4. 引当金の計上基準 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に</p>	<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…同左 無形固定資産…同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 貸倒引当金…同左</p>	<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…同左 無形固定資産…同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 貸倒引当金…同左</p>	<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…同左 無形固定資産…同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 貸倒引当金…同左</p>	<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…同左 無形固定資産…同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 貸倒引当金…同左</p>

<p>回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金…職員賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、年金資産の額が、退職給付債務の額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。</p>	<p>賞与引当金…同左</p> <p>退職給付引当金…同左</p>	<p>賞与引当金…同左</p> <p>退職給付引当金…同左</p>	<p>賞与引当金…同左</p> <p>退職給付引当金…同左</p>	<p>賞与引当金…同左</p> <p>退職給付引当金…同左</p>
<p>5. 支払備金の計上基準</p> <p>共済金の支払いに備えるため、既発生既報告支払備金（普通支払備金）および既発生未報告支払備金（IBNR備金）を計上しております。</p>	<p>5. 支払備金の計上基準 同左</p>	<p>5. 支払備金の計上基準 同左</p>	<p>5. 支払備金の計上基準 同左</p>	<p>5. 支払備金の計上基準 同左</p>
<p>6. 責任準備金の計上基準</p> <p>責任準備金は、消費生活協同組合法第50条の7の規定に基づく準備金であり、異常危険準備金については、共済事故異常発生時の共済金の支払いに備えるため、共済リスクの区分に応じた所要額を計算し、計上しております。</p>	<p>6. 責任準備金の計上基準 同左</p>	<p>6. 責任準備金の計上基準 同左</p>	<p>6. 責任準備金の計上基準 同左</p>	<p>6. 責任準備金の計上基準 同左</p>
<p>7. 価格変動準備金の計上基準</p> <p>価格変動準備金は、消費生活協同組合法第50条の9の規定に基づく準備金であり、所有する資産の価格変動による損失に備えるため所要額を計算し、計上しております。</p>	<p>7. 価格変動準備金の計上基準 同左</p>	<p>7. 価格変動準備金の計上基準 同左</p>	<p>7. 価格変動準備金の計上基準 同左</p>	<p>7. 価格変動準備金の計上基準 同左</p>
<p>8. 消費税および地方消費税の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法に定める繰延消費税については5年間で均等償却しております。</p>	<p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 同左</p>

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 56,323,900千円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、事業計画に基づき将来の課税所得を合理的に見積もって計上しております。事業計画は様々な経済条件の前提を含むため、実際の結果がこれらの見積りと大きく異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響する可能性があります。

また、会計基準や税制が変更された場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要になる可能性があります。

2. 支払備金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 72,377,130千円

(2) その他の情報

消費生活協同組合法第50条の8、同施行規則第184条、同施行規程第9条および10条の規定に基づき、既発生既報告支払備金(普通支払備金)および既発生未報告支払備金(IBNR備金)を計上しております。

既発生既報告支払備金(普通支払備金)の繰入対象は、当事業年度末までに共済金支払事由が発生し、かつ電話連絡等により共済金請求を受付している未払の死亡共済金および全焼住宅等共済金で、支払うべき共

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 60,235,000千円

(2) その他の情報

同左

2. 支払備金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 75,820,171千円

(2) その他の情報

同左

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 57,409,400千円

(2) その他の情報

同左

2. 支払備金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 79,533,465千円

(2) その他の情報

消費生活協同組合法第50条の8、同施行規則第184条、同施行規程第9条および10条の規定に基づき、既発生既報告支払備金(普通支払備金)および既発生未報告支払備金(IBNR備金)を計上しております。

既発生既報告支払備金(普通支払備金)の繰入対象は、当事業年度末までに共済金支払事由が発生し、かつ電話連絡等により共済金請求を受付している未払の死亡共済金および全焼住宅等共済金で、支払うべき共

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 60,279,700千円

(2) その他の情報

同左

2. 支払備金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 80,942,326千円

(2) その他の情報

消費生活協同組合法第50条の8、同施行規則第184条、同施行規程第9条および10条の規定に基づき、既発生既報告支払備金(普通支払備金)および既発生未報告支払備金(IBNR備金)を計上しております。

既発生既報告支払備金(普通支払備金)の繰入対象は、当事業年度末までに共済金支払事由が発生し、かつ電話連絡等により共済金請求を受付している未払の死亡共済金および全焼住宅等共済金で、支払うべき共

済金額が確定しているか合理的に算定できるもの（加入後2年未満の病气死亡、加入後1年未満の自殺および受取人不存在は除く）、および3月31日に共済金給付登録し4月1日に支払われた共済金です。

既発生未報告支払備金（IBNR備金）の繰入額は、直近3事業年度について、普通支払備金積立不足額に共済事業規約別の発生損害増加率を乗じた額の平均です。

翌事業年度に、大規模災害等の発生により、これらの支払備金繰入額を大きく乖離する巨額の共済金支払が発生する可能性があります。

3. 異常危険準備金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 224,427,697千円

済金額が確定しているか合理的に算定できるもの（加入後2年未満の病气死亡、加入後1年未満の自殺および受取人不存在は除く）、および3月31日に共済金給付登録し4月1日に支払われた共済金です。

既発生未報告支払備金（以下「IBNR備金」という。）は、以下の方法により算出した額を計上しております。

なお、翌事業年度に、大規模災害等の発生により、これらの支払備金繰入額から大きく乖離する巨額の共済金支払が発生する可能性があります。

(IBNR備金繰入額の算出方法)

新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養された場合（以下「みなし入院」という。）に係るIBNR備金と、みなし入院以外に係るIBNR備金に区分して計算しております。

みなし入院以外に係るIBNR備金については、消費生活協同組合法施行規程第9条第1項の規定に掲げる全ての事業年度のIBNR備金積立所要額および共済金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、消費生活協同組合法施行規程第9条第1項の規定と同様の方法により算出しております。

みなし入院に係るIBNR備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近1ヵ月の新規感染者数に基づき算出しております。

3. 異常危険準備金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 222,298,198千円

済金額が確定しているか合理的に算定できるもの（加入後2年未満の病气死亡、加入後1年未満の自殺および受取人不存在は除く）、および3月31日に共済金給付登録し4月1日に支払われた共済金です。

既発生未報告支払備金（以下「IBNR備金」という。）は、以下の方法により算出した額を計上しております。

なお、翌事業年度に、大規模災害等の発生により、これらの支払備金繰入額から大きく乖離する巨額の共済金支払が発生する可能性があります。

(IBNR備金繰入額の算出方法)

消費生活協同組合法施行規程第9条第1項の規定に掲げる全ての事業年度のIBNR備金積立所要額および共済金等の支払額から、みなし入院（新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養されたことをいいます。）に係る額を除外した上で、消費生活協同組合法施行規程第9条第1項の規定と同様の方法により算出しております。

3. 異常危険準備金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 234,763,501千円

(2)その他の情報
異常危険準備金は、責任準備金に含まれております。
消費生活協同組合法第50条の7、同施行規則第179条、同施行規程第6条および7条の規定に基づき要積立額を計算し法定限度額を超過しないように繰り入れております。
火災共済の異常危険準備金は、将来発生する巨大災害（地震・風水害）リスクへの備えを考慮したうえ、理事会の承認を得て繰り入れております。
翌事業年度に、大規模災害等の発生により、異常危険準備金の取り崩しを必要とする巨額の共済金支払が発生する可能性があります。

(2)その他の情報
同左

(2)その他の情報
同左

(2)その他の情報
異常危険準備金は、責任準備金に含まれております。
消費生活協同組合法第50条の7、同施行規則第179条、同施行規程第6条および7条の規定に基づき要積立額を計算し法定限度額を超過しないように繰り入れており、前事業年度より法定限度額が減少した場合は、法定限度超過額を取り崩しております。
火災共済の異常危険準備金は、将来発生する巨大災害（地震・風水害）リスクへの備えを考慮したうえ、理事会の承認を得て繰り入れております。
翌事業年度に、大規模災害等の発生により、異常危険準備金の取り崩しを必要とする巨額の共済金支払が発生する可能性があります。

IV. 会計上の見積りの変更に関する注記

IBNR備金の計上において、みなし入院の入院共済金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、消費生活協同組合法施行規程第9条第1項の規定に基づく計算（直近3事業年度について、普通支払備金積立不足額に共済事業規約別の発生損害増加率を乗じた額の平均）では適切な水準の額を算出することができないことから、消費生活協同組合法施行規程第9条第2項の規定を適用し、計算方法を変更しました。この変更に伴い、従来の方法で算出した場合と比較し、当事業年度の支払備金繰入額は35,600,000千円減少し、経常剰余金および税引前当期剰余金は35,600,000千円増加しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

当座借越契約（極度額15,500,000千円）のため、次の資産を担保として預け入れしております。なお、当事業年度末の当座借越の利用残高はございません。

定期預金 10,354,800千円

2. 減価償却累計額

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 2,781,661千円

3. 子法人に対する金銭債権債務

短期金銭債権 66千円

短期金銭債務 121千円

4. 共済契約を再共済または再保険に付した部分に相当する額

該当事項はありません。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子法人との取引高

事業外取引による取引高

2,040千円

V. 貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

同左

2. 減価償却累計額

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 2,919,913千円

3. 子法人に対する金銭債権債務

同左

4. 共済契約を再共済または再保険に付した部分に相当する額

同左

VI. 損益計算書に関する注記

1. 子法人との取引高

同左

IV. 貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

同左

2. 減価償却累計額

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 2,988,858千円

3. 子法人に対する金銭債権債務

同左

4. 共済契約を再共済または再保険に付した部分に相当する額

同左

V. 損益計算書に関する注記

1. 子法人との取引高

同左

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	土地、建物、建物附属設備、構築物	埼玉県さいたま市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については当会事務所の移転（2022年5月）に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

V. 貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

同左

2. 減価償却累計額

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 750,920千円

3. 子法人に対する金銭債権債務

短期金銭債権 66千円

4. 共済契約を再共済または再保険に付した部分に相当する額

同左

VI. 損益計算書に関する注記

1. 子法人との取引高

事業外取引による取引高

830千円

IV. 貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

同左

2. 減価償却累計額

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 977,263千円

3. 子法人に対する金銭債権債務

同左

4. 共済契約を再共済または再保険に付した部分に相当する額

同左

5. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,103百万円を計上しております。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子法人との取引高

事業外取引による取引高

720千円

(3)減損損失の金額

(単位：千円)

資産種類	減損損失額
土地	296,780
建物	251,831
建物附属設備	15,278
構築物	164
合計	564,054

(4)資産のグルーピングの方法

原則として事業所単位にグルーピングをしております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定額を採用しております。

2. 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれております。

3. 教育事業等繰越金

「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金459,000千円が含まれております。

V. 剰余金処分案に関する注記

1. 法定準備金

法定準備金は、消費生活協同組合法第51条の4第1項に規定する準備金です。

2. 出資配当金

出資配当金は、1口当たり7円です。

3. 教育事業等繰越金

次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、633,000千円が含まれております。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当会は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金

2. 法人税等

同左

3. 教育事業等繰越金

「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金633,000千円が含まれております。

VII. 剰余金処分案に関する注記

1. 法定準備金

同左

2. 出資配当金

同左

3. 教育事業等繰越金

次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、789,000千円が含まれております。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

同左

3. 法人税等

同左

4. 教育事業等繰越金

「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金789,000千円が含まれております。

VI. 剰余金処分案に関する注記

1. 法定準備金

同左

2. 出資配当金

同左

3. 教育事業等繰越金

次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、783,000千円が含まれております。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

同左

2. 法人税等

法人税等は、住民税です。

3. 教育事業等繰越金

「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金783,000千円が含まれております。

VII. 剰余金処分案に関する注記

1. 法定準備金

同左

2. 出資配当金

同左

3. 教育事業等繰越金

次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、399,000千円が含まれております。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

同左

2. 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれております。

3. 教育事業等繰越金

「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金399,000千円が含まれております。

VI. 剰余金処分案に関する注記

1. 法定準備金

同左

2. 出資配当金

出資配当金は、1口当たり8円です。

3. 教育事業等繰越金

次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、751,000千円が含まれております。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

同左

<p>制度および確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。</p> <p>当社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p>	<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p>	<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p>	<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p>	<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p>
当会計年度	当会計年度	当会計年度	当会計年度	当会計年度
退職給付引当金の期首残高	退職給付引当金の期首残高	退職給付引当金の期首残高	退職給付引当金の期首残高	退職給付引当金の期首残高
420,440千円	441,739千円	462,738千円	461,532千円	490,653千円
退職給付費用	退職給付費用	退職給付費用	退職給付費用	退職給付費用
152,029千円	202,343千円	118,441千円	247,132千円	155,605千円
退職給付の支払額	退職給付の支払額	退職給付の支払額	退職給付の支払額	退職給付の支払額
△59,111千円	△108,768千円	△45,065千円	△142,873千円	△55,305千円
制度への拠出額	制度への拠出額	制度への拠出額	制度への拠出額	制度への拠出額
△71,619千円	△72,575千円	△74,583千円	△75,138千円	△83,340千円
退職給付引当金の期末残高	退職給付引当金の期末残高	退職給付引当金の期末残高	退職給付引当金の期末残高	退職給付引当金の期末残高
441,739千円	462,738千円	461,532千円	490,653千円	507,612千円
(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表	(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表	(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表	(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表	(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表
当会計年度	当会計年度	当会計年度	当会計年度	当会計年度
積立型制度の退職給付債務	積立型制度の退職給付債務	積立型制度の退職給付債務	積立型制度の退職給付債務	積立型制度の退職給付債務
1,871,299千円	1,943,673千円	2,001,209千円	2,080,393千円	2,082,759千円
年金資産	年金資産	年金資産	年金資産	年金資産
△1,987,554千円	△2,037,747千円	△2,125,673千円	△2,162,672千円	△2,194,292千円
△116,254千円	△94,073千円	△124,463千円	△82,278千円	△111,532千円
非積立型制度の退職給付債務	非積立型制度の退職給付債務	非積立型制度の退職給付債務	非積立型制度の退職給付債務	非積立型制度の退職給付債務
557,994千円	556,812千円	585,996千円	572,931千円	619,145千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
441,739千円	462,738千円	461,532千円	490,653千円	507,612千円
退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
557,994千円	556,812千円	585,996千円	572,931千円	619,145千円
前払年金費用	前払年金費用	前払年金費用	前払年金費用	前払年金費用
△116,254千円	△94,073千円	△124,463千円	△82,278千円	△111,532千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
441,739千円	462,738千円	461,532千円	490,653千円	507,612千円

(3)退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用
152,029千円

3. 確定拠出制度
当会の確定拠出制度への要拠出額は53,515千円であります。

(3)退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用
202,343千円

3. 確定拠出制度
当会の確定拠出制度への要拠出額は53,915千円であります。

(3)退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用
118,441千円

3. 確定拠出制度
当会の確定拠出制度への要拠出額は56,645千円であります。

(3)退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用
247,132千円

3. 確定拠出制度
当会の確定拠出制度への要拠出額は57,860千円であります。

(3)退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用
155,605千円

3. 確定拠出制度
当会の確定拠出制度への要拠出額は57,705千円であります。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

(単位：千円)

科 目	金 額
繰延税金資産	54,022,400
異常危険準備金	52,461,300
支払備金	565,100
事業税	503,900
その他	540,900
評価性引当額	△ 48,800
繰延税金負債	87,600
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	53,934,800

2. 当事業年度における法定実効税率は27.66%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△25.07%です。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
当会の資金運用は、共済の加入者から収受した共済掛金を、安全性を第一義としつつ、流動性にも配慮して運用する方針です。
(2)金融商品の内容およびそのリスク
将来の共済金等の支払いに備えて、資産を安全かつ効率的に運用するため、当会が保有する金融資産は、主

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

(単位：千円)

科 目	金 額
繰延税金資産	56,418,234
異常危険準備金	55,462,700
支払備金	89,300
事業税	529,800
その他	378,034
評価性引当額	△ 41,600
繰延税金負債	94,334
有価証券	6,734
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	56,323,900

2. 当事業年度における法定実効税率は27.66%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△24.97%です。

X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
同左
(2)金融商品の内容およびそのリスク
将来の共済金等の支払いに備えて、資産を安全かつ効率的に運用するため、当会が保有する金融資産は、主

XII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

(単位：千円)

科 目	金 額
繰延税金資産	60,322,600
異常危険準備金	58,716,000
支払備金	368,100
事業税	603,600
減損損失	156,000
有価証券	130,788
その他	389,711
評価性引当額	△ 41,600
繰延税金負債	87,600
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	60,235,000

2. 当事業年度における法定実効税率は27.66%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△24.75%です。

XIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
同左
(2)金融商品の内容およびそのリスク
同左

XIV. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の主な原因別内訳

(単位：千円)

科 目	金 額
繰延税金資産	57,409,400
異常危険準備金	54,796,400
繰越欠損金	1,208,100
支払備金	677,600
有価証券	362,320
その他	406,279
評価性引当額	△ 41,300

2. 当事業年度における法定実効税率は27.66%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△24.79%です。

XV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
同左
(2)金融商品の内容およびそのリスク
同左

XVI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の主な原因別内訳

(単位：千円)

科 目	金 額
繰延税金資産	60,279,700
異常危険準備金	58,414,262
支払備金	550,709
事業税	530,128
有価証券	403,578
その他	422,381
評価性引当額	△ 41,361

2. 当事業年度における法定実効税率は27.66%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△24.90%です。

XVII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
同左
(2)金融商品の内容およびそのリスク
同左

<p>に預金であり、有価証券として、譲渡性預金、国債、地方債、社債を保有しております。</p> <p>これらの資産に係るリスクとして、市場リスク（金利、価格等の変動するリスク）および信用リスクがあります。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 当会は、資金運用を行うにあたり、理事会等で決議された取引の適正な実行およびリスク管理を目的とした基本方針に基づき、財務担当部署が、関係する内規に従い、理事会等の決議または適正な決裁手続きを経て実行しております。また、リスク管理機関を設置し、リスク管理状況を定期的に理事会等に報告しております。</p> <p>当会の預金等の取引金融機関は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。</p> <p>なお、当会は、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認</p>	<p>に預金であり、有価証券として、譲渡性預金、国債、地方債、財投機関債、社債を保有しております。</p> <p>これらの資産に係るリスクとして、市場リスク（金利、価格等の変動するリスク）および信用リスクがあります。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認</p>	<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認</p>	<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認</p>	<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。市場価格がない非上場株式および出資金は</p>
---	--	---	---	--

められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	761,671,101	761,671,101	—
(2) 有価証券	99,086,752	99,086,752	—
譲渡性預金	50,011,000	50,011,000	—
国債	6,813,732	6,813,732	—
地方債	15,408,403	15,408,403	—
社債	26,853,615	26,853,615	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価については、主に市場価格に基づいて算定しております。また、有価証券において、貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	769,379,310	769,379,310	—
(2) 有価証券	161,418,902	161,418,902	—
譲渡性預金	92,584,200	92,584,200	—
国債	6,767,899	6,767,899	—
地方債	25,215,708	25,215,708	—
財投機関債	1,984,622	1,984,622	—
社債	34,866,472	34,866,472	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

同左

(2) 有価証券

同左

められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	772,640,742	772,640,742	—
(2) 有価証券	182,378,655	182,378,655	—
譲渡性預金	102,107,200	102,107,200	—
国債	6,703,112	6,703,112	—
地方債	31,463,953	31,463,953	—
財投機関債	3,936,348	3,936,348	—
社債	38,168,041	38,168,041	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

同左

(2) 有価証券

同左

められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	685,737,142	685,737,142	—
(2) 有価証券	183,367,320	183,367,320	—
譲渡性預金	104,373,600	104,373,600	—
国債	6,653,978	6,653,978	—
地方債	31,127,470	31,127,470	—
財投機関債	3,870,057	3,870,057	—
社債	37,342,214	37,342,214	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

同左

(2) 有価証券

同左

(1) 有価証券には含めておりません。(注2)参照

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	182,410,935	182,410,935	—
譲渡性預金	104,801,600	104,801,600	—
国債	6,581,980	6,581,980	—
地方債	31,028,066	31,028,066	—
財投機関債	3,857,753	3,857,753	—
社債	36,141,534	36,141,534	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券

同左

(単位：千円)				(単位：千円)															
	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額												
貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超える もの				貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超える もの				貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超える もの				貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超える もの				貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超える もの			
国債	6,813,732	6,621,907	191,824	国債	6,767,899	6,642,780	125,119	国債	6,703,112	6,642,780	60,332	国債	5,667,110	5,648,480	18,630	地方債	401,545	400,000	1,545
地方債	8,155,331	8,104,289	51,041	地方債	9,478,603	9,406,020	72,583	地方債	7,329,612	7,300,000	29,612	地方債	604,308	600,000	4,308	社債	997,180	995,580	1,600
小計	14,969,064	14,726,197	242,866	社債	8,346,472	8,312,077	34,395	社債	4,215,489	4,207,857	7,632	社債	1,695,395	1,694,076	1,319	小計	1,398,725	1,395,580	3,145
貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超えない もの				小計	24,592,975	24,360,877	232,098	小計	18,248,214	18,150,637	97,577	小計	7,966,814	7,942,556	24,258	貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超えない もの			
地方債	7,253,072	7,299,491	△ 46,419	貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超えない もの				貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超えない もの				貸借 対照表 計上額が 取得原価を 超えない もの				国債	6,581,980	6,642,780	△ 60,799
社債	26,853,615	27,579,651	△ 726,035	地方債	15,737,104	15,799,450	△ 62,345	地方債	24,134,340	24,405,470	△ 271,129	国債	986,868	994,300	△ 7,432	地方債	30,626,520	31,305,470	△ 678,949
小計	34,106,687	34,879,142	△ 772,455	財投 機関債	1,984,622	2,000,000	△ 15,377	財投 機関債	3,936,348	4,000,000	△ 63,651	地方債	30,523,161	31,105,470	△ 582,308	財投 機関債	3,857,753	4,000,000	△ 142,246
合計	49,075,752	49,605,340	△ 529,588	社債	26,519,999	26,696,446	△ 176,446	社債	33,952,552	34,257,386	△ 304,833	財投 機関債	3,870,057	4,000,000	△ 129,942	社債	35,144,354	35,844,556	△ 700,201
				小計	44,241,726	44,495,896	△ 254,169	小計	62,023,241	62,662,856	△ 639,614	社債	35,646,819	36,357,428	△ 710,608	小計	76,210,609	77,792,806	△ 1,582,196
				合計	68,834,702	68,856,773	△ 22,070	合計	80,271,455	80,813,493	△ 542,037	小計	71,026,906	72,457,198	△ 1,430,291	合計	77,609,335	79,188,386	△ 1,579,050
												合計	78,993,720	80,399,754	△ 1,406,033				
(注2)非上場株式および出資金（貸借 対照表計上額206,397千円）は、市 場価格がなく、かつ将来キャッシュ フローを見積ることなどができず、 時価を把握することが極めて困難 と認められるため、「(2)有価証券 」には含めておりません。				(注2)非上場株式および出資金（貸借 対照表計上額206,397千円）は、市 場価格がなく、かつ将来キャッシュ フローを見積ることなどができず、 時価を把握することが極めて困難 と認められるため、「(2)有価証券 」には含めておりません。				(注2)非上場株式および出資金（貸借 対照表計上額206,397千円）は、市 場価格がなく、かつ将来キャッシュ フローを見積ることなどができず、 時価を把握することが極めて困難 と認められるため、「(2)有価証券 」には含めておりません。				(注2)非上場株式および出資金（貸借 対照表計上額202,197千円）は、市 場価格がなく、かつ将来キャッシュ フローを見積ることなどができず、 時価を把握することが極めて困難 と認められるため、「(2)有価証券 」には含めておりません。				(注2)非上場株式および出資金（貸借 対照表計上額202,197千円）は、市 場価格がなく、「(1)有価証券」 には含めておりません。			

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 7年以内	7年超 10年以内
現金及び預金	761,671,101	—	—
有価証券	50,011,000	14,889,100	33,138,051
譲渡性預金	50,011,000	—	—
その他有価証券	—	14,889,100	33,138,051
合計	811,682,101	14,889,100	33,138,051

	10年超 20年以内
現金及び預金	—
有価証券	1,048,600
譲渡性預金	—
その他有価証券	1,048,600
合計	1,048,600

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC 衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(単位：千円)

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	66
事務所の賃貸	1,320	前受金	121

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 7年以内	7年超 10年以内
現金及び預金	769,379,310	—	—
有価証券	92,584,200	24,629,558	43,165,568
譲渡性預金	92,584,200	—	—
その他有価証券	—	24,629,558	43,165,568
合計	861,963,510	24,629,558	43,165,568

	10年超 20年以内
現金及び預金	—
有価証券	1,039,575
譲渡性預金	—
その他有価証券	1,039,575
合計	1,039,575

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC 衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(単位：千円)

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	66
事務所の賃貸	1,320	前受金	121

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 7年以内	7年超 10年以内
現金及び預金	772,640,742	—	—
有価証券	102,107,200	32,516,137	46,733,904
譲渡性預金	102,107,200	—	—
その他有価証券	—	32,516,137	46,733,904
合計	874,747,942	32,516,137	46,733,904

	10年超 20年以内
現金及び預金	—
有価証券	1,021,414
譲渡性預金	—
その他有価証券	1,021,414
合計	1,021,414

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC 衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(単位：千円)

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	66
事務所の賃貸	1,320	前受金	121

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 7年以内	7年超 10年以内
現金及び預金	685,737,142	—	—
有価証券	104,373,600	51,523,533	26,483,319
譲渡性預金	104,373,600	—	—
その他有価証券	—	51,523,533	26,483,319
合計	790,110,742	51,523,533	26,483,319

	10年超 20年以内
現金及び預金	—
有価証券	986,868
譲渡性預金	—
その他有価証券	986,868
合計	986,868

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC 衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(単位：千円)

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	66
事務所の賃貸	110		

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 7年以内	7年超 10年以内
有価証券	106,301,837	65,791,399	9,361,220
譲渡性預金	104,801,600	—	—
その他有価証券	1,500,237	65,791,399	9,361,220
合計	106,301,837	65,791,399	9,361,220

	10年超 20年以内
有価証券	956,478
譲渡性預金	—
その他有価証券	956,478
合計	956,478

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC 衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 役員の兼任

(単位：千円)

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	66

<p>(注1)業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。</p> <p>(注2)取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	<p>(注1)業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。</p> <p>(注2)取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	<p>(注1)業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。</p> <p>(注2)取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	<p>(注1)業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。</p> <p>(注2)取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	<p>(注1)業務の受託に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。</p> <p>(注2)取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>
<p>X. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。</p>	<p>XII. 重要な後発事象に関する注記 同左</p>	<p>XI. 重要な後発事象に関する注記 同左</p>	<p>XII. 重要な後発事象に関する注記 同左</p>	<p>XI. 重要な後発事象に関する注記 同左</p>
<p>XI. 研究開発費に関する注記 事業経費に含まれる研究開発費 232,918千円</p>	<p>XIII. 研究開発費に関する注記 事業経費に含まれる研究開発費 24,750千円</p>			

5. 連結貸借対照表

(金額：百万円，率：%)

科 目	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末	増減	
						増減	前年度比
〔資産の部〕							
1 現金及び預金	762,035	769,744	773,008	686,122	866,107	179,985	126.2
2 有価証券	99,093	161,425	182,385	183,369	182,413	△ 956	99.5
3 貸付金	37	29	27	22	22	0	102.0
4 再共済勘定	3	6	1	3	1	△ 1	48.1
5 業務委託勘定	3,656	3,714	3,811	3,770	3,785	14	100.4
6 その他共済資産	490	213	452	780	1,452	672	186.1
7 その他事業資産	164	163	154	149	168	19	112.8
8 前払費用	96	99	99	151	173	22	114.8
9 未収収益	125	120	123	122	130	7	106.0
10 その他資産	1,418	1,449	1,793	1,957	1,949	△ 7	99.6
11 業務用固定資産	5,036	4,858	4,648	2,991	2,795	△ 195	93.5
12 退職給付に係る資産	116	94	124	82	111	29	135.6
13 繰延税金資産	53,936	56,325	60,236	57,410	60,281	2,870	105.0
14 貸倒引当金	△ 354	△ 271	△ 313	△ 338	△ 392	△ 54	—
資産合計	925,856	997,973	1,026,552	936,595	1,118,999	182,404	119.5
〔負債の部〕							
1 共済契約準備金	553,834	594,900	593,526	495,258	600,946	105,687	121.3
2 再共済勘定	542	862	863	937	1,214	276	129.5
3 業務委託勘定	103	109	27	27	21	△ 5	78.1
4 その他事業負債	22	27	21	35	35	△ 0	99.0
5 借入金	—	—	—	—	48,103	48,103	—
6 未払費用	1,611	1,702	1,733	818	1,928	1,110	235.6
7 その他負債	9,008	9,365	10,643	1,316	9,867	8,550	749.4
8 引当金	200	193	205	211	217	6	102.8
9 退職給付に係る負債	560	557	586	573	619	46	108.0
10 価格変動準備金	101	144	194	244	293	48	119.9
負債合計	565,985	607,865	607,801	499,423	663,246	163,823	132.8
〔純資産の部〕							
1 会員資本	360,254	390,090	419,093	438,119	456,808	18,689	104.3
(1) 出資金	232,399	246,612	260,136	271,363	275,230	3,867	101.4
(2) 剰余金	127,855	143,477	158,956	166,755	181,577	14,822	108.9
① 利益剰余金	127,855	143,477	158,956	166,755	181,577	14,822	108.9
2 評価・換算差額等	△ 383	17	△ 342	△ 947	△ 1,055	△ 107	—
(1) その他有価証券評価差額金	△ 383	17	△ 342	△ 947	△ 1,055	△ 107	—
純資産合計	359,871	390,107	418,751	437,171	455,752	18,581	104.3
負債・純資産合計	925,856	997,973	1,026,552	936,595	1,118,999	182,404	119.5

6. 連結損益計算書

(金額：百万円, 率：%)

科 目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	増減	前年度比
I 経常収益	984,506	993,665	1,029,811	1,045,860	937,688	△ 108,172	89.7
1 共済掛金等収入	641,725	651,936	658,130	663,767	662,485	△ 1,281	99.8
2 共済契約準備金戻入額	341,600	340,537	370,450	380,375	273,811	△ 106,563	72.0
3 その他事業収入	440	259	277	307	304	△ 2	99.1
4 資産運用収益	517	538	546	578	568	△ 9	98.3
5 その他経常収益	220	393	407	832	517	△ 314	62.2
II 経常費用	796,827	768,943	822,633	940,051	729,179	△ 210,872	77.6
1 共済金等支払額	532,234	507,603	554,101	668,079	451,100	△ 216,978	67.5
2 共済契約準備金繰入額	183,301	178,745	184,164	185,922	191,808	5,886	103.2
3 その他事業費用	335	201	214	241	223	△ 18	92.5
4 資産運用費用	206	218	202	213	207	△ 5	97.4
5 事業経費	80,617	81,846	83,530	84,699	85,406	706	100.8
6 その他経常費用	130	328	419	896	433	△ 463	48.3
III 経常剰余金	187,678	224,721	207,178	105,808	208,509	102,700	197.1
IV 特別利益	—	—	—	1,483	—	△ 1,483	—
V 特別損失	31	43	614	54	48	△ 5	90.1
VI 税金等調整前当期剰余金	187,647	224,678	206,563	107,238	208,460	101,221	194.4
VII 法人税等	8,174	8,581	9,779	19	8,589	8,570	44,853.8
VIII 法人税等調整額	△ 3,304	△ 2,541	△ 3,773	3,057	△ 2,829	△ 5,886	—
IX 割戻準備金繰入額	170,100	202,858	184,911	96,184	187,690	91,505	195.1
X 当期剰余金	12,676	15,780	15,645	7,977	15,008	7,031	188.1

※2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用し、収益について総額での認識から純額での認識に変更し表示しています。
これに伴い、2020年度以前についても、当該会計基準を適用した後の値を表示しています。

7. 連結純資産変動計算書

(金額：百万円)

		会員資本			評価・換算差額等	純資産合計
		出資金	剰余金	会員資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2019 年度末	当期首残高	218,204	115,327	333,532	309	333,842
	当期変動額					
	会員出資金の増資	14,194		14,194		14,194
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 149	△ 149		△ 149
	当期剰余金		12,676	12,676		12,676
	会員資本以外の項目の 当期変動額				△ 692	△ 692
	当期変動額合計	14,194	12,527	26,722	△ 692	26,029
	当期末残高	232,399	127,855	360,254	△ 383	359,871
2020 年度末	当期首残高	232,399	127,855	360,254	△ 383	359,871
	当期変動額					
	会員出資金の増資	14,213		14,213		14,213
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 158	△ 158		△ 158
	当期剰余金		15,780	15,780		15,780
	会員資本以外の項目の 当期変動額				400	400
	当期変動額合計	14,213	15,622	29,835	400	30,236
	当期末残高	246,612	143,477	390,090	17	390,107
2021 年度末	当期首残高	246,612	143,477	390,090	17	390,107
	当期変動額					
	会員出資金の増資	13,524		13,524		13,524
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 167	△ 167		△ 167
	当期剰余金		15,645	15,645		15,645
	会員資本以外の項目の 当期変動額				△ 359	△ 359
	当期変動額合計	13,524	15,478	29,002	△ 359	28,643
	当期末残高	260,136	158,956	419,093	△ 342	418,751

(金額：百万円)

	会員資本			評価・換算差額等	純資産合計	
	出資金	剰余金	会員資本合計	その他有価証券 評価差額金		
2022年度末	当期首残高	260,136	158,956	419,093	△ 342	418,751
	当期変動額					
	会員出資金の増資	11,226		11,226		11,226
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 177	△ 177		△ 177
	当期剰余金		7,748	7,748		7,748
	土地圧縮積立金の取崩		229	229		229
	会員資本以外の項目の 当期変動額				△ 605	△ 605
	当期変動額合計	11,226	7,799	19,025	△ 605	18,420
	当期末残高	271,363	166,755	438,119	△ 947	437,171
2023年度末	当期首残高	271,363	166,755	438,119	△ 947	437,171
	当期変動額					
	会員出資金の増資	3,867		3,867		3,867
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 186	△ 186		△ 186
	当期剰余金		15,008	15,008		15,008
	会員資本以外の項目の 当期変動額				△ 107	△ 107
	当期変動額合計	3,867	14,822	18,689	△ 107	18,581
当期末残高	275,230	181,577	456,808	△ 1,055	455,752	

8. 重要事象等について(子法人を含む)

当事業年度の末日において、経営に重要な影響を及ぼす事象など、該当する事項はありません。

9. 監査報告

(1) 独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

全国生活協同組合連合会
理事会 御中

有限責任監査法人 昴
東京都新宿区
指定有限責任社員 公認会計士 大野公久
業務執行社員

<決算関係書類等監査>

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に基づき、全国生活協同組合連合会の2023年4月1日から2024年3月31日までの剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関

係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 剰余金処分案に対する意見 >

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第 31 条の 10 第 1 項の規定に基づき、全国生活協同組合連合会の 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(2) 監査報告書

監 査 報 告 書

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度における理事の職務の執行に関して、監事会における協議の上、監事全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監事および監事会の監査の方法およびその内容

- (1) 各監事は、監事会において、監査の方針、職務の分担等を定め、常勤監事からその活動状況、活動結果の報告を受け、監事間で意見交換を行うほか、代表理事、専務理事、常務理事、常務執行役員、執行役員、会計監査人および共済計理人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監事は、監事監査規約および監事監査基準に基づき、代表理事、専務理事、常務理事、常務執行役員、執行役員、共済計理人、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 理事会、共済事業推進協議会議長会議、同代表者会議、経営会議その他重要な会議に出席し、代表理事、専務理事、常務理事、常務執行役員、執行役員およびその他職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、同社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている理事の職務執行が法令および定款に適合することを確保するために必要な態勢の整備に関する理事会決議の内容および当該決議に基づき整備されている態勢（内部統制システム）について、専務理事、内部統制管理室担当常務執行役員および職員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、監視および検証しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（消費生活協同組合法施行規則第139条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書およびその附属明細書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案）およびその附属明細書ならびに連結決算関係書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書およびその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告書およびその附属明細書は、法令および定款に従い、当会の状況を全ての重要な点において正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容および当該決議に基づき構築・運用されている内部統制システムについては、「共済事業向けの総合的な監督指針」等の改正（2024年4月1日施行）に伴い、統合的リスク管理態勢の構築等に係る態勢強化が必要となっているところ、リスク管理基本方針、リスク管理規程その他の理事会決議における所要の対応および統合的リスク管理態勢の構築に係る具体的な対応が未だされていないことから、いずれも相当であるとは認められない状況に至っています。ただし、2023年度事業報告書では、「監督指針や検査マニュアルの改正に伴う同管理態勢の構築に係る具体的な対応は2024年度への継続課題とした」と述べられています。監事としては、監督指針等の改正趣旨を踏まえ、こうした2024年度の取り組みを含め、引き続き監視・検証を行って参ります。

(2) 決算関係書類およびその附属明細書の監査結果

- ① 会計監査人である有限責任監査法人昴の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- ② 剰余金処分案について、当会財産の状況その他の事情に照らし、特に指摘すべき事項は認められません。
- ③ 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 連結決算関係書類の監査結果

- ① 会計監査人である有限責任監査法人昴の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

- ① 重要な後発事象はありません。

2024年5月30日

全国生活協同組合連合会

常勤監事(員外) 清水 信広

監事 木村 美隆

監事 渡辺 一孝

監事 榎 幸典

監事 三浦 靖彦

10. リスク管理債権(貸付金)の状況

(金額：百万円，率：%)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	増減	前年度比
破綻先債権	—	—	—	—	—	—	—
延滞債権	—	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	308	253	277	290	316	25	108.7
貸付条件緩和債権	—	—	—	—	—	—	—
合 計	308	253	277	290	316	25	108.7

※破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

※延滞債権

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。

※3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。

※貸付条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

※貸付金償却はありません。

※表中の金額は、貸付金から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除しています。

※子会社において、上記に該当する債権はありません。

11. 債務者区分による債権の状況

(金額：百万円，率：%)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	増減	前年度比
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—	—	—
危険債権	—	—	—	—	—	—	—
要管理債権	333	253	277	290	316	25	108.7
正常債権	85	126	85	73	68	△5	93.0
合 計	419	379	363	364	384	19	105.5

※破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

※危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

※要管理債権

3ヵ月以上延滞貸付金(元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く。)をいう。)および条件緩和貸付金(債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」ならびに「3ヵ月以上延滞貸付金」を除く。)をいう。)です。

※正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

※表中の対象債権は、貸付金、未収入金、未収利息です。

※表中の金額は、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除しています。

12. 有価証券の時価情報

(金額：百万円)

区 分	貸借対照表 計上額(時価額)	時価評価損益	内、評価益		取得原価	
			内、評価益	内、評価損		
2019年度末	譲渡性預金	50,011	—	—	50,011	
	国債	6,813	191	191	6,642	
	地方債	15,408	4	51	△ 46	15,405
	社債	26,853	△ 726	—	△ 726	27,585
	その他	6	—	—	—	6
	合 計	99,093	△ 529	242	△ 772	99,651
2020年度末	譲渡性預金	92,584	—	—	92,584	
	国債	6,767	150	150	6,642	
	地方債	25,215	12	74	△ 62	25,205
	財投機関債	1,984	△ 15	—	△ 15	2,000
	社債	34,866	△ 123	34	△ 157	35,008
	その他	6	—	—	—	6
合 計	161,425	24	259	△ 235	161,447	
2021年度末	譲渡性預金	102,107	—	—	102,107	
	国債	6,703	90	90	6,642	
	地方債	31,463	△ 238	32	△ 271	31,705
	財投機関債	3,936	△ 63	—	△ 63	4,000
	社債	38,168	△ 260	6	△ 267	38,465
	その他	6	—	—	—	6
合 計	182,385	△ 472	129	△ 601	182,927	
2022年度末	譲渡性預金	104,373	—	—	104,373	
	国債	6,653	45	54	△ 9	6,642
	地方債	31,127	△ 574	4	△ 579	31,705
	財投機関債	3,870	△ 129	—	△ 129	4,000
	社債	37,342	△ 651	0	△ 651	38,051
	その他	2	—	—	—	2
合 計	183,369	△ 1,309	60	△ 1,370	184,775	
2023年度末	譲渡性預金	104,801	—	—	104,801	
	国債	6,581	△ 21	18	△ 39	6,642
	地方債	31,028	△ 673	1	△ 675	31,705
	財投機関債	3,857	△ 142	—	△ 142	4,000
	社債	36,141	△ 621	—	△ 621	36,840
	その他	2	—	—	—	2
合 計	182,413	△ 1,459	19	△ 1,478	183,992	

会 員 生 協 一 覧

【共済（地域）生協】

会 員 名	理 事 長	郵便番号	所 在 地	電 話	共済代理店
北海道民共済生活協同組合	斎藤 昌大	064-0820	札幌市中央区大通西20丁目1-2	011-611-2456	○
青森県民共済生活協同組合	大瀬 良一	038-0003	青森市石江1丁目24番地	017-771-8880	○
岩手県民共済生活協同組合	加瀬谷勝彦	020-0025	盛岡市大沢川原2丁目6-26	019-625-1287	○
宮城県民共済生活協同組合	本田 陽二	981-3112	仙台市泉区八乙女2-3-1	022-374-4588	○
秋田県民共済生活協同組合	伊藤 宏正	010-0951	秋田市山王3-5-23	018-823-0131	○
山形県民共済生活協同組合	佐藤 淳	990-0043	山形市本町2-4-3 本町ビル	023-628-8301	○
福島県民共済生活協同組合	伊東 正晃	960-8031	福島市栄町6-6 福島セントラントビル9F	024-522-3361	○
茨城県民共済生活協同組合	関 隆志	306-0013	古河市東本町1-5-8	0280-32-1911	○
栃木県民共済生活協同組合	田代 信二	321-0974	宇都宮市竹林町488-2	028-627-2030	○
群馬県民共済生活協同組合	宮川 清光	371-0846	前橋市元総社町76番1	027-251-6968	○
埼玉県民共済生活協同組合	利根 忠博	338-8601	さいたま市中央区上落合2-5-22	048-855-5221	○
千葉県民共済生活協同組合	市川 甫	273-8686	船橋市本町2-3-11	047-432-8500	○
東京都民共済生活協同組合	森本 正毅	170-6061	豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・36F	03-3980-0271	○
全国共済神奈川県生活協同組合	小田 泰司	231-0014	横浜市中区常盤町5-60	045-222-3070	○
山梨県民共済生活協同組合	横森 良照	400-0031	甲府市丸の内3-20-7 甲府フロントビル8F	055-213-0050	○
新潟県民共済生活協同組合	佐久間康英	950-0908	新潟市中央区幸西1-1-20	025-243-7730	○
富山県民共済生活協同組合	高橋 賢治	930-0856	富山市牛島新町5-5 インテックビル1F	076-403-6600	○
石川県民共済生活協同組合	織田 明彦	920-0901	金沢市彦三町2-1-10 真和ビル3F	076-263-5011	○
福井県民共済生活協同組合	牧野 敏孝	910-0858	福井市手寄1-20-1 手寄久我ビル3F	0776-31-5452	○
静岡県民共済生活協同組合	沖 努	420-0852	静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵9-地下1F(総合受付/ラゾーナイパーク)	054-254-5581	○
県民共済愛知県生活協同組合	安武 克彦	460-0003	名古屋市中区錦3-6-29 サウスハウス4F	052-953-3211	○
岐阜県民共済生活協同組合	林 直美	500-8691	岐阜市茜部菱野2-82-1	058-276-0026	○
三重県民共済生活協同組合	小林 章治	514-0009	津市羽所町388 津 三交ビルディング2F	059-221-3355	○
長野県民共済生活協同組合	多羅沢和雄	380-0824	長野市南石堂町1282-11	026-228-6289	○
滋賀県民共済生活協同組合	三ツ石郁夫	524-0022	守山市守山3-24-11	077-583-0601	○
京都府民共済生活協同組合	分校 信雄	600-8103	京都市下京区五条通堺町東入る北側	075-361-0024	○
奈良県民共済生活協同組合	鎌倉 利光	630-8115	奈良市大宮町1-7-14	0742-30-0012	○
大阪府民共済生活協同組合	進藤 孝司	550-0015	大阪市西区南堀江1-22-13	06-6533-5566	○
兵庫県民共済生活協同組合	鎌田 千代	651-2144	神戸市西区小山三丁目2番1号	078-925-9230	○
和歌山県民共済生活協同組合	小田 正	640-8343	和歌山市吉田386 和歌山プラザビル101	073-427-8500	○
鳥取県民共済生活協同組合	衣笠 克則	680-0835	鳥取市東品治町102番地 鳥取駅前ビル3F	0857-33-0333	○
島根県民共済生活協同組合	川村 芳弘	690-0003	松江市朝日町463-7	0852-27-3171	○
岡山県民共済生活協同組合	山崎 修	700-0816	岡山市北区富田町2-10-5	086-235-3420	○
広島県民共済生活協同組合	石崎 隆	732-0051	広島市東区光が丘14-10	082-263-6888	○
山口県民共済生活協同組合	三浦 靖彦	745-8691	周南市桜馬場通1-16	0834-21-8405	○
香川県民共済生活協同組合	増尾 茂之	760-0006	高松市亀岡町2番17号 村川亀岡ビル	087-862-3373	○
徳島県民共済生活協同組合	田村 耕一	770-0832	徳島市寺島本町東3-12-6 徳島駅前濱口ビル2F	088-624-1002	○
愛媛県民共済生活協同組合	鶴見 武道	790-0011	松山市千舟町4-5-2 平成ビル2F	089-903-8090	○
高知県民共済生活協同組合	松浦 高知	780-0870	高知市本町2-2-29 畑山ビル5F	088-821-2020	○
福岡県民共済生活協同組合	石丸 一宏	812-8680	福岡市博多区網場町4-5	092-261-5551	○
佐賀県民共済生活協同組合	江打 正敏	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 日進佐賀ビル2F	0952-43-3131	○
長崎県民共済生活協同組合	山田 康明	852-8114	長崎市橋口町17-19	095-842-8177	○
熊本県民共済生活協同組合	後藤 一昭	860-0035	熊本市中央区呉服町2丁目7番地	096-211-2215	○
大分県民共済生活協同組合	柴田 雅章	870-0021	大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル	097-537-3646	○
宮崎県民共済生活協同組合	竹田 稔	880-0877	宮崎市宮脇町127番地1	0985-27-8768	○
鹿児島県民共済生活協同組合	児玉 明	890-0064	鹿児島市鴨池新町21-3	099-214-5666	○
沖縄県民共済生活協同組合	仲地 博	900-0015	那覇市久茂地2-8-1 JED那覇ビル7F	098-901-4333	○

【その他の地域生協】

会 員 名	代表理事	郵便番号	所 在 地	電 話	共済代理店
埼玉県勤労者生活協同組合	柳川 聡一	332-0012	川口市本町4-2-3	048-251-3089	—

【職域生協】

会 員 名	理 事 長	郵便番号	所 在 地	電 話	共済代理店
日本ビストンリング生活協同組合	石井 詳二	338-8503	さいたま市中央区本町東5-12-10	048-857-5627	—
東電生活協同組合	坂田 幸治	105-8550	港区浜松町1-21-2 礎会館3F	03-3459-8511	—
JAL生活協同組合	岡 敏樹	144-0041	大田区羽田空港3-6-8 日本航空第1テクニカルセンター8F	03-5756-3918	○

都道府県民共済グループの現況（2023. 4. 1～2024. 3. 31）

2024年8月27日 発行 / 編集・発行 全国生活協同組合連合会

全国47都道府県で共済事業を実施

都道府県民共済

県民共済 都民共済 府民共済 道民共済 全国共済 神奈川県では



北海道民共済生活協同組合
青森県民共済生活協同組合
岩手県民共済生活協同組合
宮城県民共済生活協同組合
秋田県民共済生活協同組合
山形県民共済生活協同組合
福島県民共済生活協同組合
茨城県民共済生活協同組合
栃木県民共済生活協同組合
群馬県民共済生活協同組合
埼玉県民共済生活協同組合
千葉県民共済生活協同組合
東京都民共済生活協同組合
全国共済神奈川県生活協同組合
山梨県民共済生活協同組合
新潟県民共済生活協同組合

富山県民共済生活協同組合
石川県民共済生活協同組合
福井県民共済生活協同組合
静岡県民共済生活協同組合
県民共済愛知県生活協同組合
岐阜県民共済生活協同組合
三重県民共済生活協同組合
長野県民共済生活協同組合
滋賀県民共済生活協同組合
京都府民共済生活協同組合
奈良県民共済生活協同組合
大阪府民共済生活協同組合
兵庫県民共済生活協同組合
和歌山県民共済生活協同組合
鳥取県民共済生活協同組合
島根県民共済生活協同組合

岡山県民共済生活協同組合
広島県民共済生活協同組合
山口県民共済生活協同組合
香川県民共済生活協同組合
徳島県民共済生活協同組合
愛媛県民共済生活協同組合
高知県民共済生活協同組合
福岡県民共済生活協同組合
佐賀県民共済生活協同組合
長崎県民共済生活協同組合
熊本県民共済生活協同組合
大分県民共済生活協同組合
宮崎県民共済生活協同組合
鹿児島県民共済生活協同組合
沖縄県民共済生活協同組合

